

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年1月1日
(第86期) 至 平成21年12月31日

アサヒビール株式会社

(E00394)

第86期（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を綴じ込んでおります。

アサヒビール株式会社

目 次

	頁
第86期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【業績等の概要】	13
2 【生産、受注及び販売の状況】	17
3 【対処すべき課題】	18
4 【事業等のリスク】	23
5 【経営上の重要な契約等】	26
6 【研究開発活動】	27
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	31
第3 【設備の状況】	34
1 【設備投資等の概要】	34
2 【主要な設備の状況】	35
3 【設備の新設、除却等の計画】	37
第4 【提出会社の状況】	38
1 【株式等の状況】	38
2 【自己株式の取得等の状況】	56
3 【配当政策】	57
4 【株価の推移】	57
5 【役員の状況】	58
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	64
第5 【経理の状況】	70
1 【連結財務諸表等】	71
2 【財務諸表等】	122
第6 【提出会社の株式事務の概要】	153
第7 【提出会社の参考情報】	154
1 【提出会社の親会社等の情報】	154
2 【その他の参考情報】	154
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	155
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年3月29日

【事業年度】 第86期(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 アサヒビール株式会社

【英訳名】 ASAHI BREWERIES, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 泉 谷 直 木

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【電話番号】 東京03(5608)5116

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 奥 田 好 秀

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【電話番号】 東京03(5608)5116

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 奥 田 好 秀

【縦覧に供する場所】 アサヒビール株式会社 東海統括支社
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)

アサヒビール株式会社 大阪統括支社
(大阪府中央区城見一丁目3番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (百万円)	1,430,026	1,446,385	1,464,071	1,462,747	1,472,468
経常利益 (百万円)	91,459	90,109	90,217	96,474	90,546
当期純利益 (百万円)	39,870	44,775	44,797	45,014	47,644
純資産額 (百万円)	454,891	509,774	529,782	534,627	577,702
総資産額 (百万円)	1,218,226	1,288,501	1,324,391	1,299,058	1,433,652
1株当たり純資産額 (円)	951.12	1,012.77	1,089.33	1,122.13	1,233.25
1株当たり当期純利益 (円)	82.22	94.02	94.94	96.31	102.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	80.98	93.85	94.74	96.14	102.42
自己資本比率 (%)	37.3	37.0	38.9	40.2	40.0
自己資本利益率 (%)	9.1	9.6	9.0	8.7	8.7
株価収益率 (倍)	17.5	20.3	19.9	16.0	16.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	87,245	105,842	69,573	106,094	106,358
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△44,547	△82,249	△117,828	△58,235	△180,637
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△35,704	△22,246	36,126	△46,365	78,545
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	21,308	23,778	11,741	12,697	18,082
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	14,878 (4,386)	15,280 (3,878)	15,599 (3,990)	16,357 (4,481)	17,316 (4,008)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第83期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (百万円)	1,054,161	1,031,060	1,030,736	1,019,613	985,468
経常利益 (百万円)	76,905	76,307	77,372	88,562	79,303
当期純利益 (百万円)	35,498	38,902	40,513	38,994	30,036
資本金 (百万円)	182,531	182,531	182,531	182,531	182,531
発行済株式総数 (千株)	493,585	483,585	483,585	483,585	483,585
純資産額 (百万円)	433,689	449,270	482,026	485,538	507,569
総資産額 (百万円)	981,151	1,014,878	1,070,506	1,049,190	1,155,860
1株当たり純資産額 (円)	907.02	954.48	1,020.24	1,044.56	1,091.53
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	17.00 (7.50)	19.00 (8.50)	19.00 (9.50)	20.00 (9.50)	21.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	73.41	81.69	85.84	83.43	64.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	72.33	81.54	85.66	83.29	64.57
自己資本比率 (%)	44.2	44.3	45.0	46.3	43.9
自己資本利益率 (%)	8.5	8.8	8.7	8.1	6.0
株価収益率 (倍)	19.6	23.3	22.0	18.4	26.5
配当性向 (%)	23.2	23.3	22.1	24.0	32.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	3,607 (26)	3,672 (1)	3,725 (0)	3,713 (0)	3,719 (0)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数については、関係会社等への出向者を除き、提出会社への出向者を含めた就業人員を記載しております。

3 第83期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

設立の経緯

当社は、旧大日本麦酒株式会社が過度経済力集中排除法の適用を受け、二社に分割されたことに伴い、昭和24年9月朝日麦酒株式会社として発足いたしました。生産設備として吾妻橋、吹田、西宮、博多の四工場を、主要ブランドとして、アサヒビール、三ツ矢サイダーを継承いたしました。

尚、上述の旧大日本麦酒株式会社は、明治39年3月、大阪麦酒株式会社、日本麦酒株式会社及び札幌麦酒株式会社の3社大合同に端を発しておりますが、そのうちアサヒビールを製造・販売していた大阪麦酒株式会社(=現在の当社吹田工場)は明治22年の設立でありますので、平成11年にアサヒビール創業110周年を迎えました。

年月	主要事項
昭和24年9月	朝日麦酒株式会社を発足し、下記事業所を開設 支店：東京、大阪、九州、広島、四国 工場：吾妻橋(昭和60年2月廃止)、吹田、西宮、博多
昭和24年10月	東京証券取引所上場
昭和24年11月	大阪証券取引所上場
昭和24年12月	名古屋証券取引所上場
昭和29年8月	ニッカウキスキー株式会社(現連結子会社)に資本参加
昭和37年5月	東京大森工場完成(平成14年3月製造停止、平成14年5月神奈川工場へ拠点移転)
昭和39年4月	北海道の現地資本との共同出資により、北海道朝日麦酒株式会社(平成6年7月当社と合併)を設立
昭和41年12月	柏工場(飲料専用工場)完成
昭和48年4月	名古屋工場完成
同	ワインの販売開始
昭和54年3月	福島工場完成
昭和57年7月	エビオス薬品工業株式会社を合併
昭和63年10月	アサヒビール飲料製造株式会社(平成8年7月現アサヒ飲料株式会社・連結子会社に合併)設立
昭和64年1月	アサヒビール株式会社に商号変更
平成元年12月	明石工場(飲料専用工場)完成
平成3年1月	茨城工場完成
平成4年3月	アサヒビール食品株式会社(現アサヒフードアンドヘルスケア株式会社・連結子会社)設立
平成6年1月	杭州西湖啤酒朝日(股份)有限公司(現連結子会社)他へ資本参加、中国への本格進出開始
平成6年3月	アサヒビール薬品株式会社(現アサヒフードアンドヘルスケア株式会社・連結子会社)設立
平成6年7月	北海道アサヒビール株式会社を合併、北海道支社・北海道工場新設
平成7年12月	伊藤忠商事株式会社と共同で北京啤酒朝日有限公司(現連結子会社)と煙台啤酒朝日有限公司(現連結子会社)の経営権を取得
平成8年7月	飲料事業部門をアサヒビール飲料株式会社(現アサヒ飲料株式会社・連結子会社)に営業譲渡
平成9年9月	アサヒビール研究開発センター完成
平成10年4月	ASAHI BEER U. S. A., INC. (現連結子会社)設立
平成10年6月	四国工場完成

年月	主要事項
平成11年7月	深圳青島啤酒朝日有限公司(現持分法適用関連会社)を開業
平成11年8月	アサヒ飲料株式会社東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成13年4月	ニッカウキスキー株式会社(現連結子会社)から営業譲受
平成14年5月	神奈川工場完成
平成14年7月	アサヒビール食品株式会社とアサヒビール薬品株式会社を合併し、アサヒフードアンドヘルスケア株式会社(現連結子会社)を設立
平成14年9月	協和発酵工業株式会社、旭化成株式会社から酒類事業を譲受
平成15年5月	オリオンビール株式会社において、アサヒスーパードライ他のライセンス生産並びに沖縄県内での当社商品の販売開始
平成15年7月	名古屋証券取引所上場廃止
平成15年9月	1単元の株式の数を1,000株から100株に変更
平成16年4月	康師傅控股有限公司と飲料事業の合弁会社、康師傅飲品控股有限公司(現持分法適用関連会社)を設立
平成16年5月	北京啤酒朝日有限公司(現連結子会社)新工場(通称:グリーン北京工場)竣工
平成16年7月	ヘテ飲料株式会社を連結子会社化
平成17年3月	株式会社サンウエル(平成20年9月アサヒフードアンドヘルスケア(株)と合併)の株式を取得
平成17年5月	株式会社エルビー(東京)(現連結子会社)の株式を取得
平成17年9月	株式会社エルビー(名古屋)(現連結子会社)の株式を取得
平成18年5月	和光堂株式会社(現連結子会社)の株式を取得
平成20年4月	アサヒ飲料株式会社を完全子会社化(東京証券取引所第一部上場廃止)
平成20年7月	天野実業株式会社(現連結子会社)の株式を取得
平成21年4月	英・キャドバリーグループの所有するオーストラリア飲料事業(SCHWEPPE HOLDINGS PTY LTD 他2社(現連結子会社))を買収
平成21年4月	青島啤酒股份有限公司(現持分法適用関連会社)の発行済み株式の19.99%を取得

3 【事業の内容】

当企業集団(アサヒビールグループ)は、当社、子会社65社及び関連会社41社により構成され、その主な事業内容と、主要な会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりです。

1) 酒類事業

(酒類の製造・販売)

当社は全国でビール類、低アルコール飲料の製造・販売及び焼酎、洋酒、ワイン等の販売を行っております。また、連結子会社であるニッカウキスキー(株)は、焼酎、洋酒等の製造を行っており、当社等へ販売しております。連結子会社であるさつま司酒造(株)は、焼酎の製造を行っており、当社等へ販売しております。連結子会社であるサントネージュワイン(株)は、ワインの製造を行っており、当社等へ販売しております。連結子会社である沖縄アサヒ販売(株)は当社から酒類商品を仕入れ、沖縄にて販売を行っております。連結子会社であるニッカ製樽(株)は、酒類の貯蔵用樽の製造、修理を行っており、ニッカウキスキー(株)等へ販売しております。連結子会社である東日本アサヒ生ビールサービス(株)、西日本アサヒ生ビールサービス(株)は、酒類販売設備の制作、販売及び保守業務を行い、当社より業務を受託しております。

海外におきましては、連結子会社であるASAHI BEER U. S. A., INC. が北米にてビールの販売を行っております。また、連結子会社である煙台啤酒青島朝日有限公司他4社が中国にてビールの製造・販売を行っております。また、連結子会社であるASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD. は煙台啤酒青島朝日有限公司他2社を子会社とする持株会社であります。また、持分法適用関連会社である、青島啤酒股份有限公司、深圳青島啤酒朝日有限公司も中国にてビールの製造・販売を行っております。

2) 飲料事業

(飲料の製造・販売)

連結子会社であるアサヒ飲料(株)は各種飲料の製造・販売を行っております。連結子会社であるアサヒカルピスビバレッジ(株)はアサヒ飲料(株)より飲料を仕入れ、自動販売機にて販売しております。連結子会社であるアサヒオリオンカルピス飲料(株)は、沖縄において飲料の販売を行っております。連結子会社である(株)エルビー(東京)及び(株)エルビー(名古屋)はチルド飲料の製造・販売を行っております。海外におきましては、連結子会社であるSCHWEPPE AUSTRALIA PTY LIMITEDが豪州にて、連結子会社であるヘテ飲料(株)が韓国にて、また持分法適用関連会社である康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社28社が中国にて、それぞれ各種飲料の製造・販売を行っております。なお、連結子会社であるASAHI HOLDINGS (AUSTRALIA) PTY LTDは、SCHWEPPE AUSTRALIA PTY LIMITED他2社を子会社とする持株会社であります。

3) 食品・薬品事業

(食品・薬品の製造・販売)

連結子会社であるアサヒフードアンドヘルスケア(株)は食品・薬品の製造・販売を行っております。連結子会社である天野実業(株)及び日本エフディ(株)は食品の加工生産及び販売を行っております。連結子会社である和光堂(株)他2社は、主にベビーフード等の食品・薬品の製造・販売を行っております。

4) その他の事業

(麦芽の製造・販売)

連結子会社であるアサヒビールモルト(株)は、当社等の麦芽の受託加工等を行っております。

(不動産事業)

当社、連結子会社であるアサヒオフィスアンドビルサービス(株)は、ビルの管理等を行っております。

(外食事業)

連結子会社であるアサヒフードクリエイティブ(株)、アサヒビール園(株)及び(株)うすけばは、ビヤホール、レストラン等の経営を行っております。

(卸事業)

連結子会社である(株)マスタは、特定地域で酒類等の販売を行っております。

(物流事業)

連結子会社であるアサヒロジ(株)、エービーカーゴ東日本(株)、エービーカーゴ西日本(株)及び(株)エヌ・エス・カーゴは、当社製品等の運送、当社物流センターの管理、倉庫業を行っております。

(その他の事業)

連結子会社である(株)アサヒビールフィードは当社のモルトフィード(ビール粕)の受託加工等を行っております。

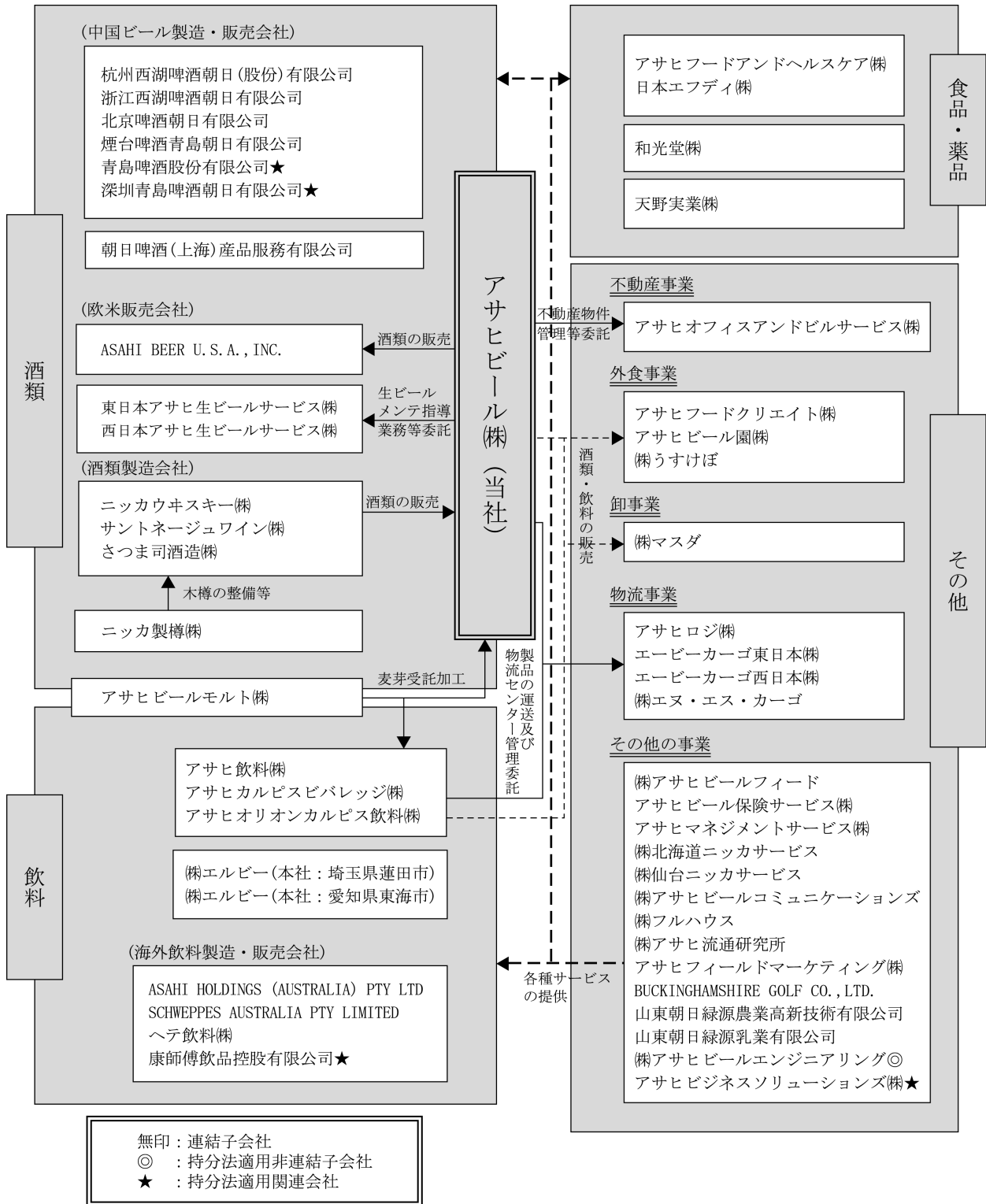
連結子会社である(株)北海道ニッカサービス及び(株)仙台ニッカサービスは、ニッカウキスキー(株)の工場見学業務等を行っております。連結子会社であるアサヒマネジメントサービス(株)はグループ会社に対する給与及び経理業務を中心としたシェアードサービスを行っており、アサヒビール保険サービス(株)は損害保険の代理業務等を行っております。なお、アサヒビール保険サービス(株)は平成22年1月1日付で、アサヒマネジメントサービス(株)に吸収合併しております。

連結子会社である(株)アサヒビールコミュニケーションズは、当社の工場見学業務等を行っております。連結子会社である(株)フルハウスは新店舗開発の企画、立案及びコンサルティング業務等を行っております。連結子会社である(株)アサヒ流通研究所は流通政策の研究、コンサルティング業務等を行っております。連結子会社である山東朝日緑源農業高技術有限公司及び山東朝日緑源乳業有限公司は、中国にて農業・酪農事業及び牛乳の製造・販売を行っております。連結子会社であるBUCKINGHAMSHIRE GOLF CO., LTD. は英国においてゴルフ場の経営等を行っております。連結子会社であるアサヒフィールドマーケティング(株)は販売店の店頭構築活動等を行っております。連結子会社である(株)エイ・アイ・ビバレッジホールディングは康師傅飲品控股有限公司他28社を関連会社とする持株会社であります。持分法適用関連会社であるアサヒビジネスソリューションズ(株)は、情報処理の受託業務を行っており、アサヒビールグループ全体の情報処理業務を行っております。持分法適用子会社である(株)アサヒビールエンジニアリングは製造、販売設備等の設計、製作等を行っております。

(注) 「その他の事業」の内、「麦芽の製造・販売」につきましては、事業の種類別セグメント情報において、その製品及びサービスの内容により、一部を「酒類事業」、「飲料事業」、「食品・薬品事業」及び「その他の事業」に配分しております。

企業集団の状況

アサヒビールグループは、当社、子会社65社及び関連会社41社により構成されており、その主要な会社及び事業の系統図は以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員	当社 従業員			
ニッカウキスキー(株) (注) 2	東京都港区	14,989	酒類	100.00	2	1	無	当社への製品の販売	事務所、倉庫の賃貸
アサヒビールモルト(株)	滋賀県野洲市	90	食品・薬品	94.26	—	2	無	当社使用麦芽の製造委託	なし
アサヒフードアンドヘルスケア(株)	東京都墨田区	3,200	食品・薬品	100.00	2	—	無	なし	事務所、倉庫の賃貸
日本エフディ(株)	長野県安曇野市	90	食品・薬品	100.00 (100.00)	—	—	無	なし	なし
天野実業(株)	広島県福山市	67	食品・薬品	80.00	2	—	無	なし	なし
和光堂(株)	東京都千代田区	2,918	食品・薬品	100.00	2	—	無	なし	なし
和光食品工業(株)	東京都千代田区	25	食品・薬品	100.00 (100.00)	—	—	無	なし	なし
(株)日本小児医事出版社	東京都千代田区	20	食品・薬品	100.00 (100.00)	—	—	無	なし	なし
アサヒロジ(株)	東京都大田区	80	その他	100.00	1	1	無	当社製品の運送	倉庫の賃貸借
エービーカーゴ東日本(株)	東京都大田区	10	その他	100.00 (100.00)	—	—	無	当社製品の運送	なし
エービーカーゴ西日本(株)	大阪府吹田市	10	その他	100.00 (100.00)	—	—	無	当社製品の運送	なし
(株)エヌ・エス・カーゴ	茨城県かすみがうら市	10	その他	70.00 (70.00)	—	—	無	当社製品の運送	なし
アサヒ飲料(株) (注) 3	東京都墨田区	11,081	飲料	100.00	2	—	無	清涼飲料の製造委託	事務所、倉庫の賃貸
アサヒカルピスビバレッジ(株)	東京都台東区	495	飲料	65.00 (65.00)	—	—	無	なし	なし
アサヒオリオンカルピス飲料(株)	沖縄県浦添市	20	飲料	80.00 (80.00)	—	—	無	なし	なし
アサヒみどり販売株式会社	福岡県春日市	40	飲料	100.00 (100.00)	—	—	無	なし	なし
(株)エルビー (東京)	埼玉県蓮田市	487	飲料	67.85	1	1	無	なし	なし
(株)エルビー (名古屋)	愛知県東海市	55	飲料	97.00	1	2	無	なし	なし
アサヒフードクリエイト(株)	東京都中央区	40	その他	100.00	—	2	無	当社製品等の販売	店舗の賃貸
アサヒビール園(株)	札幌市白石区	90	その他	100.00	1	1	無	当社製品等の販売	店舗、事務所の賃貸
アサヒオフィスアンドビルサービス(株)	東京都墨田区	200	その他	100.00	—	2	無	なし	事務所の賃貸
アサヒビール保険サービス(株) (注) 4	東京都中央区	11	その他	100.00	—	2	無	なし	事務所の賃貸
(株)アサヒビールフィード	東京都中央区	30	その他	100.00	—	2	無	当社副産物の受託加工	事務所、製造設備の賃貸
アサヒマネジメントサービス(株)	東京都墨田区	50	その他	100.00	—	3	無	なし	事務所の賃貸
ASAHI BEER U. S. A., INC.	アメリカロサンゼルス	3,720 (US. \$ 32,000千)	酒類	100.00	—	2	無	当社製品等の販売	なし
杭州西湖啤酒朝日(股份)有限公司	中国浙江省	3,882 (RMB. 276,000千)	酒類	55.00 (55.00)	—	1	無	なし	なし
浙江西湖啤酒朝日有限公司	中国浙江省	2,260 (RMB. 150,000千)	酒類	100.00 (100.00)	—	2	無	なし	なし
北京啤酒朝日有限公司	中国北京市	7,902 (RMB. 609,322千)	酒類	72.82	—	2	無	なし	なし
煙台啤酒青島朝日有限公司	中国山東省	3,032 (RMB. 218,804千)	酒類	51.00 (51.00)	—	3	無	なし	なし

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員	当社 従業員			
ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.	中国 香港	3,228 (HK.\$ 214,000千)	酒類	60.00	—	3	無	なし	なし
朝日啤酒(中国)投資有限公司	中国 上海市	6,187 (RMB. 463,759千)	酒類	100.00	—	4	無	なし	なし
朝日啤酒(上海)産品服務 有限公司	中国 上海市	4,835 (RMB. 345,194千)	酒類、飲料	100.00 (100.00)	—	5	無	なし	なし
山東朝日緑源農業高新技术有 限公司	中国 山東省	1,700 (RMB. 119,938千)	その他	76.47	—	3	無	なし	なし
山東朝日緑源乳業有限公司	中国 山東省	840 (RMB. 57,919千)	その他	90.00	—	3	無	なし	なし
ASAHI HOLDINGS (AUSTRALIA) PTY LTD (注) 2	オースト ラリア ヴィクト リア州	63,352 (AU.\$ 943,399千)	飲料	100.00	—	—	無	なし	なし
SCHWEPES HOLDINGS PTY LTD	オースト ラリア ヴィクト リア州	13,726 (AU.\$ 202,004千)	飲料	100.00 (100.00)	—	—	無	なし	なし
SCHWEPES AUSTRALIA PTY LIMITED	オースト ラリア ヴィクト リア州	13,591 (AU.\$ 200,018千)	飲料	100.00 (100.00)	1	—	無	なし	なし
LOPA PTY LTD	オースト ラリア ニューサ ウスウェ ールズ州	18 (AU.\$ 273千)	飲料	100.00 (100.00)	—	—	無	なし	なし
㈱マスタ	大阪市 北区	450	その他	100.00	—	1	無	当社製品等 の販売	なし
沖縄アサヒ販売㈱	沖縄県 浦添市	10	酒類	100.00	1	1	無	当社製品等 の販売	なし
㈱北海道ニッカサービス	北海道 余市郡	10	その他	100.00 (100.00)	—	—	無	なし	なし
㈱仙台ニッカサービス	仙台市 青葉区	10	その他	100.00 (100.00)	—	—	無	なし	なし
ニッカ製樽㈱	栃木県 さくら市	10	酒類	100.00 (100.00)	—	—	無	なし	なし
サントネージュワイン㈱	山梨県 山梨市	50	酒類	100.00	—	3	無	当社への製品 の販売	なし
さつま司造酒㈱	鹿児島県 始良郡	12	酒類	85.00	—	2	無	当社への製品 の販売	なし
東日本アサヒ生ビール サービス㈱	東京都 大田区	20	酒類	100.00	—	3	無	なし	事務所の賃貸
西日本アサヒ生ビール サービス㈱	大阪府 吹田市	30	酒類	100.00	—	3	無	なし	事務所の賃貸
㈱うすげぼ	東京都 港区	50	その他	100.00	1	1	無	なし	なし
㈱アサヒビール コミュニケーションズ	東京都 中央区	50	その他	100.00	—	3	無	なし	事務所の賃貸
㈱フルハウス	東京都 墨田区	70	その他	100.00	—	2	無	なし	事務所の賃貸
㈱アサヒ流通研究所	東京都 墨田区	10	その他	100.00	—	1	無	なし	事務所の賃貸
BUCKINGHAMSHIRE GOLF CO.,LTD	イギリス バッキン ガム	6,902 (£ 40,020千)	その他	100.00	—	2	無	なし	なし
ヘテ飲料㈱	韓国 ソウル 特別市	7,974 (KRW. 94,140 百万)	飲料	58.00	2	—	無	なし	なし
アサヒフィールドマーケティング ㈱	東京都 墨田区	10	その他	100.00	—	2	無	なし	事務所の賃貸
㈱エイ・アイ・ピバレッジホ ールディング	東京都 墨田区	12,000	その他	100.00	3	2	無	なし	事務所の賃貸

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当します。

3 アサヒ飲料㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	227,310百万円
	② 経常利益	8,933百万円
	③ 当期純利益	2,517百万円
	④ 純資産	41,278百万円
	⑤ 総資産	124,350百万円

4 アサヒビール保険サービス㈱は平成22年1月1日付でアサヒマネジメントサービス㈱に吸収合併しております。

(2) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員	当社従業員			
アサヒビジネスソリューションズ㈱	東京都中央区	110	その他	49.00	1	1	無	なし	事務所の賃貸
康師傅飲品控股有限公司 (注1、2、3)	英国領ケイマン諸島	1 (US.\$ 10千)	飲料	40.00 (40.00)	3	—	無	なし	なし
深圳青島啤酒朝日有限公司	中国広東省	3,801 (RMB. 248,522千)	酒類	29.00	—	1	無	当社への製品の販売	なし
青島啤酒股份有限公司 (注4)	中国山東省	17,281 (RMB. 1,308,219千)	酒類	19.74	1	1	無	なし	なし
三商朝日股份有限公司	台湾台北市	605 (NT.\$ 200,000千)	酒類	50.00	—	2	無	当社製品等の販売	なし
㈱アサヒビールエンジニアリング	東京都墨田区	40	その他	100.00	—	2	無	なし	事務所の賃貸

(注) 1 子会社28社を保有しており、同28社も提出会社の関係会社(持分法適用関連会社)となっております。

2 「議決権の所有割合」の欄の()内は間接所有割合を内書きで記載しています。

3 本部所在地は、中国天津市であります。

4 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第8条第6項の規定により関連会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
酒類	7,281 (677)
飲料	5,369 (611)
食品・薬品	1,499 (247)
その他	3,167 (2,473)
合計	17,316 (4,008)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 臨時従業員数は()内に期中平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,719	40.3	14.7	8,813,974

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。なお、上記に含まれる提出会社への出向者は、202名であります。
2 上記の他に関係会社等への出向者528名、嘱託164名が在籍しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

親会社及び一部の子会社には労働組合が組織されております。

なお、労使関係については、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、政府の景気対策の効果もあって持ち直しの動きが見られたものの、米国に端を発した世界的な金融危機の影響により、依然として雇用環境の悪化や個人消費の低迷といった厳しい状況が続きました。

酒類業界におきましては、景気低迷による生活防衛意識の高まりなどから新ジャンルが大きく伸長したものの、ビール、発泡酒が減少したため、ビール類全体の課税出荷数量は2.1%の減少となりました。また、ビール類以外の酒類事業の各カテゴリーにおいては、洋酒市場は活性化しましたが、全体としてはほぼ横ばいとなりました。

飲料業界におきましては、景気低迷や夏場の天候不順の影響などにより、業界全体の販売数量は3%程度減少したものと推定されます。

こうした状況のなか、アサヒビールグループは、「第3次グループ中期経営計画」の最終年度である当期において、次代に向けた成長基盤・収益基盤の確立に向け、各事業の強化のほか、事業の枠にとられない最適生産体制の構築など、グループ経営基盤の強化に取り組みました。

その結果、アサヒビールグループの当連結会計年度の売上高は1兆4,724億6千8百万円（前年同期比0.7%増）となりました。また、利益につきましては、営業利益は827億7千7百万円（前年同期比12.4%減）、経常利益は905億4千6百万円（前年同期比6.1%減）、当期純利益は476億4千4百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

	アサヒビールグループ	アサヒビール(株)
売上高	1,472,468百万円（前年同期比 0.7%増）	985,468百万円（前年同期比 3.3%減）
営業利益	82,777百万円（前年同期比 12.4%減）	78,513百万円（前年同期比 13.8%減）
経常利益	90,546百万円（前年同期比 6.1%減）	79,303百万円（前年同期比 10.5%減）
当期純利益	47,644百万円（前年同期比 5.8%増）	30,036百万円（前年同期比 23.0%減）

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

酒類事業

国内酒類事業につきましては、お客様のニーズに応じた商品提案や販売促進活動などのブランドの育成・強化を進めるとともに、経営環境の変化に左右されない収益基盤の更なる強化に取り組みました。

（ビール類）

ビールにおいては、主力の『アサヒスーパードライ』のブランド価値を更に高めるために、ご家庭での飲用シーンを盛り上げるための消費者キャンペーン“「うまい！をカタチに！」プロジェクト”や、売上の一部を47都道府県の自然や環境、文化財などの保護・保全活動に活用する“「うまい！を明日へ！」プロジェクト”の実施など、情報発信や販売促進活動を展開いたしました。また、5月には『アサヒ ザ・マスター』を発売し、お客様の幅広いニーズに応える商品提案にも取り組みました。

発泡酒においては、お客様の健康志向に対応した“糖質ゼロ”※1の『アサヒスタイルフリー』が、市場が縮小するなか前年実績を上回り、高い評価をいただきました。また、3月には『アサヒクールドラフト』を発売するなど、市場の活性化に取り組みました。

新ジャンルにおいては、『クリアアサヒ』の大規模なサンプリング活動を実施するなど、拡大する“麦の新ジャンル（リキュール（発泡性）①）”※2における磐石な地位を確立するため、積極的な販売促進活動を展開いたしました。また、2月に『アサヒオフ』、9月に『アサヒ麦搾り』を発売するなど、新たな価値の提案にも挑戦いたしました。

※1. 栄養成分表示基準に基づき、糖質0.5g（100ml当たり）未満を“糖質ゼロ”としております。

※2. 麦芽を原料とした発泡酒（麦芽使用率50%未満）に麦スピリッツを加えた「リキュール（発泡性）①」を“麦の新ジャンル”としております。

（焼酎・低アルコール飲料・洋酒・ワイン）

焼酎においては、好調な焼酎甲類乙類混和市場や芋焼酎市場における地位向上のため、基幹ブランドである『かのか』『さつま司』の積極的な販売促進活動を行いました。

低アルコール飲料においては、“カロリー最少級”※3でありながら果肉入りでみずみずしい果汁感が評価された『アサヒSlat（すらっと）』の販売が好調に推移したことで、主力の『アサヒカクテルパートナー』『アサヒ旬果搾り』とともに豊富な商品提案を図りました。

洋酒においては、基幹ブランドの『ブラックニッカクリアブレンド』の売上が引き続き好調に推移し、3年連続で前年実績を上回りました。また、『竹鶴21年ピュアモルト』が、4月に「ワールド・ウイスキー・アワード（WWA）」※4で“ワールド・ベスト・ブレンデッドモルトウイスキー”を、10月には「インターナショナル・スピリッツ・チャレンジ（ISC）」※5のウイスキー部門で最高賞を受賞するなど、『ニッカ』ブランドの品質が世界に認められました。

ワインにおいては、国産ワインは『酸化防止剤無添加有機ワイン』のリニューアルなどにより『サントネージュ』ブランドの育成を図り、輸入ワインは新たに『ランソン』の取扱いを開始するとともに、『バロン・フィリップ』『ルイ・ラトゥール』など重点ブランドを中心に、ブランド訴求の強化や多彩な商品ラインアップを生かした拡販に努めました。

※3. 平成21年12月現在で発売されている缶チューハイ市場における比較になります。

※4. 英国のウイスキー専門誌「ウイスキーマガジン」が主催する、ウイスキーのみを対象とした国際コンテストです。

※5. 英国の酒類専門出版社「ドリンクス・インターナショナル」が主催する、スピリッツ全般を対象とした国際コンテストです。

（国際酒類事業）

国際酒類事業につきましては、当社が「青島啤酒股份有限公司」の一部株式を取得することにより、同社と発展的、長期的な提携関係を築きました。また、同社の中国ビール市場におけるブランド力や強固な事業基盤と、当社の生産、品質管理及び商品開発技術等を最大限に活かしながら、中国ビール事業における戦略的パートナーシップの強化を図りました。

以上の結果、酒類事業の売上高は、ビール類の販売減少の影響により、前年同期比3.8%減の9,581億5千5百万円となりました。営業利益は、ビール類の販売減少や製造設備の耐用年数の制度変更などに伴う費用の増加により、前年同期比13.1%減の788億7千9百万円となりました。

飲料事業

(国内飲料事業)

国内飲料事業につきましては、「アサヒ飲料株式会社」が「成長戦略」「構造改革」「新規領域への挑戦」を基本戦略として、飛躍的な成長の実現に向けた取組みを実施してまいりました。

成長戦略の根幹をなす商品戦略では、基幹ブランドである『ワンダ』『三ツ矢』にマーケティング投資を集中し、継続的なブランド強化・育成を推進いたしました。これにより、『ワンダ』は5年連続で販売数量が増加となり、『三ツ矢』についても5月に発売した『三ツ矢サイダー オールゼロ』の売上が好調に推移したことでブランド全体を活性化させ、6年連続で販売数量が増加しました。その結果、「アサヒ飲料株式会社」の販売数量全体が7年連続で増加し、過去最高となりました。

構造改革面では、原材料価格の抑制や物流効率の向上に努めるとともに、明石工場においてペットボトル内製設備を備えた最新鋭の製造ラインを導入し、品質の向上と収益構造の改革に取り組みました。

新規領域への挑戦については、新商品の提案を積極的に進めるとともに、販売チャネル※6においても新たな領域での成長基盤の確立に取り組みました。

※6. 量販店、コンビニエンスストア、自動販売機及び通信販売、又は特約店を介する営業活動など、直接・間接的な販売経路・形態をいいます。

(国際飲料事業)

国際飲料事業につきましては、中国の「康師傅飲品控股有限公司」が引き続き好調に推移し、また、韓国の「ヘテ飲料株式会社」では、収益構造の抜本的改革を実施し、基幹ブランドの再構築などの成長戦略への取組みを推し進めました。これに加え、4月に完全子会社となった「SCHWEPPE AUSTRALIA PTY LIMITED」においては、新ブランドの投入や既存ブランドの強化を行うなど、オーストラリア市場における地位向上のための施策を実行いたしました。

以上の結果、飲料事業の売上高は、「SCHWEPPE AUSTRALIA PTY LIMITED」の業績が上乗せになったことにより、前年同期比12.1%増の3,551億6千2百万円となりました。営業利益は、「SCHWEPPE AUSTRALIA PTY LIMITED」ののれんなど償却費負担が増加したものの、国内飲料事業が増益になったことにより、前年同期比12.9%増の6億9千4百万円となりました。

食品・薬品事業

食品・薬品事業につきましては、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」が「成長」「構造改革」「安全・安心の確保」を基本戦略に、事業の成長・拡大と事業基盤の強化に取り組みました。

ミント系錠菓『ミンティア』、バランス栄養食品『バランスアップ』、医薬部外品『エビオス錠』、サプリメント『ディアナチュラ』、ダイエットサポート食品『スリムアップスリム』、栄養調整食品『1本満足バー』といった基幹ブランドにおける新商品・リニューアル商品の継続的投入や積極的な販売促進により好調に推移し、大幅な売上増となりました。

「和光堂株式会社」では「成長の更なる加速」を経営方針とし、事業の基盤強化と拡大に取り組みました。これまでの育児用商品で培った「赤ちゃん品質」を基本として、商品のリニューアルなどブランドの強化に取り組み、また、育児用粉乳『はいはい』『ぐんぐん』やベビーフード『グーグーキッチン』などの主力ブランドが好調に推移した結果、売上を伸ばすことができました。

また、「天野実業株式会社」が国内フリーズドライ市場において圧倒的なトップ企業を目指し、事業拡大と収益性向上に取り組みました。これにより、受託製造による業務用販売事業が前年を上回るとともに、通信販売事業も大きく伸長し、過去最高の売上を達成いたしました。また、アサヒビールグループ各社との連携を密にすることで、自社の収益性の向上を図ることができました。

以上の結果、食品・薬品事業につきましては、「天野実業株式会社」の業績が上乘せになったことに加え、主力商品の売上が拡大したことにより、売上高は前年同期比16.7%増の923億9千9百万円、営業利益は前年同期比41.2%増の27億4千4百万円となりました。

その他事業

その他の事業につきましては、卸売事業の再編などに伴う売上減少により、売上高は前年同期比6.1%減の667億5千1百万円、営業利益は前年同期比11.6%減の8億8千9百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額が前期に比較して増加しましたが、税金等調整前当期純利益や利息及び配当金の受取額の増加などにより、前年同期比2億6千3百万円増加し、1,063億5千8百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、オーストラリアの飲料事業取得や「青島啤酒股份有限公司」株式の取得を実施いたしました。その結果、前期との比較においては、1,224億1百万円支出が増加し1,806億3千7百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主にM&A資金の調達などを実施いたしました。その結果、前期との比較においては、1,249億1千万円収入が増加し785億4千5百万円の収入となりました。

以上の結果、当連結会計年度末では、前期と比較して現金及び現金同等物の残高は53億8千4百万円増加し180億8千2百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における事業の種類別セグメントごとの生産実績は以下の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	数量又は金額	単位	前年同期比
酒類事業	2,912,964	KL	97.3 %
飲料事業	329,986	百万円	110.4 %
食品・薬品事業	88,540	百万円	123.0 %
その他事業	377	百万円	1,142.8 %

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 酒類事業の生産数量、飲料事業及び食品・薬品事業の生産高には、外部への製造委託を含めております。
 3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社では受注生産はほとんど行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における事業の種類別セグメントごとの販売実績は以下の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額	前年同期比
酒類事業	958,155 百万円	96.2 %
飲料事業	355,162 百万円	112.1 %
食品・薬品事業	92,399 百万円	116.7 %
その他事業	66,751 百万円	93.9 %
合計	1,472,468 百万円	100.7 %

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当連結会計年度		前連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
伊藤忠食品(株)	155,720	10.6	—	—
国分(株)	153,144	10.4	157,874	10.8

- (注) 前連結会計年度の伊藤忠食品(株)については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しました。

3 【対処すべき課題】

「中期経営計画2012」の初年度である平成22年は、各事業における主力商品のブランド強化に経営資源を集中するとともに、引き続きコスト競争力を強化することにより「長期ビジョン2015」の達成を目指して、グループ全体の収益性の向上を図ります。

酒類事業

酒類事業においては、“変革へ向かって、動く”をスローガンに掲げ、『アサヒスーパードライ』と『クリアアサヒ』を中核ブランドとして強化・育成に注力するとともに、平成22年3月にアルコール分7%の飲み応えと糖質60%オフのスッキリとした味わいを実現した新ジャンル『アサヒストロングオフ』を発売し、新たな価値を提案するなど、ビール類市場の活性化に取り組んでいきます。また、焼酎・低アルコール飲料・洋酒・ワインの各カテゴリーについては、コスト競争力の強化を図りながら、それぞれの基幹ブランドを強化・育成し、市場での存在感を高めていきます。これらに加え、グループ調達による原材料コストの低減や生産・販売体制の見直しなどによる収益構造改革を推進し、経営環境の変化に左右されない収益基盤の更なる強化を目指します。

グループ事業

飲料事業においては、中核会社である「アサヒ飲料株式会社」が、“「活力」と「逞しさ」を兼ね備えたアサヒ飲料への成長”をビジョンに、お客様に選ばれるブランドの育成・確立や革新的なブランドの開発、自動販売機の台数増の追求など、成長戦略を推進します。また、最適生産体制の構築に引き続き努め、コスト競争力の強化を図るなど、構造改革にも取り組むことで更なる飛躍を目指します。

食品事業においては、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」が、「売上の拡大」「企業体質の強化」「安全・安心ブランドの定着」を基本戦略に、菓子・健康食品・調味料を重点分野と位置付け、積極的な販売促進、商品開発・営業体制の強化により、事業の成長・拡大と事業基盤の確立を目指します。また、「和光堂株式会社」は、商品の「安全・安心」を基本にあらゆる品質を追求しながら、既存事業において磐石な地位を築くなど事業基盤の強化を図るとともに、海外事業や高齢者・女性向け事業といった次なる成長に向けた新規事業に取り組んでいきます。更に、「天野実業株式会社」については、核となる商品の開発・育成や、新たな販売チャネル・地域における販売経路拡大、通信販売事業の顧客数の増加によって売上の拡大を図るとともに、生産・物流体制の見直しなど効率化を推進し、業界トップクラスの収益性を目指します。

国際事業においては、主要市場である中国ビール事業における収益性向上を進めるとともに、「青島啤酒股份有限公司」との戦略的パートナーシップ関係の強化を通じて、当社が中国国内に保有する生産拠点における『青島』ブランドの製造による生産効率化や、資材の共同調達、『アサヒ』ブランドの拡大などといった取組みを実行に移していきます。また、国際飲料事業については、「SCHWEPPES AUSTRALIA PTY LIMITED」が、主要ブランドの更なる成長に向けた積極的なマーケティング投資や、物流・生産における効率化などコストダウンへの取組みを継続することで、成長基盤の強化を図ります。このような海外拠点を通じたグループネットワークの活用により、国際飲料事業全体の収益性の向上に努めていきます。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

①基本方針の内容（概要）

当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者とは、当社グループの企業価値の源泉である“魅力ある商品づくり”、“品質・ものづくりへのこだわり”、“お客様へ感動をお届けする活動”や有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、その他当社グループの企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握したうえで、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えています。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付のなかには、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このように当社株式の大量買付を行う者が、当社グループの企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でなければ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

そこで当社は、このような当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付に対し、それを抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えます。

②基本方針実現のための取組み（概要）

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、「自然のめぐみを、食の感動へ。『世界品質』で信頼される企業を目指す。」という「長期ビジョン2015」を設定し、それを達成するために本年から「中期経営計画2012」への取組みを開始いたしました。

「中期経営計画2012」では、企業価値向上のために、強みである“ものづくり力”を更に強化するとともに、製品、経営、人材など企業活動すべての品質を世界で通用するレベルに高め、既存事業の収益性向上を柱に、新たな成長軌道の確立を目指していきます。

また、同時にコーポレートブランドステートメントを「その感動を、わかちあう。」と制定し、グループ企業全体でお客様、社会にご提供する価値を明確にいたしました。

当社ではグループ経営理念に規定されている企業としての存在意義に基づき、コーポレートブランドステートメントで示したグループとしての提供価値を追求し、上記「長期ビジョン2015」の達成に向けた「中期経営計画2012」を着実に実行していくことが、当社グループとステークホルダーとの信頼関係を一層強固に築き上げ、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと確信しております。

また、当社は、上記の諸施策の実行に際し、コーポレートガバナンスの更なる強化を図っていく予定です。

当社においては、平成12年3月30日に執行役員制度を導入したことにより、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、業務の迅速な執行を図るとともに、取締役会における監督機能の強化に努めてまいりました。これに加え、社外役員の選任や、取締役会の下部組織であり社外取締役も委員となっている「指名委員会」及び「報酬委員会」の設置により、社外役員によるチェックが機能しやすい体制としております。

なお、株主の皆様に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、第83回定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしました。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年2月8日開催の当社取締役会において、①で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の更新を決議し、平成22年3月26日開催の第86回定時株主総会において、本プランの更新につき承認を得ております。

本プランは、以下のイ. 又はロ. に該当する買付等がなされる場合を適用対象とします。

イ. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等

ロ. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等を行う買付者等には、本プランの手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した意向表明書の提出を求めます。その後、当社の定める書式により買付内容等の検討に必要な情報等を記載した買付説明書の提出を求めます。当社は、買付説明書の内容を経営陣から独立している社外取締役、社外監査役又は有識者のいずれかに該当する者で構成される独立委員会に提供し、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を独自に得たうえ、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。独立委員会は、買付者等から提出された情報が不十分であると判断した場合には、直接又は間接に、買付者等に対し、適宜回答期限を定め、追加的に情報を提出するよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、かかる情報を追加的に提供していただきます。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。なお、独立委員会は本プランに定める発動事由その2の該当可能性が問題となっている場合には、本新株予約権無償割当ての実施に関して株主意思確認総会の承認を得るべき旨の留保を付することができるものとします。本新株予約権は、金1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができます。また、買付者等による権利行使が認められないという行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとし、株主意思確認総会を開催する場合には、当該株主意思確認総会の決議に従い新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

本プランの有効期間は、平成22年3月26日開催の第86回定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。また、本プランの有効期間中に独立委員会の承認を得たうえで、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

なお、本プランにおいて、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないと、その保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。

③具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

②(a)に記載した基本方針の実現に資する特別な取組みは、①に記載した基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、②(b)に記載した本プランも、以下の事項を考慮し織り込むことにより、基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

(a)株主意思を重視するものであること

- イ. 本プランは、平成22年3月26日開催の第86回定時株主総会において承認されたこと。
- ロ. 有効期間が、上記定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までに限定されていること。
- ハ. 取締役の任期を1年としており、取締役の選任を通じて株主の皆様の意思を反映させることが可能であること。

(b)独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社取締役会は、本プランの更新にあたり、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置しました。独立委員会は、当社社外取締役、当社社外監査役、又は当社が独立委員会規則に定める要件を満たす有識者のいずれかに該当する者から、当社取締役会が選任した3名以上の委員により構成されています。

実際に当社に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が上記規則に従い、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するか否かなどの実質的な判断（勧告）を行い、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して、会社法上の決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(c)合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてアサヒビールグループが判断したものであります。

(1) 国内市場・経済の動向及び人口の変動による影響について

アサヒビールグループの売上高において酒類事業の占める割合は約65%となっており、またその大部分は国内市場での売上となっております。今後の国内景気の動向によって、酒類消費量に大きな影響を与える可能性が考えられます。また、日本国内での人口の減少、少子高齢化が進んでいくと、酒類の消費量の減少、また酒類のみならず飲料事業、食品・薬品事業における消費量にも影響を与え、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 税制改正について

消費税や酒税の増税が行われた場合、販売価格の上昇によって酒類事業、飲料事業、食品・薬品事業における消費量が減少し、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定商品への依存について

アサヒビールグループの売上高の中で重要な部分を占めるのが、ビール類販売による売上であります。アサヒビールグループとしましては、ビール類以外にも酒類全般における商品のラインアップを充実させ売上高を増加させるとともに、酒類事業以外に飲料、食品・薬品といった事業の拡大を図っております。しかしながら、市場の需要動向によってビール類消費量の大幅な減少を余儀なくされる等、予期せぬ事態が発生した場合、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品の安全性について

アサヒビールグループは、最高の品質をお客様にご提供することを経営理念として掲げており、グループ内の万全な検査管理体制によって食品の安全性を確立しております。しかしながら、食品業界を取り巻く昨今の環境においては、鳥インフルエンザ、BSE、残留農薬、遺伝子組替、アレルギー物質の表示等様々な問題が発生しております。アサヒビールグループとしましては、そのリスクを事前に察知し、顕在化する前に対処するよう取り組みを強化しておりますが、アサヒビールグループの取り組みの範囲を超える事態が発生した場合、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料価格の変動について

アサヒビールグループの製品に使用する主要な原材料の価格は、天候、自然災害等によって変動します。価格が高騰した場合には製造コストの上昇に繋がり、また市場の状況によって販売価格に転嫁することができない場合があり、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 気象条件、自然災害等による影響について

アサヒビールグループの酒類及び飲料の売上については、異常気象や天候不順によって市場が低迷した場合、その販売量が影響を受ける可能性があります。また、突発的に発生する災害や天災、不慮の事故等の影響で製造、物流設備等が損害を被ることにより、資産の喪失、商品の滞留等による損失計上、設備復旧のための費用、生産、物流の停止による機会損失が考えられ、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報システムのリスクについて

アサヒビールグループは、販促キャンペーン、通信販売等により多数のお客さまの個人情報を保持しております。アサヒビールグループは、これらの重要な情報の紛失、誤用、改ざん等を防止するため、システムを含め情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施しております。しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウィルスの感染、不正アクセス等予測の範囲を超える出来事により、情報システムの崩壊、停止または一時的な混乱、顧客情報を含めた内部情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生した場合、営業活動に支障をきたし、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外事業におけるリスクについて

アサヒビールグループは、中国を中心としたアジア・オセアニア及び欧米にて海外での事業を展開しております。アサヒビールグループとしましては、そのリスクを事前に察知し、顕在化する前に具体的かつ適切な対処をするよう取り組んでおりますが、以下のような予期できない、または予測の範囲を超える変化があった場合、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 予期できない租税制度や法律、規制等の改正
- ・ 政治的要因及び経済的要因の変動
- ・ SARS、鳥インフルエンザ等の伝染病の流行による社会的・経済的混乱
- ・ 予測の範囲を超えた市場の変動、為替レートの変動
- ・ テロ・戦争の勃発による社会的・経済的混乱
- ・ 地震等の自然災害の発生

(9) 環境に関するリスクについて

アサヒビールグループは、廃棄物再資源化、省エネルギー、二酸化炭素排出の削減、容器リサイクルの徹底を図り、事業を遂行していくうえで環境に関連する各種法律、規制を遵守しております。しかしながら、関係法令等の変更によって、新規設備の投資、廃棄物処理方法の変更等による大幅なコストの増加が発生する場合、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法律、規制等の変更によるリスクについて

アサヒビールグループは、国内で事業を遂行していくうえで、酒税法、食品衛生法、製造物責任法等様々な法的規制の適用を受けております。また海外事業を展開していくうえでも、当該国における法律、規制等の適用を受けております。これらの法律、規制等が変更された場合、または予期し得ない法律、規制等が新たに導入された場合、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) アルコール飲料規制の動きについて

アサヒビールグループは、アルコール飲料を製造・販売する企業として、企業の社会的責任（CSR）を果たすため、広告の表現や容器への表示に関して細心の注意をはらうとともに、未成年飲酒・妊産婦飲酒の防止等、適正飲酒の啓発活動に積極的に取り組んでおりますが、国際的にアルコール問題が議論される中、予想を大幅に超える規制が行われた場合、酒類消費量が減少し、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟のリスクについて

アサヒビールグループは、事業を遂行していくうえで、各種関係法令を遵守し、また社員がコンプライアンスを理解し、実践することに最善の努力をしております。しかしながら、国内国外を問わず事業を遂行していくうえで、訴訟提起されるリスクを抱えております。万一アサヒビールグループが訴訟を提起された場合、また訴訟の結果によっては、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 保有資産の価格変動について

アサヒビールグループが保有する土地や有価証券等の資産価値の下落や事業環境の変化等があった場合、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 退職給付関係について

アサヒビールグループの従業員及び元従業員の退職給付債務及び退職給付費用は、数理計算上で使用される割引率、年金資産の期待運用収益率等に基づき算出されております。年金資産の時価変動、金利の変動、年金制度の変更等、前提条件に大きな変動があった場合、アサヒビールグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 事業・資本提携について

アサヒビールグループは、中期経営計画に沿って、成長基盤確立の一環として国内外他社との事業・資本提携を推進しています。しかしながら、アサヒビールグループ、提携先及び出資先を取り巻く事業環境の変化等の影響によって、当初想定していたシナジー効果を得られない可能性があります。また、そのような環境変化によって、提携先及び出資先の事業、経営及び財務状況の悪化等が生じた場合、アサヒビールグループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、出資に伴い「のれん」の償却が多額に発生した場合、あるいは出資先が業績不振となり多額の減損損失を計上する必要があるが生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

業務提携等に関する契約

会社名	契約事項	契約締結先	締結年月	発効年月	有効期限
アサヒビール株式会社 (提出会社)	中国における「アサヒスーパードライ」及び「アサヒビール」の製造ライセンス供与のための「深圳青島啤酒朝日有限公司」の合弁契約	伊藤忠商事株式会社 住金物産株式会社 (中国) 青島啤酒股份有限公司	平成9年 10月	平成10年 8月	平成36年 7月
アサヒビール株式会社 (提出会社)	沖縄県及び鹿児島県奄美大島群島を除く日本における「アサヒ オリオンドラフト」の販売契約	オリオンビール株式会社	平成14年 11月	平成14年 11月	自動更新
アサヒビール株式会社 (提出会社)	沖縄県における「アサヒスーパードライ」等の製造販売ライセンスの供与契約	オリオンビール株式会社	平成15年 5月	平成15年 5月	自動更新
アサヒビール株式会社 (提出会社)	中国における飲料事業「康師傅飲品控股有限公司」の合弁契約	伊藤忠商事株式会社 (英国領ケイマン諸島) 康師傅控股有限公司	平成15年 12月	平成15年 12月	規定なし
アサヒビール株式会社 (提出会社)	飲料事業、チルド事業、食品事業、海外事業、調達・物流等の機能面における業務提携契約	カゴメ株式会社	平成19年 2月	平成19年 2月	自動更新
アサヒビール株式会社 (提出会社)	欧州ロシア・周辺11カ国における「アサヒスーパードライ」の製造販売ライセンスの供与契約	Baltika Breweries	平成20年 1月	平成20年 1月	平成24年 12月
アサヒビール株式会社 (提出会社)	台湾におけるアサヒビールグループ製品販売のための「三商朝日股份有限公司」の合弁契約	三商行股份有限公司	平成20年 9月	平成20年 9月	規定なし
アサヒビール株式会社 (提出会社)	中国におけるビール生産・販売等の事業についての戦略的提携	(中国) 青島啤酒股份有限公司	平成21年 8月	平成21年 8月	青島啤酒股份有限公司の株式を保有しなくなった12ヶ月後
アサヒ飲料株式会社 (連結子会社)	「シャンソン十六茶」バルクの継続的売買及び商標の使用許諾に関する契約 (注)1	株式会社シャンソン化粧品	平成4年 12月	平成4年 12月	自動更新
アサヒ飲料株式会社 (連結子会社)	自動販売機による清涼飲料水販売のための「アサヒカルピスビバレッジ株式会社」の合弁契約	カルピス株式会社	平成19年 10月	平成19年 10月	規定なし

(注) 1 「シャンソン十六茶」バルクとは、アサヒ飲料社商品「十六茶」の原料茶葉であります。

2 当社と(中国)青島啤酒股份有限公司にて締結した、平成12年8月付、中国における飲料事業「青島青啤朝日飲品有限公司」の合弁契約は、平成21年9月に当社持分を譲渡したことにより終了しております。

6 【研究開発活動】

アサヒビールグループでは、酒類、飲料、食品の商品開発および技術開発を行うとともに、新たな事業の創出に繋がる研究開発を行っています。研究の遂行に際しては、国内外の大学などの公的機関や他の企業との共同研究及び委託研究も積極的に実施し、先端技術の導入など、常に時代の先端を行く研究開発を進めております。また、研究開発の推進方法におきましては、各テーマの事業責任の明確すると共に、重要な研究テーマをスピーディーに推進するために、達成目標を明確にして取り組んでおります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、9,342百万円であります。なお、研究開発費については、基礎研究分野にかかわる費用を事業の種類別に関連づけることが困難であるため、その総額を記載しております。

〔酒類事業〕

（商品開発関連）

ビール類においては、“プリン体オフ”、“糖質オフ”の2つのオフを実現した新ジャンル『アサヒ オフ』を上市いたしました。原料配合や発酵条件、酵母の選択などに当社独自の技術を使い、製品中のプリン体を85%オフ※1し、さらに糖質を70%オフ※1いたしました（※1:いずれも当社「リキュール（発泡性）①」比）。発酵によってうまれる自然な味わいを残すことによって、“麦芽”を原料とした新ジャンルならではの麦の自然な味わい、すっきりと飲みやすい後味を実現しました。

ビール市場では「本場ドイツの味わい」にこだわってつくった『アサヒ ザ・マスター』を上市いたしました。ドイツ「ビール純粋令」に定められた原材料である麦芽・ホップ・水のみを使用し、原材料にもドイツ産ホップとドイツ産麦芽を使用し※2、ドイツ伝統の醸造法である「インフュージョン法※3」「コッホエンデガーベ法※4」を採用しました（※2:ホップにおけるドイツ産ホップの使用比率は50%以上。麦芽におけるドイツ産麦芽の使用比率は25%以上。※3:インフュージョン法：徐々に温度を上げて麦汁を製造する方法。麦芽の旨みを引き出し、より豊かな味わいを実現できる。※4:コッホエンデガーベ法：煮沸工程の後半から終了にかけてホップを添加する方法。薫り高いホップ香を付与する目的で使用される）。

『アサヒ ザ・マスター』は、アメリカで開催された「2009ワールド・ビア・チャンピオンシップ」（以下、WBC）の“ピルスナー部門”で最高得点を獲得し「金メダル」を受賞しました。WBCの“ピルスナー部門”における「金メダル」受賞は、国産ビールとしては初めてです。

さらに豊かな麦のうまみと飲みごたえを楽しめる麦の新ジャンルの新商品『アサヒ 麦搾り』を上市いたしました。原料の麦を1.5倍（麦芽、大麦、当社比※5）使用し、原材料の発泡酒の製造工程においてじっくりとろ過することによって、麦のうまみと香りを最大限に引き出すとともに、アルコール分を当社国産主力ビール類の中では最も高い6%前後にすることで、しっかりとした満足感のある飲みごたえを実現しました（※5:発泡酒をベースとした当社「リキュール（発泡性）①」比）。

焼酎においては『芋焼酎かのか』『芋焼酎かのか黒麹仕込み』『本格芋焼酎かのか』『本格芋焼酎さつま司』『本格芋焼酎さつま司黒麹仕込み』『本格芋焼酎さつま司黒壺』『芋麦焼酎とんぼの昼寝』『芋焼酎かのか 黒麹仕込み』を再販いたしました。厳選された原料のみの使用とし、これまでの受け入れ時検査（組成、異物、外観、官能）に加え、農薬やカビ等の検査を定期的に行うことにしました。最終製品に関しましても検査を強化し、より一層、品質向上に努める体制を整えました。

低アルコール飲料においては、その場で搾った果実のような果汁感を持ちながらカロリー最少級（平成21年12月31日現在で発売されている缶チューハイ市場における比較）である『アサヒSlat(すらっと) グレープフルーツ』、『アサヒSlat(すらっと) レモン』、『アサヒSlat(すらっと) すっきり白ぶどう』を上市いたしました。当社独自の果肉入り飲料技術などを活用し、みずみずしい果汁感を実現したことにより、カロリーが低だけでなく、フルーツチューハイとしての口当たりの良さが感じられる商品を実現しました。この結果、「おいしさを伴ったカロリーオフ」を求めている多くのお客様に大変ご好評をいただいております。また、まろやかな味わいと深い香りを持ったお茶チューハイ『アサヒお茶酎 玉露と抹茶』を上市いたしました。厳選した国産の玉露と煎茶を使用し、じっくりと丁寧に茶葉を抽出し、細やかな宇治抹茶を加えることで、今までになかった新しいお茶チューハイを実現しました。さらに、カゴメ株式会社との共同開発商品として、『アサヒ トマーテ 完熟トマトのフルーティカクテル』をリニューアル上市いたしました。従来品同様、野菜に関してはカゴメ株式会社、果汁に関しては両社、アルコールに関しては当社の知見を活かしつつ、従来品以上にトマトの味わいと旨みが楽しめる商品といたしました。

（技術開発関連）

我々企業が存続する上で地球温暖化を含めた環境問題は避けては通れない問題の1つであります。当社では容器包装の省資源化、樽生ビールロス低減及び樽生ディスペンサーの利便性向上の観点から技術開発を行っており、ビール類商品及び樽生機器に展開を図りました。

省資源技術としましては、6缶マルチパックのガセット形状を変更することで紙の使用量を従来品と比べ、約7%削減した『ショートガセット型マルチパック』を開発しました。平成21年4月より順次全国展開を開始しました。

料飲店様の樽生ビールロス低減及び樽生ディスペンサーの利便性向上に配慮した技術開発としましては、「ハッピーエンド君」と「オートケグチェンジャー」の2種類の樽生周辺機器を「旭光電気株式会社」と共同開発しました。「ハッピーエンド君」とは、ビールホースの途中に取り付けられた光センサーにより樽が空になる寸前に泡を感知し、樽生ディスペンサーの注ぎ口から泡が噴出するのを防止する機器です。従来は噴出した泡により無駄になっていた樽生ビールのロスを低減することが可能となりました。また、ビールホースの汚れを同様のセンサーにより自動的に感知し洗浄の必要性を知らせる機能もあり樽生ビール品質の向上にも貢献しており、現在、市場展開中です。

「オートケグチェンジャー」は「ハッピーエンド君」の機構を応用した機器であり、樽が空になった時に発生する泡を光センサーにて感知することで、次の樽へスムーズに自動で切替える機能を有しています。この機能は、大型料飲店様の樽生ディスペンサーの取り扱い性向上と樽生ビールのロスを低減します。2009年国際醸造展（ミュンヘン）において、当社ブースに「オートケグチェンジャー」を出品し、多くの方々から反響を頂いております。今後は、他社大型料飲店獲得の戦略機器として展開を図っていきます。

[飲料事業]

(商品開発関連)

ブランド生誕126年目となる『三ツ矢』ブランドでは、アサヒ飲料株式会社が培ってきた“ゼロ”商品開発の技術を最大限に活用し、『三ツ矢サイダー』ならではの爽やかな香りはそのままに、“カロリーゼロ”“糖質ゼロ”“保存料ゼロ”で甘さひかえめなすっきりとしたおいしさを味わえる、新提案の透明炭酸飲料『三ツ矢サイダー オールゼロ』を開発しました。

また缶コーヒー『ワンダ』ブランドでは、今秋主力4商品の『ワンダ モーニングショット』、『ワンダ ゼロマックス』、『ワンダ 金の微糖』、『ワンダ ザ・ブラック』をそれぞれの個性、おいしさにさらに磨きをかけて刷新（リニューアル）し、『三ツ矢』とともに年間3,000万箱以上を売り上げるメガブランドとして好調な販売を維持しています。

更にブレンド茶のパイオニア『十六茶』ブランドでは、発売16周年を機に新しいキャッチフレーズとして“カラダにおはよう 十六茶”を採用し、無香料、ノンカフェイン設計はそのままに原料の配合や焙煎度に工夫を加え、「朝からカラダにやさしくおいしい水分補給ができる」味わいに改良しました。

その他、希少品種「べにふうき」茶葉を配合して「深みのある味わい」と、ふわっと口の中に広がり鼻に抜ける「戻り香（もどりこう）」を実現した緑茶の新ブランド『アサヒ 香る緑茶 いぶき』や、アサヒ飲料株式会社とカゴメ株式会社が共同開発した野菜を使用したナチュラル派のスポーツドリンク『アサヒ&カゴメ スポベジ』等を開発、新発売いたしました。

(技術開発関連)

PETボトル飲料等の分野で省資源や省エネルギー、コストダウンに繋がる新しい生産技術や容器包装技術の開発、高度化と、量産対応のための技術開発を進めました。

また技術優位性を確保した次世代の魅力的新商品の具現化をめざし、必要な固有技術の先行研究にも積極的に取り組み、技術蓄積や特許取得等を進めています。

[食品・薬品事業]

(商品開発関連)

独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構畜産草地研究所との共同研究で見出されたオリジナル素材である「美体質乳酸菌」を配合した飲み物に溶かして飲むパウダータイプの美容食品『パーフェクトアスタコラーゲン』を発売いたしました。「美体質乳酸菌」の動物試験で、コラーゲンとヒアルロン酸の産生を高めることと、そのメカニズムを解析し、学会報告を行いました。

また、学校法人聖マリアンナ医科大学との共同研究により、シミの根本的な改善を目指した薬用美白美容液を発売いたしました。独自に開発した抗酸化作用やメラニン生成抑制作用をもつ「りんごポリフェノール」（プロシアニジン80%以上高含有）を活用し、商品化を図りました。

(技術開発関連)

酵母培養技術、エキス製造技術などを活用し、付加価値の高い酵母エキスを開発いたしました。総合天然調味料事業の新商品第一弾として、グルタミン酸を高濃度に含有して一層の旨みやコクを付与するハイパーミーストの製造販売を開始いたします。

アサヒビールグループのCSR活動における優先取り組み項目の一つである「適正飲酒啓発活動」の一環として、飲酒がもたらす種々の生理的な影響について医学系研究機関と共同で研究を進め、多くの成果が生まれています。本年は、飲酒条件の違いによるアルコール代謝への影響や、飲酒時に食事を摂ることでアルコールによる生理的影響を緩和できることを明らかにし、学会発表を致しました。

ポリフェノール研究では、生活習慣病予防につながることを期待されるりんごポリフェノールの血圧低下作用に関しまして、その作用メカニズムを九州大学との共同研究により解明し、学会発表ならびに論文発表を致しました。

[食の安心安全]

原料・製品の品質を厳しく評価できる分析体制を強化するために、最新鋭の機器分析技術を駆使した微量化学物質の分析法の確立に取り組みました。残留農薬については、ポジティブリスト制の通知法に対応した分析体制の整備に続き、一斉分析法をブラッシュアップし、製品・原料の安全保証に迅速に対応できる体制を整えました。カビ毒、有害金属その他食品リスクとなる化学物質についても、新たに高感度で迅速対応可能な分析法の開発を行い、原料・製品の安全性を確認する分析体制を整備しました。

一方、食品リスク要因への対応として、国内外の最新の情報や法規制などを各種学会活動等を通して迅速に入手し、新規危険因子の分析技術を確立しています。グループ各社の分析部門と連携し、原料・製品の品質保証に役立てています。

飲料事業分野では、製品、工程、苦情品解析に必要な安心安全技術（新規分析技術、解析技術）の拡充と高度化に取り組みました。特に飲料における有害微生物の検出技術、同定技術、静菌技術の研究を進め、DNAアレイを用いたカビの同定技術を実用化して工場展開を図りました。

[新規事業関連]

バイオマスエタノールに関する研究開発につきましては、平成14年より独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 九州沖縄農業研究センターと共同で、食料競合と環境収支の科学的観点から沖縄県伊江島での実証試験を推進し、取り組んで参りました。これまでの高バイオマス量サトウキビから経済的な効果と環境的効果を明らかにし、7月のBiofuels World2009（横浜）と日本LCA学会誌に論文発表いたしました。経済的効果につきましては、現行モデルと比較して、原料で2倍、砂糖生産量1.2倍、バイオエタノール生産量5.2倍が実現可能であり、環境的効果については、単位面積当たり57倍のCO2排出削減効果があることを明らかにいたしました。

また、バイオエタノールや食品加工への用途が拡大しているセルラーゼを古紙から安価に大量製造する技術を開発いたしました。本技術につきましては、特許も取得済みです。

こうした研究活動の成果をお客様の食を通じた健康増進と快適環境に寄与する事業活動につなげることを目指しています。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

アサヒビールグループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度の売上高は、前年同期比0.7%増、9,721百万円増収の1,472,468百万円となりました。酒類事業においては、主にビール類の販売減少の影響により、前年同期比3.8%減、37,547百万円減収の958,155百万円となりました。飲料事業においては、為替影響が大きく減収要因となったものの、「アサヒ飲料株式会社」が基幹ブランドの伸張により7年連続で販売数量が増加したことや当期新規連結した「SCHWEPES AUSTRALIA PTY LIMITED」の業績上乘せにより、前年同期比12.1%増、38,424百万円増収の355,162百万円となりました。食品・薬品事業においては、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」、「和光堂株式会社」が、それぞれ主力ブランドの強化をしたことに加え、「天野実業株式会社」の上期実績が上乘せになったことにより、前年同期比16.7%増、13,197百万円増収の92,399百万円となりました。その他事業においては、卸売事業の再編などに伴う売上減少により前年同期比6.1%減、4,335百万円減収の66,751百万円となりました。

②営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前年同期比12.4%減、11,742百万円減益の82,777百万円となりました。酒類事業においては、販売数量減による利益減少に加え、会計制度変更に伴う売上原価の増加や、有形固定資産の耐用年数変更による減価償却費の増加により前年同期比13.1%減、11,883百万円減益の78,879百万円となりました。飲料事業においては、「SCHWEPES AUSTRALIA PTY LIMITED」ののれんなどの償却費負担が増加したものの、「アサヒ飲料株式会社」など国内飲料事業会社が増益となったため、前年同期比12.9%増、79百万円増益の694百万円となりました。食品・薬品事業においては、「和光堂株式会社」が、売上増加により増益となったことに加え、「天野実業株式会社」の上期利益の上乗せ効果により、前年同期比41.2%増、800百万円増益の2,744百万円となりました。その他事業は、前年同期比11.6%減、117百万円減益の889百万円となりました。

以上の結果、飲料事業、食品・薬品事業の増益があったものの、酒類事業の減益をカバーできず、全体の営業利益は減益となりました。

③営業外損益・経常利益

当連結会計年度の営業外収益は前年同期比2,019百万円増加の15,943百万円、営業外費用は前年同期比3,795百万円減少の8,173百万円となりました。その結果、営業外損益は前年同期に比べ5,815百万円改善しました。これは主に外貨建て資産の評価に伴う為替差益が発生したことや、会計制度変更により棚卸資産売却廃棄損が売上原価に計上されたことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前年同期比6.1%減、5,927百万円減益の90,546百万円となりました。

④特別損益

当連結会計年度の特別利益は前年同期比16,642百万円増加の19,558百万円、特別損失は前年同期比5,575百万円増加の22,027百万円となりました。特別利益の増加は、主に「康師傅飲品控股有限公司」株式の一部売却などにより関係会社株式売却益が16,090百万円発生したことや、「青島啤酒股份有限公司」の持分比率減少に伴う持分変動利益912百万を計上したことによるものです。特別損失の増加は、前連結会計年度に発生した事業構造改善費用、商品回収関連損失、前期販売促進費などがなくなったものの、固定資産除売却損が9,954百万円と5,611百万円増加したことや、海外酒類事業の固定資産及び国内の賃貸用資産、のれんの一部などについてそれぞれ計上した減損損失が8,317百万円と6,120百万円増加したこと、「アサヒビール株式会社」で退職給付信託設定損1,401百万円を計上したことなどによるものであります。その結果、特別損益は前年同期に比べ11,067百万円改善しました。

(減損損失、商品回収関連損失、前期販売促進費、事業構造改善費用については、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載しております。)

⑤当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、前年同期比2,630百万円増益の47,644百万円となりました。当期純利益では9年連続で過去最高益を更新いたしました。

また、1株当たり当期純利益は102.49円(前年同期96.31円)となり、自己資本利益率は8.7%(前年同期8.7%)となりました。

(3) 財政状態の分析

①総資産

当連結会計年度末の連結総資産は1,433,652百万円となり、前年同期に比べ134,594百万円増加いたしました。これは主に、オーストラリアの飲料事業取得による「SCHWEPPE AUSTRALIA PTY LIMITED」などの新規連結や「青島啤酒股份有限公司」株式取得による投資有価証券の増加などによるものです。

②純資産

純資産は577,702百万円となりました。純資産より少数株主持分を除いた自己資本は573,473百万円となり、前年同期の自己資本521,594百万円と比較し、51,878百万円増加しました。当期純利益計上による利益剰余金の増加や主に豪ドルの為替変動に伴う為替換算調整勘定の増加によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前年同期に比べ0.2%減少し、40.0%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フロー分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

	平成19年12月期	平成20年12月期	平成21年12月期
自己資本比率(%)	38.9	40.2	40.0
時価ベースの自己資本比率(%)	67.5	55.1	55.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	5.3	3.2	4.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	13.4	20.4	23.1

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

※ 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※ 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

※ キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを使用しております。

②資金の調達

当社の資金の源泉は、主として営業活動からのキャッシュ・フローと金融機関からの借入、社債の発行からなりますが、当社は経営方針として、有利子負債残高の圧縮を基本として掲げております。しかしながら、「事業基盤強化・効率化を目指した設備投資」及び「M&Aを含む戦略的事業投資」については資金需要に応じて金融債務を柔軟に活用することとしております。資金需要の発生した時点で、金利コストの最小化を図れるような調達方法を熟慮し、資金需要に対応しております。一方、運転資金需要については、短期借入金及びコマーシャルペーパーでまかなうことを基本としております。

③資金の流動性

アサヒビールグループはCMS（キャッシュマネジメントサービス）を導入しており、各社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことにより、資金効率の向上と金融費用の極小化を図っております。

(5) 戦略的現状と見通し

2010年12月期は、「長期ビジョン2015」の達成を目指して策定された「中期経営計画2012」の初年度として、各事業における主力商品のブランド強化に経営資源を集中するとともに、引き続きコスト競争力を強化することによりグループ全体の収益力の強化を図ってまいります。また、グループ全体の企業価値向上を目指し、最適な財務、キャッシュ・フロー戦略を実行してまいります。投資においては、成長基盤の強化を優先事項とし、酒類、飲料事業を中心に国内外を問わず戦略的事業投資や事業提携の検討・実施をしていきます。また、設備投資においては生産、物流体制の効率化や環境投資に重点をおいて実施いたします。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、この文中に記載したほか、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、62,376百万円であり、事業の種類別セグメント毎の内訳は次の通りであります。なお、上記設備投資金額には、当連結会計年度より適用している「リース取引に関する会計基準」に伴う影響10,465百万円及び当社がオーストラリア飲料事業取得の一環で取得した商標権取得額19,330百万円が含まれております。

酒類事業においては、主に既存設備の更新工事や省エネルギー対策など継続的な設備投資を実施しました。その結果、酒類事業の設備投資額は15,924百万円となりました。

飲料事業においては、主に「アサヒ飲料株式会社」において引き続き生産体制効率化を図った戦略設備投資を実施しました。また、当社においてオーストラリア飲料事業取得の一環で商標権を取得いたしました。その結果、飲料事業の設備投資額は40,800百万円となりました。

食品・薬品事業においては、品質向上や製造合理化を目的とした設備投資を実施いたしました。その結果、食品・薬品事業の設備投資額は4,340百万円となりました。

その他事業の設備投資は1,310百万円となりました。

なお、生産能力に重要な影響を与えるような固定資産の除却・売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
名古屋工場 (名古屋市守山区)	酒類	ビール 等製 造設 備	10,110	11,011	704 (171,675) [13,234]	—	303	22,129	149 《—》
吹田工場 (大阪府吹田市)	酒類	ビール 等製 造設 備	14,875	16,889	8,217 (137,174)	—	318	40,300	140 《—》
西宮工場 (兵庫県西宮市)	酒類	ビール 等製 造設 備	10,873	12,203	9,957 (162,500) [6,162]	—	370	33,406	132 《—》
博多工場 (福岡市博多区)	酒類	ビール 等製 造設 備	11,759	10,645	1,143 (166,010) [595]	—	392	23,940	120 《—》
福島工場 (福島県本宮市)	酒類	ビール 等製 造設 備	11,937	14,520	1,510 (249,526) [4,040]	—	365	28,333	168 《—》
茨城工場 (茨城県守谷市)	酒類 飲料	ビール 等製 造設 備	28,319	26,787	17,591 (387,855)	—	598	73,296	232 《—》
北海道工場 (札幌市白石区)	酒類	ビール 等製 造設 備	7,251	7,041	8,227 (73,302)	—	139	22,660	62 《—》
四国工場 (愛媛県西条市)	酒類	ビール 等製 造設 備	6,228	6,677	1,870 (75,844)	—	199	14,975	57 《—》
神奈川工場 (神奈川県南足柄 市)	酒類	ビール 等製 造設 備	11,354	10,042	20,284 (412,004) [22,814]	—	265	41,946	71 《—》
研究開発本部 (茨城県守谷市)	酒類	研 究 設 備	4,547	1,204	1,701 (35,879)	—	1,341	8,794	191 《—》
東京統括支社他 39統括支社・支社 (東京都中央区他)	酒類	営 業 設 備	1,092	0	— (449) [449]	25	4,748	5,867	1,667 《—》
本店 (東京都墨田区)	酒類 その他	本 店 設 備	9,668	0	13,332 (8,139)	462	31,787	55,252	720 《—》

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ニッカウキスキー ㈱	仙台工場他 6工場 (仙台市青葉区 他)	酒類	ウイスキー 等製造 設備	6,431	5,661	4,573 (889,320) [19,062] <7,843>	—	201	16,869	247 《151》
アサヒ飲料㈱	明石工場他 3工場 (兵庫県明石市 他)	飲料	清涼飲料 製造設備	8,525	13,667	17,098 (267,625)	—	228	39,519	253 《30》
㈱エルピー(東 京)他1社	本社・蓮田工場 他 1工場 (埼玉県蓮田市 他)	飲料	清涼飲料 製造設備	1,681	1,649	1,517 (20,960) [297]	—	18	4,867	239 《80》
アサヒフードアンド ヘルスケア㈱	栃木工場他 2工場 (栃木県下野市 他)	食品・ 薬品	食品・ 薬品 製造設備	1,998	1,917	617 (33,027)	—	50	4,583	58 《21》
和光堂㈱ 他1社	栃木工場他 2工場 (栃木県さくら市 他)	食品・ 薬品	食品・ 薬品 製造設備	3,220	872	2,122 (127,503) [8,713]	—	61	6,276	181 《158》
アサヒビール モルト㈱	本社・野洲工場 他1工場 (滋賀県野洲市 他)	酒類・ 飲料・ その他	麦芽 加工設備	1,756	303	543 (124,337) <3,465>	—	19	2,622	31 《11》
天野実業㈱	里庄第1工場他 1工場 (岡山県浅口 郡)	食品・ 薬品	食品製造 設備	1,829	1,246	1,392 (55,171)	9	69	4,548	497 《—》

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
北京啤酒朝日 有限公司 他3社	北京啤酒工場 他3工場 (中国北京市他)	酒類	ビール 製造設備	2,694	6,322	— (610,284) [610,284]	—	219	9,236	2,708 《376》
SCHWEPPES AUSTRALIA PTY LIMITED	タラマリン工場 他7工場 (ヴィクトリア州 他)	飲料	清涼飲料 製造設備	2,943	7,632	7,299 (378,946) [17,000]	—	486	18,361	1,193 《—》
ヘテ飲料(株)	天安工場他1工 場 (韓国忠清南道天 安市他)	飲料	清涼飲料 製造設備	2,229	536	1,399 (272,194)	—	57	4,223	198 《4》

- (注) 1 帳簿価額の内「その他」は、工具器具備品等で、建設仮勘定の金額を含めておりません。
 2 上記以外の土地の一部についても連結会社以外から賃借しています。賃借料は年額480百万円で、賃借している土地については [] で内書しております。
 3 上記 < > は、連結会社以外への賃貸設備で、帳簿価額に含まれております。
 4 上記《 》は、臨時従業員数であります。
 5 現在休止中の主要な設備は、ありません。
 6 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記の通りです。

会社名	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 及びレンタル料	摘要
アサヒ飲料(株)	飲料	清涼飲料製造設備	3～10年	35百万円	リース契約
アサヒ飲料(株)	飲料	営業用車輛	5年	93百万円	リース契約
アサヒ飲料(株)	飲料	自動販売機	3年	937百万円	リース契約
アサヒカルビスビバレッジ(株)	飲料	自動販売機	5年	7,861百万円	リース契約

上記の他、提出会社の支社等の営業設備の工具器具備品を中心に賃借資産があります。

- 7 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業場名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント	設備の内容	投資予定額		資金 調達 方法	着手及び完了予定日		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支 払額 (百万円)		着手	完了	
茨城工場 (茨城県 守谷市)	酒類 飲料	・酒類製造設備新設 ・清涼飲料製造設備新設 ・物流設備増強	22,500	20,062	自己資金	平成18年8月	平成22年3月	(注) 2

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2 低アルコール飲料設備12,000千箱/年(1箱=250ml×24本)、清涼飲料設備24,000千箱/年(実箱)

(2) 重要な設備の除却等

該当はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	972,305,309
計	972,305,309

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	483,585,862	483,585,862	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり権利内容に制限のない標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	483,585,862	483,585,862	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの、新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の行使を含む。)による株式の発行数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成20年5月29日発行）		
	事業年度末現在 （平成21年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年2月28日）
新株予約権の数	35,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	16,611,295株 ※1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	2,107円 ※2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月12日～ 平成35年5月12日 ※3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,107円 資本組入額 1,054円 ※4	同左
新株予約権の行使の条件	平成23年5月29日までは、新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の125%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日までの期間において、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし ※5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※6	同左
新株予約権付社債の残高	35,156百万円	35,154百万円

※ 1 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を※2記載の新株予約権の行使時の払込金額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

※ 2 ①各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

②新株予約権の行使時の払込金額（以下転換価額という。）は、2,107円とする。ただし、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- ※ 3 ①当社の選択による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、②本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2023年5月12日より後に本新株予約権を行使することはできない。
- 上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、取得通知の翌日から取得日までの間又は取得日の14日前の日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。
- また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
- ※ 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- ※ 5 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- ※ 6 ①組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（i）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ii）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（iii）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- ②上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- （イ）新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する新株予約権付社債に係る新株予約権の数と同一の数とする。
- （ロ）新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- （ハ）新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（i）又は（ii）に従う。なお、転換価額は※2②と同様の調整に服する。
- （i）合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- （ii）上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に新株予約権を行使した場合に新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- （ニ）新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- （ホ）新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- （ヘ）その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

- (ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
 増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (チ) 組織再編等が生じた場合
 承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- (リ) その他
 承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- ③当社は、上記①の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成20年5月29日発行）		
	事業年度末現在 （平成21年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年2月28日）
新株予約権の数	35,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	17,073,170株 ※7	同左
新株予約権の行使時の払込金額	2,050円 ※8	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月12日～ 平成40年5月12日 ※9	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,050円 資本組入額 1,025円 ※10	同左
新株予約権の行使の条件	平成26年5月29日までは、新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の125%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日までの期間において、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし ※11	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※12	同左
新株予約権付社債の残高	35,000百万円	同左

※7 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を※8記載の新株予約権の行使時の払込金額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

※8 ①各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

②新株予約権の行使時の払込金額（以下転換価額という。）は、2,050円とする。ただし、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- ※ 9 ①当社の選択による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、②本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2028年5月12日より後に本新株予約権を行使することはできない。
- 上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、取得通知の翌日から取得日までの間又は取得日の14日前の日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。
- また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
- ※ 1 0 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- ※ 1 1 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- ※ 1 2 ①組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（i）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ii）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（iii）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- ②上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- (イ) 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する新株予約権付社債に係る新株予約権の数と同一の数とする。
- (ロ) 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は※8②と同様の調整に服する。
- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

- (ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に新株予約権を行使した場合に新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (ヘ) その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (チ) 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- (リ) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- ③当社は、上記①の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

③ 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議（平成18年3月30日）

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数	6,200個	6,190個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	620,000株 ※1 3	619,000株 ※1 3
新株予約権の行使時の払込金額	1,688円 ※1 4	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月30日から 平成28年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,688円 資本組入額 844円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

※1 3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

但し、※1 4の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。
なお、調整前行使価額は、※1 4に定める行使価額調整式(以下「行使価額調整式」という。)による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

調整後株式数＝調整前株式数×調整前行使価額／調整後行使価額

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

- ※14 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)、自己株式の処分をする場合、または時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たりの行使価額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、※13において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

- ④ 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成17年3月30日)

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数	5,875個	5,805個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	587,500株 ※15	580,500株 ※15
新株予約権の行使時の払込金額	1,374円 ※16	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月30日から 平成27年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,374円 資本組入額 687円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

- ※15 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

但し、※16の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、調整前行使価額は、※16に定める行使価額調整式(以下「行使価額調整式」という。)による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額} / \text{調整後行使価額}$$

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

- ※16 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)、自己株式の処分をする場合、または時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの行使価額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、※15において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

- ⑤ 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成16年3月30日)

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数	5,179個	4,925個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	517,900株 ※17	492,500株 ※17
新株予約権の行使時の払込金額	1,205円 ※18	同左
新株予約権の行使期間	平成18年3月30日から 平成26年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,205円 資本組入額 603円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は 権利消滅	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

- ※17 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

- ※18 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合は含まない。)するときは、次の計算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

- ⑥ 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成15年3月28日)

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数	133個	124個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	133,000株 ※19	124,000株 ※19
新株予約権の行使時の払込金額	830円 ※20	同左
新株予約権の行使期間	平成17年3月28日から 平成25年3月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 830円 資本組入額 830円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は 権利消滅	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

※19 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

※20 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合は含まない。)するときは、次の計算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

- ⑦ 旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの新株引受権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成14年3月28日)

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株引受権の数	—	同左
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株引受権の目的となる株式の数	330,000株	309,500株
新株引受権の行使時の払込金額	1,090円	同左
新株引受権の行使期間	平成17年1月1日から 平成24年3月27日まで	同左
新株引受権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,090円 資本組入額1,090円	同左
新株引受権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は 権利消滅	同左
新株引受権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株引受権の交付に関する 事項	—	同左

(注) 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受証券による権利行使の場合は含まない。)するときは、次の計算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日 (注) 1	△ 20,000	493,585	-	182,531	-	130,292
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注) 2	△ 10,000	483,585	-	182,531	-	130,292
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日	-	483,585	-	182,531	-	130,292
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日	-	483,585	-	182,531	-	130,292
平成21年1月1日～ 平成21年12月31日	-	483,585	-	182,531	-	130,292

(注) 1 平成17年8月19日付自己株式の消却による減少

2 平成18年12月1日付自己株式の消却による減少

(6) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	140	47	2,753	500	30	116,436	119,908	—
所有株式数 (単元)	30	1,826,480	104,584	788,483	1,297,462	79	810,595	4,827,713	814,562
所有株式数 の割合(%)	0.00	37.83	2.17	16.33	26.88	0.00	16.79	100.00	—

(注) 1 自己株式18,576,966株は「個人その他」に185,769単元および「単元未満株式の状況」に66株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が28単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	21,755	4.50
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	21,282	4.40
旭化成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3-3-23	18,785	3.88
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	16,920	3.50
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	16,883	3.49
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	9,028	1.87
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33	8,126	1.68
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	7,090	1.47
株式会社みずほコーポレート銀 行	東京都千代田区丸の内1-3-3	5,644	1.17
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	5,566	1.15
計	—	131,081	27.11

(注) 1 当社は自己株式を18,576千株(発行済株式総数に対する所有株式の割合3.84%)保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2 上記所有株式数のほか、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 24,275千株
日本マスタートラスト銀行株式会社 11千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 18,576,900	—	株主としての権利内容に制限のない 標準となる株式
	(相互保有株式) 9,400	—	同上
完全議決権株式(その他)	464,185,000	4,641,850	同上
単元未満株式	814,562	—	—
発行済株式総数	483,585,862	—	—
総株主の議決権	—	4,641,850	—

- (注) 1 事業年度末現在の単元未満株式には、当社保有の自己株式66株及び相互保有株式(今泉酒類販売株式会社)2株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,800株(議決権の数28個)含まれております。
- 3 「完全議決権株式(自己株式等)」「完全議決権株式(その他)」「単元未満株式」は、全て普通株式であります。

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋 一丁目23番1号	18,576,900	—	18,576,900	3.84
(相互保有株式) 今泉酒類販売株式会社	福岡県粕屋郡粕屋町 大字仲原1771番地の1	9,400	—	9,400	0.00
計	—	18,586,300	—	18,586,300	3.84

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、自己株式取得方式、新株引受権方式及び新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

自己株式取得方式は、改正前商法第210条ノ2第2項の規定に基づき、当社が自己株式を買い付ける方法により、定時株主総会終結時に在任する取締役及び執行役員に対して付与することを、平成12年3月30日の第76回定時株主総会及び平成13年3月29日の第77回定時株主総会において決議されたものです。

新株引受権方式は、改正前商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、新株引受権を定時株主総会終結時に在任する取締役及び執行役員に対して付与することを、平成14年3月28日の第78回定時株主総会において決議されたものです。

新株予約権方式は、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役及び執行役員に対して付与することを、平成15年3月28日の第79回定時株主総会、平成16年3月30日の第80回定時株主総会、平成17年3月30日の第81回定時株主総会及び平成18年3月30日の第82回定時株主総会において決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

<平成12年3月30日決議分>

決議年月日	平成12年3月30日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役 4名 役付取締役及び役付執行役員 15名 取締役及び執行役員 19名
株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	9万9千株
譲渡価額	1,115円
権利行使期間	平成17年1月1日から平成22年3月29日まで
権利行使についての条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は、権利消滅 譲渡、質入の禁止
代用払込みに関する事項	_____
組織再編成行為に伴う権利の交付に関する事項	_____

(注) 平成22年2月28日現在においては、権利行使により、付与対象者のうち権利未行使者の人数は34名減少し、4名であり、権利未行使の株式の数は92,000株減少し、7,000株であります。

〈平成13年3月29日決議分〉

決議年月日	平成13年3月29日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役 4名 役付取締役及び役付執行役員 10名 取締役 4名及び執行役員のうち 16名
株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	34万4千株
譲渡価額	1,185円
権利行使期間	平成17年1月1日から平成23年3月28日まで
権利行使についての条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は、権利消滅 譲渡、質入の禁止
代用払込みに関する事項	_____
組織再編成行為に伴う権利の交付に関する事項	_____

(注) 平成22年2月28日現在においては、権利行使により、付与対象者のうち権利未行使者の人数は16名減少し、18名であり、権利未行使の株式の数は195,800株減少し、148,200株であります。

〈平成14年3月28日決議分〉

決議年月日	平成14年3月28日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役 2名 代表取締役 2名及び役付執行役員 1名 役付取締役 1名及び役付執行役員 4名 役付取締役 2名及び役付執行役員 7名 取締役 4名及び執行役員のうち 20名
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	61万株
新株引受権の行使時の払込金額	1,090円 ※1
新株引受権の行使期間	平成17年1月1日から平成24年3月27日まで
新株引受権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は、権利消滅
新株引受権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止
代用払込みに関する事項	_____
組織再編成行為に伴う新株引受権の交付に関する事項	_____

(注) 平成22年2月28日現在においては、権利行使により、付与対象者のうち権利未行使者の人数は15名減少し、28名であり、権利未行使の株式の数は300,500株減少し、309,500株であります。

※1 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使の場合を含まない。)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

<平成15年3月28日決議分>

決議年月日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員 49名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	64万5千株 ※2
新株予約権の行使時の払込金額	830円 ※3
新株予約権の行使期間	平成17年3月28日から平成25年3月27日まで
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は、権利消滅
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

(注) 平成22年2月28日現在においては、権利行使により、付与対象者のうち権利未行使者の人数は35名減少し、14名であり、権利未行使の株式の数は521,000株減少し、124,000株であります。

※2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

※3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)するときは、次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

<平成16年3月30日決議分>

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員 44名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	58万5千株 ※4
新株予約権の行使時の払込金額	1,205円 ※5
新株予約権の行使期間	平成18年3月30日から平成26年3月29日まで
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は、権利消滅
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

(注) 平成22年2月28日現在においては、権利行使により、付与対象者のうち権利未行使者の人数は6名減少し、38名であり、権利未行使の株式の数は92,500株減少し、492,500株であります。

※4 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

※5 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)するときは、次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

〈平成17年3月30日決議分〉

決議年月日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員 45名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	60万株 ※6
新株予約権の行使時の払込金額	1,374円 ※7
新株予約権の行使期間	平成19年3月30日から平成27年3月29日まで
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

(注) 平成22年2月28日現在においては、権利行使により、付与対象者のうち権利未行使者の人数は1名減少し、44名であり、権利未行使の株式の数は19,500株減少し、580,500株であります。

※6 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

但し、※7の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、調整前行使価額は、※7に定める行使価額調整式（以下「行使価額調整式」という。）による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 調整前行使価額 / 調整後行使価額

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

※7 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、自己株式の処分をする場合、または時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの行使価額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、以下※6において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

〈平成18年3月30日決議分〉

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員 48名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	62万株 ※8
新株予約権の行使時の払込金額	1,688円 ※9
新株予約権の行使期間	平成20年3月30日から平成28年3月29日まで
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

(注) 平成22年2月28日現在においては、権利行使により、権利未行使の株式の数は1,000株減少し、619,000株であります。

※8 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

但し、※9の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、調整前行使価額は、※9に定める行使価額調整式（以下「行使価額調整式」という。）による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 調整前行使価額 / 調整後行使価額

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

※9 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、自己株式の処分をする場合、または時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの行使価額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、以下※8において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	22,664	31,220
当期間における取得自己株式	2,353	4,068

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	207,861	327,656	122,391	192,927
保有自己株式数	18,576,966	—	18,456,928	—

(注) 1 当期間における「その他」には、平成22年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求等による株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、平成22年3月1日から有価証券報告日までの単元未満株式の買増請求及び単元未満株式の買増請求等による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な政策として位置づけ、収益性の向上や財務体質の強化を図りながら、業績動向などを総合的に勘案した利益還元に努めてまいります。具体的には、連結配当性向20%以上を目安に安定的な配当を継続するとともに、自己株式の取得も資金需要と財務健全性のバランスを鑑み検討し、総合的な株主還元の充実化を図ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

第86期の期末配当金につきましては、1株当たり11円とし、中間配当10円と合わせて年間21円の普通配当を実施いたしました。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図りつつ、強固な事業構造の構築を目指した戦略的投資など、当社グループの競争力の向上に活用してまいります。

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年3月26日 定時株主総会決議	4,880,648,840	10.50
平成21年7月31日 取締役会決議	4,648,429,960	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高(円)	1,537	1,943	2,050	2,175	1,747
最低(円)	1,221	1,383	1,601	1,368	1,101

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部の市場相場です。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,519	1,673	1,705	1,682	1,660	1,747
最低(円)	1,304	1,465	1,560	1,554	1,476	1,552

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部の市場相場です。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		荻 田 伍	昭和17年1月1日生	昭和40年4月 当社入社 平成元年9月 長野支店長兼業務部長 5年9月 茨城支店長 6年9月 茨城支店長兼業務部長 7年3月 理事 茨城支店長兼業務部長 7年9月 理事 福岡支社長 9年3月 取締役 福岡支社長 9年9月 取締役 九州地区本部長 12年3月 常務執行役員 九州地区本部長 12年10月 常務執行役員 関信越地区本部長 14年3月 専務執行役員 関信越地区本部長 14年9月 アサヒ飲料株式会社 執行役員副 社長 15年3月 同社 代表取締役社長 18年3月 当社 代表取締役社長 22年3月 代表取締役会長(現在に至る)	(注) 3	48,000
代表取締役 社長		泉 谷 直 木	昭和23年8月9日生	昭和47年4月 当社入社 平成7年9月 広報部長 8年9月 経営企画部長 10年9月 経営戦略部長 11年3月 理事 経営戦略部長 12年3月 執行役員 グループ経営戦略本部 長兼経営戦略部長 12年10月 執行役員 戦略企画本部長 13年9月 執行役員 首都圏本部副本部長兼 東京支社長 15年3月 取締役 16年3月 常務取締役 18年3月 常務取締役兼常務執行役員 酒類本部長 21年3月 専務取締役兼専務執行役員 22年3月 代表取締役社長(現在に至る)	(注) 3	30,300
代表取締役 副社長		本 山 和 夫	昭和25年3月14日生	昭和47年4月 当社入社 平成10年9月 物流システム部長兼物流システム 本部企画室長 11年9月 物流システム本部長 12年1月 総合品質本部長兼物流システム本 部長 12年3月 執行役員 総合品質本部長 13年9月 執行役員 S C M本部長 14年9月 執行役員 経営戦略・広報担当 15年9月 執行役員 戦略企画本部長 17年10月 執行役員 グループ本社担当 18年3月 取締役兼執行役員 19年3月 常務取締役兼常務執行役員 21年3月 専務取締役兼専務執行役員 22年3月 代表取締役副社長(現在に至る)	(注) 3	14,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 兼 専務執行役員		高橋 正 哲	昭和21年10月24日生	昭和44年4月 当社入社 平成4年9月 東京支社副支社長兼中央第一支店長 6年9月 東京支社副支社長 7年9月 大阪支社副支社長 9年3月 理事 大阪支社副支社長 10年3月 理事 名古屋支社長 11年9月 理事 中部地区本部副本部長兼名古屋支社長 12年3月 執行役員 中部地区本部長 13年9月 執行役員 酒類事業本部長 14年3月 常務執行役員 酒類事業本部長 15年9月 常務執行役員 近畿圏本部長 17年3月 専務執行役員 近畿圏本部長 18年3月 専務取締役兼専務執行役員(現在に至る)	(注) 3	28,500
常務取締役 兼 常務執行役員		小 路 明 善	昭和26年11月8日生	昭和50年4月 当社入社 平成12年3月 人事戦略部長 13年9月 執行役員 経営戦略・人事戦略・事業計画推進担当 14年3月 執行役員 経営戦略・人事戦略・事業計画推進・広報担当 14年9月 執行役員 飲料事業担当 15年3月 アサヒ飲料株式会社常務取締役企画本部長 18年3月 同社 専務取締役 企画本部長 19年3月 当社 常務取締役兼常務執行役員(現在に至る)	(注) 3	8,800
常務取締役 兼 常務執行役員		唐 澤 範 行	昭和26年10月20日生	昭和49年4月 当社入社 平成12年10月 技術部長 14年3月 理事 技術部長 14年9月 理事 株式会社アサヒビールエンジニアリング代表取締役社長 17年10月 当社理事 生産本部副本部長兼生産技術部長 18年3月 執行役員 生産本部副本部長兼生産技術部長 18年4月 執行役員 生産本部副本部長兼生産技術部長兼生産技術展開担当部長 20年3月 取締役兼執行役員 生産本部長 21年3月 常務取締役兼常務執行役員 生産本部長(現在に至る)	(注) 3	8,200
常務取締役 兼 常務執行役員		川 面 克 行	昭和25年10月1日生	昭和50年4月 当社入社 平成14年3月 理事 酒類研究所長 16年11月 理事 商品技術開発本部長 兼酒類研究所長 17年1月 理事 商品技術開発本部長 17年3月 執行役員 商品技術開発本部長 19年10月 執行役員 酒類研究開発本部長 20年7月 執行役員 研究開発本部長 兼酒類研究開発本部長 20年9月 執行役員 研究開発本部長 兼酒類研究開発本部長 兼コーポレート研究開発本部長 21年3月 常務執行役員 研究開発本部長 兼コーポレート研究開発本部長 22年3月 常務取締役兼常務執行役員 研究開発本部長(現在に至る)	(注) 3	8,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 兼 執行役員		長尾俊彦	昭和29年7月21日生	昭和53年4月 平成16年3月 17年1月 17年10月 18年3月 18年9月 20年9月 21年3月	当社入社 理事 神戸支社長 理事 酒類事業本部 担当副本部長兼営業第一部長 理事 酒類本部 担当副本部長兼営業部長 執行役員 酒類本部 担当副本部長兼営業部長 執行役員 酒類本部 担当副本部長兼営業統括部長 執行役員 営業統括本部長 取締役兼執行役員 酒類本部長兼営業統括本部長 (現在に至る)	(注)3	11,300
取締役 兼 執行役員		森俊夫	昭和27年1月21日生	昭和50年4月 平成15年3月 16年3月 16年10月 18年9月 19年3月 19年10月 22年3月	当社入社 理事 研究開発企画部長 理事 アサヒフードアンドヘルスケア株式会社 取締役 理事 同社 取締役 企画本部長 理事 R & D本部 副本部長兼事業開発研究所長 執行役員 R & D本部 副本部長兼事業開発研究所長 執行役員 食品研究開発本部長兼和光堂株式会社 開発本部 副本部長 取締役兼執行役員 食品研究開発本部長 (現在に至る)	(注)3	6,900
取締役 兼 執行役員		古田土俊男	昭和29年9月20日生	昭和53年4月 平成17年4月 19年9月 20年3月 21年9月 22年3月	当社入社 理事 広報部長 兼 IR室長 理事 四国地区本部長 執行役員 四国地区本部長 執行役員 国際本部 副本部長 取締役兼執行役員 国際本部長 (現在に至る)	(注)3	5,600
取締役 兼 執行役員		殿塚宜弘	昭和26年6月5日生	昭和50年4月 平成14年3月 14年9月 17年10月 22年3月	当社入社 理事 岡山支店長 理事 千葉支社長 理事 株式会社エルビー (東京) 代表取締役社長 当社 取締役兼執行役員 (現在に至る)	(注)3	1,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		山口 信夫	大正13年12月23日生	昭和27年4月 51年6月 53年11月 56年6月 57年3月 平成4年4月	旭化成工業株式会社(現旭化成株式会社)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役副社長 当社取締役(現在に至る) 旭化成工業株式会社(現旭化成株式会社)代表取締役会長(現在に至る)	(注)3	44,000
取締役		坂東 真理子	昭和21年8月17日生	昭和44年7月 60年10月 平成6年7月 7年4月 10年6月 13年1月 15年10月 16年4月 16年4月 17年4月 19年4月 20年3月	総理府入府 内閣総理大臣官房参事官 総理府男女共同参画室長 埼玉県副知事 在オーストラリア連邦ブリスベン総領事 内閣府男女共同参画局長 昭和女子大学理事(現在に至る) 昭和女子大学女性文化研究所所長(現在に至る) 昭和女子大学大学院生活機構研究科教授 昭和女子大学副学長 昭和女子大学学長(現在に至る) 当社取締役(現在に至る)	(注)3	—
取締役		田中 直毅	昭和20年9月1日生	昭和46年1月 平成9年4月 10年7月 13年1月 19年4月 20年12月 21年3月	財団法人国民経済研究協会主任研究員 21世紀政策研究所 理事長 金融庁「金融審議会」委員(現在に至る) 財務省「財政制度等審議会」委員・会長代理(現在に至る) 国際公共政策研究センター 理事長(現在に至る) 内閣府「高度人材受入推進会議」議長 当社取締役(現在に至る)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		後藤 義弘	昭和19年10月20日生	昭和42年4月 当社入社 平成9年9月 理事 福岡支社長 11年3月 取締役 福岡支社長 11年9月 取締役 監査部長 12年3月 執行役員 監査部長 14年3月 常務執行役員 15年9月 常務執行役員 管理本部長 16年3月 専務取締役兼専務執行役員 管理本部長 17年10月 専務取締役兼専務執行役員 19年3月 常勤監査役(現在に至る)	(注)6	46,900
常勤監査役		西野 伊史	昭和22年3月4日生	昭和44年4月 当社入社 平成8年9月 西宮工場長 10年3月 理事 西宮工場長 11年1月 理事 生産部長 11年3月 理事 生産部長兼生産本部企画室長 12年3月 理事 生産部長 13年3月 理事 生産事業本部副本部長兼生産部長 13年9月 執行役員 生産事業本部長 15年3月 常務執行役員 生産事業本部長 16年3月 常務取締役 18年3月 常務取締役兼常務執行役員 19年3月 専務取締役兼専務執行役員 20年3月 常勤監査役(現在に至る)	(注)5	42,600
監査役		櫻井 孝穎	昭和7年10月30日生	昭和30年4月 第一生命保険相互会社入社 58年4月 同社 常務取締役 61年4月 同社 代表取締役副社長 62年4月 同社 代表取締役社長 平成6年3月 当社 監査役(現在に至る) 9年4月 第一生命保険相互会社代表取締役会長 16年7月 同社相談役(現在に至る)	(注)6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		中村直人	昭和35年1月25日生	昭和60年4月 平成10年4月 15年2月 15年3月	司法研修所卒業 第二東京弁護士会登録、森綜合法律事務所所属 日比谷パーク法律事務所開設、パートナー 中村直人法律事務所開設(現中村・角田・松本法律事務所、現在に至る) 当社 監査役(現在に至る)	(注)6	—
監査役		石崎忠司	昭和16年6月2日生	昭和45年4月 47年4月 48年4月 57年4月 61年4月 平成12年4月 17年3月	中央大学商学部助手 同 専任講師 同 助教授 同 教授(現在に至る) 同大学 大学院商学研究科担当(現在に至る) 中央大学企業研究所長 当社 監査役(現在に至る)	(注)4	—
計	—	—	—	—	—	—	305,200

- (注) 1 取締役山口信夫、坂東眞理子、田中直毅の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役櫻井孝顕、中村直人、石崎忠司の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 平成22年3月26日選任後、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
4 平成21年3月26日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
5 平成20年3月26日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
6 平成19年3月27日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
7 当社は、経営と執行を分離して取締役会の強化を図るとともに、業務執行における意思決定のスピードアップを図るため執行役員制度を導入しております。

執行役員は次の26名であります(取締役兼務者を除く)。

常務執行役員	二宮裕次	執行役員	石川誠一
常務執行役員	松延章	執行役員	青木賢吉
常務執行役員	山崎史雄	執行役員	渋谷博久
常務執行役員	谷口憲二	執行役員	野原優
常務執行役員	谷野政文	執行役員	片桐寛
常務執行役員	金谷高義	執行役員	柴田和憲
常務執行役員	竹本秀明	執行役員	池田史郎
執行役員	杉浦誠	執行役員	丸田公成
執行役員	内藤規夫	執行役員	白石行洋
執行役員	津村昭二	執行役員	掛貝幸男
執行役員	丸山高見	執行役員	荒ヶ田和也
執行役員	高橋勝俊	執行役員	川下博史
執行役員	平野伸一	執行役員	奥田好秀

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は商品をご愛顧頂いている消費者の皆様はもちろん、株主や投資家の皆様、お取引先、従業員、地域社会等あらゆるステークホルダーを、当社を応援して下さる「お客様」と位置付けています。

そして「お客様」にご満足頂ける企業活動を実践し、同時に激変する経営環境にスピーディに対応するために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の優先課題と位置付け、グループ経営の強化、社会との信頼関係の強化、企業の社会性・透明性の向上に挑戦しております。

② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(a) 会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しております。

取締役は14名、うち3名が社外取締役、監査役は5名、うち3名が社外監査役であり、取締役会の下部組織として「指名委員会」と「報酬委員会」を設置しております。「指名委員会」は取締役、執行役員及び監査役の候補者の推薦を取締役会に対して行うものであり、委員の構成は社外取締役2名、社内取締役2名であります。「報酬委員会」は取締役、執行役員の報酬制度、報酬案の付議を取締役会に対して行うものであり、委員の構成は社外取締役2名、社内取締役2名であります。

当社は、執行の監督と業務執行機能を分離し、取締役会における意思決定と監督機能を強化することと、業務の迅速な執行を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。取締役は当社の業務執行の監督と意思決定に加え、グループ経営戦略の策定、グループ経営の重要な意思決定を通じたグループの強化・成長を図ることを主なミッションとし、このようなグループ経営のスタッフとして、本社にグループ本社機能を設置しております。また、執行役員には業務執行の権限を委譲し、業務執行に専念することにより、業務執行のスピードアップを図っております。

(b) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は取締役会において以下の通り「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。

当社は、経営理念「アサヒビールグループは、最高の品質と心のこもった行動を通じて、お客様の満足を追求し、世界の人々の健康で豊かな社会の実現に貢献します」を実現するため、

- 1) 会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社の子会社（以下「グループ会社」という。）から成るアサヒビールグループの業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定める。
- 2) 代表取締役は本決議に基づく内部統制の整備に関する最高責任を負い、各担当役員をして所管部門を通じた本基本方針に基づく必要な個別規程・マニュアルの整備、運用を徹底せしめるものとする。
- 3) 本基本方針及び規程・マニュアル等を状況変化に応じて適宜見直すことにより、内部統制の実効性の維持向上を図る。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 企業行動指針に定める「公正で透明性のある企業倫理」に基づき、「アサヒビールグループ企業倫理規程」を定め、取締役、監査役及び使用人はこれを遵守する。
- 2) 「アサヒビールグループ企業倫理委員会」を設置し、アサヒビールグループのコンプライアンスを統括する。委員のうち1名は外部の弁護士とする。

- 3) アサヒビールグループのコンプライアンス・リスク管理は当社の担当執行役員が所轄し、当該事務は当社の総務・法務部門が担当する。
- 4) 当社全事業場及びグループ会社に、各現場におけるコンプライアンス推進担当者を配置する。各推進担当者は、当社の法務部門及び各現場の総務部門と連携し、各現場における法務知識の普及とコンプライアンス意識の高揚を図る。
- 5) 内部通報制度として、アサヒビールグループを対象に「クリーン・ライン制度」を設ける。
- 6) 購買先を対象に、公平・公正な取引や社会的責任に対する相互の取組みを定める「購買基本方針」及び「購買クリーン・ライン制度」を設ける。これらの購買先への周知を図ることにより、購買先と一体となった内部統制システムの構築を進める。
- 7) 上記諸機関・制度の運用の細目は、別途定める「アサヒビールグループ企業倫理基本規程」による。

・取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務の遂行に係る情報につき、文書管理規程その他関連する規程・マニュアルに従い、適切に保存及び管理を行う。
- 2) 上記の情報の保存及び管理は、当該情報を取締役・監査役が常時閲覧できる状態で行う。
- 3) 上記の情報の保存及び管理の事務の所轄は、各々の規程に従う。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスクマネジメントに関する基本規程を制定し、これをアサヒビールグループのリスクマネジメントに関する最上位規範として位置付けるほか、リスクマネジメント運用マニュアルを策定し、浸透を図る。
- 2) リスク管理は当該分野の所管部が行うほか、「アサヒビールグループ・リスクマネジメント委員会」を設置し、アサヒビールグループ全体の横断的な管理を行う。委員会は上記に定める規程・マニュアルに従い、リスクの定期的な分析・評価のうえ、必要に応じてリスクマネジメントシステムの包括的な見直しを行う。とくに品質リスクについては、食品メーカーとしての商品の安全・安心の確保という社会的責任を認識し、最大限の留意を払う。
- 3) 大規模な事故、災害、不祥事等が発生したときは、代表取締役を議長とした緊急事態対策会議を設置する。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の効率性を確保するため、取締役会において取締役の合理的な職務分掌及び適切な執行役員任命を行う。
- 2) 権限委譲と部門間の相互牽制機能を備えた権限基準を定める。
- 3) 経営戦略会議、経営会議の有効な活用を図る。
- 4) 業務効率の最大化にあたっては、客観的で合理性のある経営管理指標等を用い、統一的な進捗管理・評価を行う。

・当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) コンプライアンス、リスク管理体制その他内部統制に必要な制度は、アサヒビールグループ全体を横断的に対象とするものとし、当社がグループ本社として、グループ会社の個別の状況に応じてその管理運営にあたる。

2) 当社の内部監査部門は、グループ会社の監査を行う。

3) グループ会社は当社の監査役に対し、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を行う。

4) グループ会社の事業活動に係る決裁権限は、「グループ会社権限基準」による。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会に監査役スタッフを配置し、監査役の業務を補助させるものとする。

・前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

1) 前号に定める監査役スタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、使用人の指揮命令を受けない。

2) 前号に定める監査役スタッフの発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査役の同意を得るものとする。

・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1) 取締役及び使用人は、内部統制に関する事項について監査役に対し定期的に、また重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、監査役は必要に応じて取締役及び使用人（グループ会社を含む）に対して報告を求めることができる。

2) 取締役は、監査役が取締役会のほか経営戦略会議、経営会議等の重要な会議に常時出席する機会を確保するものとし、またその議題内容につき事前に提示を行う。

3) 監査役は、重要な議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとする。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査の実効性を確保するため、監査役が内部監査部門及び外部監査人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保する。

(c) 監査役監査及び内部監査、会計監査の状況

当社は、取締役による業務執行状況の監督、監査役及び監査役会による監査を軸に経営監視体制を構築しております。

監査役監査体制につきましては、監査役5名中過半数の3名を社外監査役とすることで、透明性を高めております。同時に監査役会付スタッフを配置することで、監査役の監査業務が円滑に遂行できる体制としております。なお監査役監査基準につきましては監査役監査方針として経営環境にあわせ毎年重点項目等の見直しを実施しております。内部監査につきましては、内部監査部門として社長直轄の監査部を設置し、11名の体制で、年間の監査計画に基づいてグループ全体の業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。監査役、内部監査部門及び会計監査人は、各々定期的または必要に応じて報告会の開催、監査報告書写しの送付などの情報交換を行い、連携を図っております。

会計監査人につきましては、当社はあずさ監査法人と監査契約を結び会計監査を受けております。
当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数			
指定社員	業務執行社員	酒井 弘行	1年
指定社員	業務執行社員	原田 一	2年
指定社員	業務執行社員	長崎 康行	5年

なお、当社の監査業務にかかる補助者は、公認会計士24名、その他20名であります。

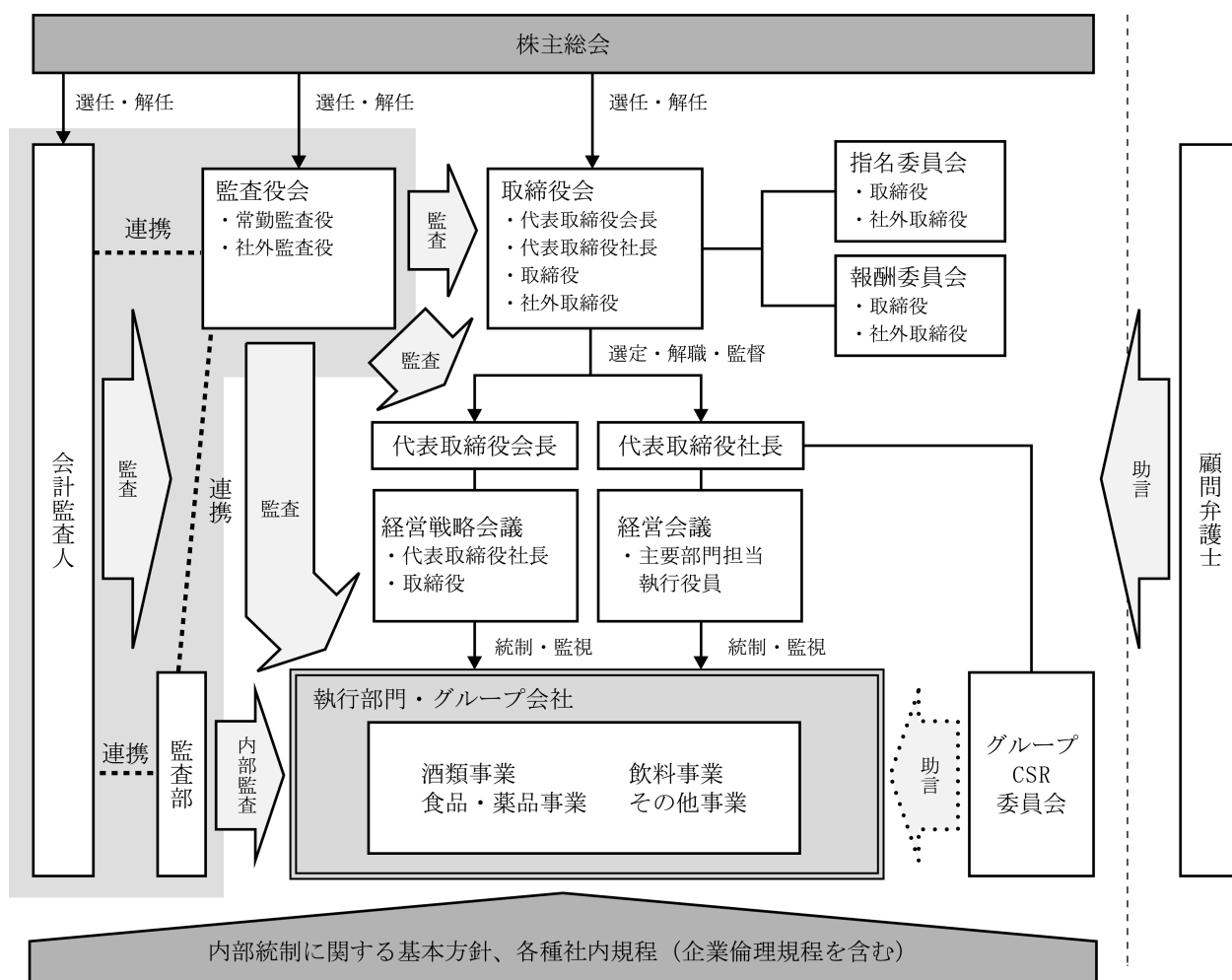
(d) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係
社外取締役山口信夫氏が代表取締役会長に就任している旭化成(株)は、当社の大株主であります、
当社との間において営業上の重要な取引はありません。

(e) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの実施の状況

取締役会は原則として毎月1回定期開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。平成21年は定期取締役会を11回開催し、社外取締役の出席率は93.5%となっております。監査役会は平成21年に8回開催し、社外監査役の出席率は95.8%となっております。

報酬委員会は平成21年に2回開催し、委員の出席率は100.0%となっております。また、指名委員会は平成21年に1回開催し、委員の出席率は100.0%となっております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次の通りであります。



③ 役員報酬等の内容

当社が当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等は次の通りであります。

報酬

取締役 542百万円(うち、社外取締役 36百万円)

監査役 94百万円(うち、社外監査役 31百万円)

(注) 1 当事業年度の末日において在任の取締役及び監査役に対する報酬であります。

(注) 2 報酬には、当事業年度に係る役員賞与分を含めております。

④ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役との間で締結している会社法第427条第1項に規定する契約の概要

(a) 対象

社外取締役及び社外監査役

(b) 責任限度

200百万円と会社法第425条第1項に掲げる額とのいずれか高い金額とする。

(c) 契約の効力

社外役員が、当社又は当社の子会社の業務執行取締役等に就任したときには、将来に向かってその効力を失う。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	192	2
連結子会社	—	—	91	—
計	—	—	284	2

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるASAHI HOLDINGS (AUSTRALIA) PTY LTD、北京啤酒朝日有限公司、 ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して監査報酬を総額で50百万円支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、監査公認会計士等に対する非監査業務として、社債発行に係るコンフォートレター作成業務を委託し、その対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査公認会計士等より提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等と協議した上で決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)及び前事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表並びに当連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)及び当事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,771	19,583
受取手形及び売掛金	※1 265,048	※1 274,558
有価証券	301	—
たな卸資産	97,039	—
商品及び製品	—	64,499
原材料及び貯蔵品	—	32,943
繰延税金資産	9,009	11,175
その他	34,218	32,952
貸倒引当金	△6,044	△7,665
流動資産合計	412,344	428,047
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	413,983	416,590
減価償却累計額	△217,921	△227,437
建物及び構築物（純額）	※2 196,061	※2 189,152
機械装置及び運搬具	521,651	531,835
減価償却累計額	△347,613	△370,910
機械装置及び運搬具（純額）	※2 174,038	※2 160,924
工具、器具及び備品	112,343	126,036
減価償却累計額	△66,944	△77,107
工具、器具及び備品（純額）	45,398	48,929
土地	※2 185,201	※2 184,433
リース資産	—	10,351
減価償却累計額	—	△1,208
リース資産（純額）	—	9,142
建設仮勘定	6,090	6,382
その他	—	221
減価償却累計額	—	△78
その他（純額）	—	142
有形固定資産合計	606,791	599,108
無形固定資産		
のれん	60,675	100,314
その他	15,696	40,427
無形固定資産合計	76,371	140,741
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 142,731	※3 206,364
長期貸付金	6,034	4,975
長期前払費用	12,109	10,730

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
繰延税金資産	24,212	21,021
その他	※3 25,109	※3 26,995
貸倒引当金	△6,645	△4,332
投資その他の資産合計	203,551	265,755
固定資産合計	886,714	1,005,605
資産合計	1,299,058	1,433,652
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 99,674	※1 100,998
短期借入金	※2 76,828	115,818
1年内返済予定の長期借入金	※2 18,728	※2 25,402
1年内償還予定の社債	20,000	15,000
リース債務	—	2,031
未払酒税	128,379	123,470
未払消費税等	8,636	8,914
未払法人税等	22,653	24,096
未払金	53,362	49,836
未払費用	51,823	52,462
預り金	22,863	20,429
コマーシャル・ペーパー	7,000	30,000
賞与引当金	—	2,559
その他	6,111	2,761
流動負債合計	516,061	573,780
固定負債		
社債	120,168	130,156
長期借入金	※2 59,535	※2 75,499
リース債務	—	7,341
退職給付引当金	23,515	24,252
役員退職慰労引当金	633	602
繰延税金負債	6,112	4,860
その他	38,404	39,457
固定負債合計	248,369	282,169
負債合計	764,430	855,949

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	182,531	182,531
資本剰余金	151,147	151,048
利益剰余金	214,189	252,146
自己株式	△29,579	△29,283
株主資本合計	518,288	556,443
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,111	2,444
再評価剰余金	※4 1,751	—
繰延ヘッジ損益	△3	△6
為替換算調整勘定	446	14,591
評価・換算差額等合計	3,305	17,029
少数株主持分	13,033	4,229
純資産合計	534,627	577,702
負債純資産合計	1,299,058	1,433,652

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
売上高	1,462,747	1,472,468
売上原価	※1 953,486	※1 958,444
売上総利益	509,261	514,024
販売費及び一般管理費		
販売手数料	152,317	154,329
広告宣伝費	47,480	50,313
運搬費	36,167	37,022
貸倒引当金繰入額	250	336
給料手当及び賞与	61,256	65,565
退職給付費用	3,391	6,535
減価償却費	8,340	11,885
のれん償却額	3,994	5,075
その他	101,543	100,182
販売費及び一般管理費合計	※1 414,741	※1 431,247
営業利益	94,520	82,777
営業外収益		
受取利息	312	328
受取配当金	1,485	2,426
為替差益	—	1,814
持分法による投資利益	9,105	8,512
その他	3,020	2,860
営業外収益合計	13,923	15,943
営業外費用		
支払利息	5,193	4,628
為替差損	1,244	—
たな卸資産売却廃棄損	2,240	—
その他	3,289	※2 3,544
営業外費用合計	11,969	8,173
経常利益	96,474	90,546
特別利益		
固定資産売却益	※3 130	※3 778
投資有価証券売却益	69	388
関係会社株式売却益	—	※4 16,090
貸倒引当金戻入額	※5 571	※5 478
商品回収関連補償金	※6 1,385	※6 910
移転補償金	※7 758	—
持分変動利益	—	※8 912
特別利益合計	2,915	19,558

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	※9 4,343	※9 9,954
役員退職慰労金	50	—
投資有価証券売却損	37	487
投資有価証券評価損	3,598	788
減損損失	※10 2,196	※10 8,317
事業構造改善費用	※11 1,064	—
商品回収関連損失	※12 1,407	—
前期販売促進費	※13 3,113	—
退職給付信託設定損	—	1,401
その他	639	※14 1,077
特別損失合計	16,452	22,027
税金等調整前当期純利益	82,938	88,077
法人税、住民税及び事業税	39,574	42,369
法人税等調整額	1,548	△898
法人税等合計	41,122	41,470
少数株主損失(△)	△3,198	△1,037
当期純利益	45,014	47,644

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	182,531	182,531
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	182,531	182,531
資本剰余金		
前期末残高	151,259	151,147
当期変動額		
自己株式の処分	△112	△99
当期変動額合計	△112	△99
当期末残高	151,147	151,048
利益剰余金		
前期末残高	178,079	214,189
当期変動額		
剰余金の配当	△8,904	△9,529
当期純利益	45,014	47,644
連結範囲の変動	—	△394
持分法の適用範囲の変動	—	△15
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	251
当期変動額合計	36,109	37,957
当期末残高	214,189	252,146
自己株式		
前期末残高	△14,674	△29,579
当期変動額		
自己株式の取得	△15,348	△31
自己株式の処分	443	327
当期変動額合計	△14,904	296
当期末残高	△29,579	△29,283
株主資本合計		
前期末残高	497,195	518,288
当期変動額		
剰余金の配当	△8,904	△9,529
当期純利益	45,014	47,644
自己株式の取得	△15,348	△31
自己株式の処分	331	228
連結範囲の変動	—	△394
持分法の適用範囲の変動	—	△15
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	251
当期変動額合計	21,092	38,154

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
当期末残高	518,288	556,443
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13,037	1,111
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,925	1,333
当期変動額合計	△11,925	1,333
当期末残高	1,111	2,444
再評価剰余金		
前期末残高	—	1,751
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,751	△1,751
当期変動額合計	1,751	△1,751
当期末残高	1,751	—
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△43	△3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	△3
当期変動額合計	40	△3
当期末残高	△3	△6
為替換算調整勘定		
前期末残高	4,477	446
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,031	14,145
当期変動額合計	△4,031	14,145
当期末残高	446	14,591
評価・換算差額等合計		
前期末残高	17,471	3,305
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,165	13,723
当期変動額合計	△14,165	13,723
当期末残高	3,305	17,029
少数株主持分		
前期末残高	15,115	13,033
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,081	△8,803
当期変動額合計	△2,081	△8,803
当期末残高	13,033	4,229

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
純資産合計		
前期末残高	529,782	534,627
当期変動額		
剰余金の配当	△8,904	△9,529
当期純利益	45,014	47,644
自己株式の取得	△15,348	△31
自己株式の処分	331	228
連結範囲の変動	—	△394
持分法の適用範囲の変動	—	△15
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	251
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16,246	4,919
当期変動額合計	4,845	43,074
当期末残高	534,627	577,702

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	82,938	88,077
減価償却費	47,353	58,372
減損損失	2,196	8,317
のれん償却額	3,994	5,287
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△3,271	765
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△529	△753
受取利息及び受取配当金	△1,797	△2,755
支払利息	5,193	4,628
持分法による投資損益 (△は益)	△9,105	△8,512
投資有価証券売却損益 (△は益)	△32	98
投資有価証券評価損益 (△は益)	3,598	788
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△16,090
固定資産売却損益 (△は益)	△130	△778
固定資産除売却損益 (△は益)	4,343	9,954
売上債権の増減額 (△は増加)	15,576	△891
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,956	5,042
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,104	△2,820
未払酒税の増減額 (△は減少)	△5,970	△4,909
未払消費税等の増減額 (△は減少)	422	267
役員賞与の支払額	△279	△349
その他	8,321	2,488
小計	141,758	146,229
利息及び配当金の受取額	2,066	7,162
利息の支払額	△5,191	△4,605
法人税等の支払額	△32,538	△42,428
営業活動によるキャッシュ・フロー	106,094	106,358
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△651	△3,364
定期預金の払戻による収入	1,295	2,242
有価証券の売却による収入	4	—
有形固定資産の取得による支出	△36,192	△35,120
有形固定資産の売却による収入	742	1,202
無形固定資産の取得による支出	△4,524	△23,417
無形固定資産の売却による収入	0	9
投資有価証券の取得による支出	△8,559	△82,837
投資有価証券の売却による収入	1,167	39,329
子会社株式の取得による支出	△2,928	△15,362
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△5,420	※2 △60,043
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,154	—

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△173	△18
貸付けによる支出	△3,233	△3,374
貸付金の回収による収入	3,584	2,629
その他	△5,500	△2,511
投資活動によるキャッシュ・フロー	△58,235	△180,637
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△72,095	61,616
リース債務の返済による支出	—	△1,124
長期借入れによる収入	24,148	42,000
長期借入金の返済による支出	△34,376	△19,740
社債の発行による収入	70,175	25,000
社債の償還による支出	△10,000	△20,000
自己株式の取得による支出	△15,348	△31
配当金の支払額	△8,904	△9,529
少数株主への配当金の支払額	△97	△60
少数株主からの払込みによる収入	—	716
その他	134	△301
財務活動によるキャッシュ・フロー	△46,365	78,545
現金及び現金同等物に係る換算差額	△536	643
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	956	4,908
現金及び現金同等物の期首残高	11,741	12,697
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	475
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,697	※1 18,082

【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 50社 連結子会社名は、「第1企業の概況」の「4関係会社の状況」に記載されております。 天野実業(株)及びカルピスビバレッジ(株)他5社につきましては株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に加えております。 また、(株)ワイネッツにつきましては株式を譲渡したため、アサヒカルピスビバレッジ(株)（アサヒビバレッジサービス(株)から商号変更）及びカルピスビバレッジ(株)他4社、サンウエル(株)につきましては連結子会社と合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な非連結子会社は、(株)隅田川ブルーイングであります。</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしませんので連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社 55社 連結子会社名は、「第1企業の概況」の「4関係会社の状況」に記載されております。 ASAHI HOLDINGS (AUSTRALIA) PTY LTD及びアサヒみどり販売(株)については新たに設立したため、SCHWEPPEES HOLDINGS PTY LTD他2社につきましては株式を取得したため、山東朝日緑源農業高新技术有限公司及び山東朝日緑源乳業有限公司につきましては重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 また、和光物流(株)につきましては連結子会社との合併のため、青島青啤朝日飲品有限公司につきましては持分を譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な非連結子会社はDEMBALL LIMITEDであります。</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社 非連結子会社 1社 (株)アサヒビールエンジニアリング 関連会社 29社 アサヒビジネスソリューションズ(株) 深圳青島啤酒朝日有限公司 康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社26社 なお、康師傅飲品控股有限公司の関係会社1社につきましては新たに設立したため、当連結会計年度より持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社 非連結子会社 主要な非連結子会社は(株)隅田川ブルーイングであります。 関連会社 主要な関連会社は(株)アサヒビジネスプロデュースであります。</p> <p>(3) 非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>(1) 持分法適用会社 非連結子会社 1社 (株)アサヒビールエンジニアリング 関連会社 33社 アサヒビジネスソリューションズ(株) 深圳青島啤酒朝日有限公司 三商朝日股份有限公司 青島啤酒股份有限公司 康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社28社 なお、康師傅飲品控股有限公司の関係会社2社については新たに設立したため、青島啤酒股份有限公司については株式を取得したため、三商朝日股份有限公司については重要性が増したため当連結会計年度より持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社 非連結子会社 主要な非連結子会社はDEMBALL LIMITEDであります。 関連会社 同左</p> <p>(3) 非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、ASAHI BEER U. S. A., INC. の決算日は9月30日で連結決算日と異なっているため、連結財務諸表の作成にあたり、12月31日の仮決算(正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算)に基づく財務諸表を使用しております。 他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	同左

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>連結子会社は、連結財務諸表提出会社が採用する会計処理基準とおおむね同一の会計処理基準を採用しております。</p> <p>連結財務諸表提出会社が採用する会計処理基準は有価証券報告書「経理の状況」の財務諸表に記載されております。</p> <p>①有価証券 満期保有目的債券 償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>②デリバティブ 時価法</p> <p>③たな卸資産 商品、製品及び半製品については、主として総平均法に基づく原価法、原材料及び貯蔵品については、主として移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p>	<p>同左</p> <p>①有価証券 満期保有目的債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 商品、製品及び半製品については、主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、原材料及び貯蔵品については主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この結果、当連結会計年度において、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益が3,057百万円、営業利益が1,558百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が89百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>①有形固定資産 当社生産設備 平成19年3月31日以前に取得した もの・・・旧定額法 平成19年4月1日以降に取得した もの・・・定額法 当社その他の有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得した もの・・・旧定率法 平成19年4月1日以降に取得した もの・・・定率法 連結子会社 平成19年3月31日以前に取得した もの・・・主として旧定率法 平成19年4月1日以降に取得した もの・・・主として定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降 取得の建物（建物附属設備除く） 平成19年3月31日以前に取得した もの・・・主として旧定額法 平成19年4月1日以降に取得した もの・・・定額法</p> <p>なお、耐用年数については、主として 法人税法に規定する方法と同一の 基準によっております。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月 31日以前に取得したものについては、 償却可能限度額まで償却が終了した翌 年から5年間で均等償却する方法によっ ております。 これに伴い、営業利益、経常利益及 び税金等調整前当期純利益がそれぞれ 1,978百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響 は当該箇所に記載しております。</p>	<p>①有形固定資産（リース資産を除く） 当社生産設備 平成19年3月31日以前に取得した もの・・・旧定額法 平成19年4月1日以降に取得した もの・・・定額法 当社その他の有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得した もの・・・旧定率法 平成19年4月1日以降に取得した もの・・・定率法 連結子会社 平成19年3月31日以前に取得した もの・・・主として旧定率法 平成19年4月1日以降に取得した もの・・・主として定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降 取得の建物（建物附属設備除く） 平成19年3月31日以前に取得した もの・・・主として旧定額法 平成19年4月1日以降に取得した もの・・・定額法</p> <p>なお、耐用年数については、主として 法人税法に規定する方法と同一の 基準によっております。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、平成20 年度の法人税法改正を契機として資産 の利用状況等を見直した結果、当連結 会計年度より、有形固定資産の耐用年 数を変更しております。 この結果、従来の方法によった場合 に比べ、営業利益、経常利益及び税金 等調整前当期純利益はそれぞれ5,884百 万円減少しております。 なお、事業の種類別セグメントに与 える影響は、当該箇所に記載しており ます。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>②無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法によって処理しております。 過去勤務債務は、発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法によって処理しております。</p> <p>③役員退職慰労引当金 連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>②無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づき、また、商標権については、主として20年の定額法により償却しております。</p> <p>③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係わるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 平成20年12月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。</p> <p>③退職給付引当金 同左</p> <p>④役員退職慰労引当金 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
(5) 重要なヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジによって行うこととしております。 なお、通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を行っております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・借入金利息、外貨建取引 ③ヘッジ方針 デリバティブ取引は、為替相場変動や金利変動のリスク回避、資金調達コストの削減を目的として利用しており、実需に基づかない投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。 ④ヘッジの有効性の評価 ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。 なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定を以ってヘッジの有効性の判定に代えております。	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジの有効性の評価 同左
(6) 消費税等の処理	主として消費税等は税抜き方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等については、全額費用として処理しております。	同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは、5年から20年の期間で均等償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなります。	同左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 (平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 (平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これに伴う損益の影響は軽微であります。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の扱い)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、営業利益が1,377百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が1,415百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ66,264百万円、30,774百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「賞与引当金」は、当連結会計年度より区分掲記しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)																														
※1	<p>期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。従って当連結会計年度末日は金融機関の休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>331百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>454百万円</td> </tr> </table>	受取手形	331百万円	支払手形	454百万円	<p>期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。従って当連結会計年度末日は金融機関の休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>369百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>251百万円</td> </tr> </table>	受取手形	369百万円	支払手形	251百万円																						
受取手形	331百万円																															
支払手形	454百万円																															
受取手形	369百万円																															
支払手形	251百万円																															
※2	<p>次の資産を短期借入金399百万円、1年以内に返済する長期借入金3,786百万円、長期借入金5,720百万円の担保に供してあります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>8,170百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,291百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>29,887百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>39,349百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	8,170百万円	機械装置及び運搬具	1,291百万円	土地	29,887百万円	合計	39,349百万円	<p>次の資産を1年以内に返済する長期借入金2,814百万円、長期借入金1,954百万円の担保に供してあります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>6,563百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>534百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>16,732百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,831百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	6,563百万円	機械装置及び運搬具	534百万円	土地	16,732百万円	合計	23,831百万円														
建物及び構築物	8,170百万円																															
機械装置及び運搬具	1,291百万円																															
土地	29,887百万円																															
合計	39,349百万円																															
建物及び構築物	6,563百万円																															
機械装置及び運搬具	534百万円																															
土地	16,732百万円																															
合計	23,831百万円																															
※3	<p>非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>54,494百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(出資金)</td> <td>3,907百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	54,494百万円	その他(出資金)	3,907百万円	<p>非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>122,375百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(出資金)</td> <td>2,100百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	122,375百万円	その他(出資金)	2,100百万円																						
投資有価証券(株式)	54,494百万円																															
その他(出資金)	3,907百万円																															
投資有価証券(株式)	122,375百万円																															
その他(出資金)	2,100百万円																															
※4	<p>在外子会社において、所在地国の会計基準が変更になったことに伴い、平成20年12月31日における不動産鑑定評価に基づき土地の再評価を行っております。この処理に伴い、当社持分相当額(税効果考慮後)を「再評価剰余金」として純資産の部に1,751百万円計上しております。</p>	<p>—————</p>																														
5	<p>偶発債務</p> <p>1 保証債務</p> <p>(1) 銀行借入に対する保証債務等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>康師傅飲品控股有限公司</td> <td>1,382</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>366</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>その他3件</td> <td>287</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,036</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	康師傅飲品控股有限公司	1,382	銀行借入	従業員	366	銀行借入	その他3件	287	銀行借入	合計	2,036		<p>偶発債務</p> <p>1 保証債務</p> <p>(1) 銀行借入に対する保証債務等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>康師傅飲品控股有限公司</td> <td>574</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>313</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>その他3件</td> <td>388</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,276</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	康師傅飲品控股有限公司	574	銀行借入	従業員	313	銀行借入	その他3件	388	銀行借入	合計	1,276	
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要																														
康師傅飲品控股有限公司	1,382	銀行借入																														
従業員	366	銀行借入																														
その他3件	287	銀行借入																														
合計	2,036																															
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要																														
康師傅飲品控股有限公司	574	銀行借入																														
従業員	313	銀行借入																														
その他3件	388	銀行借入																														
合計	1,276																															

(連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
※1	一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は、9,074百万円であります。	一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は、9,342百万円であります。
※2	—————	営業外費用その他の中に、持分法適用関連会社の持株会社で発生しているのれん償却額212百万円が含まれております。
※3	固定資産売却益の内容は、土地が50百万円、機械装置及び運搬具が60百万円、その他が19百万円であります。	固定資産売却益の内容は、土地が663百万円、機械装置及び運搬具が98百万円、その他が16百万円であります。
※4	—————	持分法適用関連会社の株式の一部を売却したことに伴うものであります。
※5	主に当社の貸倒懸念債権の要引当額が減少したことによる貸倒引当金の戻入益であります。	同左
※6	「事故米穀」が混入した原酒を使用した芋焼酎商品の自主回収に伴う損失のうち、国もしくは保険会社から補償されると見込まれる額を収益計上したものであります。	同左
※7	主に当社が長年使用していた事務所を移転することに伴い実費相当額を補償されたものであります。	—————
※8	—————	持分法適用関連会社の持分が変動したことに伴うものであります。
※9	固定資産売却除却損の内容は、建物の除却損が1,028百万円、機械装置の除却損が2,158百万円、その他の除却損が993百万円、機械装置の売却損が113百万円、その他の売却損が49百万円であります。	固定資産売却除却損の内容は、建物の除却損が1,548百万円、機械装置の除却損が6,093百万円、その他の除却損が1,685百万円、建物の売却損が318百万円、機械装置の売却損が181百万円、その他の売却損が126百万円であります。

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																											
※10	<p>当連結会計年度において、当社グループ（当社及び連結子会社）は以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産 (物流資産)</td> <td>茨城県 かすみがうら市</td> <td>建物及び構築物</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>千葉県柏市</td> <td>建物及び構築物</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> <td>のれん</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として工場等事業所ごとに区分し、キャッシュ・フローの相互補完性を考慮しながらグルーピングを決定しております。なお、賃貸用資産や遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、本社・厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>事業用資産（物流資産）について、事業環境の変化により投資額の回収が困難と見込まれたため、遊休資産については当連結会計年度において事業所の閉鎖に伴い遊休となった資産の帳簿価額が時価に比べて高いため、飲料事業で計上しているのれんについては、株式取得時に検討した事業計画において、当初想定した収益が見込めなくなったため、回収可能価額と帳簿価額との差額を減額し、当該減少額を減損損失（建物及び構築物314百万円、のれん1,881百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価に基づいて算定し、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.3%~7.3%で割引いて算定しております。</p>	用途	場所	種類	事業用資産 (物流資産)	茨城県 かすみがうら市	建物及び構築物	遊休資産	千葉県柏市	建物及び構築物	その他	—	のれん	<p>当連結会計年度において、当社グループ（当社及び連結子会社）は以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産 (酒類事業)</td> <td>中国北京市</td> <td>建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>賃貸用資産</td> <td>埼玉県 さいたま市他5件</td> <td>建物及び構築物 土地</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>北海道勇払郡</td> <td>建物及び構築物 土地</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> <td>のれん</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として工場等事業所ごとに区分し、キャッシュ・フローの相互補完性を考慮しながらグルーピングを決定しております。なお、賃貸用資産や遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、本社・厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>事業用資産（酒類事業）については当初想定した収益が見込めなくなったため、賃貸用資産については帳簿価額に比し著しく時価が下落し、投資額の回収が困難と見込まれたため、遊休資産については当連結会計年度において遊休となった資産の帳簿価額が時価に比べて高いため、酒類事業及び飲料事業の在外子会社において計上したのれんの一部については回収可能性が認められないことから、回収可能価額と帳簿価額との差額を減額し、当該減少額を減損損失（建物及び構築物1,632百万円、機械装置及び運搬具1,942百万円、工具器具備品11百万円、土地2,340百万円、のれん2,390百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価に基づいて算定し、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.3%~8.3%で割引いて算定しております。</p>	用途	場所	種類	事業用資産 (酒類事業)	中国北京市	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品	賃貸用資産	埼玉県 さいたま市他5件	建物及び構築物 土地	遊休資産	北海道勇払郡	建物及び構築物 土地	その他	—	のれん
用途	場所	種類																											
事業用資産 (物流資産)	茨城県 かすみがうら市	建物及び構築物																											
遊休資産	千葉県柏市	建物及び構築物																											
その他	—	のれん																											
用途	場所	種類																											
事業用資産 (酒類事業)	中国北京市	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品																											
賃貸用資産	埼玉県 さいたま市他5件	建物及び構築物 土地																											
遊休資産	北海道勇払郡	建物及び構築物 土地																											
その他	—	のれん																											
※11	在外飲料子会社の生産体制の効率化や人員体制の見直しに伴い発生した費用であります。	—																											
※12	「事故米穀」が混入した原酒を使用した芋焼酎商品の自主回収に係る損失であります。	—																											
※13	当社は、卸売店から小売店への販売金額等により計算される販売促進費について、従来、卸売店からの請求書をもとに計上する方法をとっておりました。しかしながら、システム整備等により小売店への販売金額等及びそれに係る販売促進費の算出を適時に見積ることが可能となりましたので、当連結会計年度より月末時点での見積りに基づいて計上する方法に変更しております。前期販売促進費は、当連結会計年度以降の期間比較性を確保するために前連結会計年度の販売金額等に係る販売促進費3,113百万円について特別損失に計上したものであります。	—																											
※14	—	主にオーストラリア飲料事業の買収に伴い発生した一時費用などがあります。																											

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	483,585,862	—	—	483,585,862

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,124,073	7,946,291	308,201	18,762,163

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 186,391株

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 7,759,900株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 16,301株

ストックオプション行使による減少 291,900株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月26日 定時株主総会	普通株式	4,488	9.50	平成19年12月31日	平成20年3月27日
平成20年8月1日 取締役会	普通株式	4,416	9.50	平成20年6月30日	平成20年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,880	10.50	平成20年12月31日	平成21年3月27日

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	483,585,862	—	—	483,585,862

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,762,163	22,664	207,861	18,576,966

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 22,664 株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2,661 株

ストックオプション行使による減少 205,200 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	4,880	10.50	平成20年12月31日	平成21年3月27日
平成21年7月31日 取締役会	普通株式	4,648	10.00	平成21年6月30日	平成21年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,115	11.00	平成21年12月31日	平成22年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 12,771百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △375百万円 有価証券 301百万円 現金及び現金同等物 <u>12,697百万円</u>	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 19,583百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △1,501百万円 現金及び現金同等物 <u>18,082百万円</u>
※2		株式取得により新たに連結子会社となった会社の 資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結子会社となった会社 の連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに、当 該会社株式の取得価額と取得による支出(純額)と の関係は次のとおりであります。 流動資産 13,989百万円 固定資産 28,110百万円 のれん 31,855百万円 流動負債 △10,556百万円 固定負債 △1,023百万円 為替換算調整勘定 △2,546百万円 株式の取得対価 <u>59,828百万円</u> 取得に直接要した費用 1,406百万円 被買収会社の現金及び現金同等物 △1,190百万円 差引：取得による支出 <u>60,043百万円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)					当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
	機械装 置及び 運搬具 (百万円)	工具器 具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
取得価額 相当額	2,066	65,365	281	67,714	取得価額 相当額
減価償却 累計額 相当額	1,037	32,641	203	33,881	減価償却 累計額 相当額
期末残高 相当額	1,029	32,724	78	33,833	期末残高 相当額
② 未経過リース料期末残高相当額					② 未経過リース料期末残高相当額
1年内				12,563百万円	1年内
1年超				22,750百万円	1年超
合計				35,314百万円	合計
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額					③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料				16,004百万円	支払リース料
減価償却費相当額				14,280百万円	減価償却費相当額
支払利息相当額				1,530百万円	支払利息相当額
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法					④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
・減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左
・利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					
2 オペレーティング・リース取引					2 オペレーティング・リース取引
未経過リース料					オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内				442百万円	1年内
1年超				742百万円	1年超
合計				1,185百万円	合計
					491百万円
					695百万円
					1,186百万円

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年12月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

① 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	19,748	30,124	10,375
小計	19,748	30,124	10,375
② 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	45,152	38,057	△7,094
社債	1	0	0
その他	143	118	△25
小計	45,296	38,176	△7,120
合計	65,045	68,300	3,255

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1,175	69	3

4 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国債券	300
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	8,456
優先出資証券	10,000
その他	1,481
子会社及び関連会社株式	54,494
合計	74,733

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
外国債券	—	300	—	—
社債	96	80	500	—
その他	—	—	49	—
合計	96	380	549	—

6 当会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

種類	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
外国債券	44	39	△4

※売却の理由 在外子会社において保有していた公社債について、事業資金の確保等を目的として資産の見直しを行い、売却の意思決定にいたったものであります。

当連結会計年度(平成21年12月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
外国債券	1	2	0
社債	500	509	9
小計	501	511	9

2 その他有価証券で時価のあるもの

① 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	37,320	49,071	11,750
その他	49	53	3
小計	37,369	49,124	11,754
② 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	24,090	17,785	△6,305
その他	87	72	△14
小計	24,177	17,858	△6,319
合計	61,547	66,982	5,435

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
11,608	388	118

4 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	10,920
優先出資証券	5,000
その他	583
子会社及び関連会社株式	122,375
合計	138,879

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
外国債券	—	1	—	—
社債	—	580	—	—
その他	—	—	53	—
合計	—	581	53	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等</p> <p>当社グループの利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約及び通貨スワップ取引であり、金利関連では金利スワップ取引であります。</p> <p>為替予約取引は、将来発生する外貨建て資金需要及び回収に関して、将来の取引市場での為替相場の変動リスクを回避する目的で利用しております。また、金利スワップ取引は、時々の金利情勢下における資金調達コストの削減、及び金利変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>なお、振当処理の要件を満たす為替予約及び通貨スワップについては振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。従って、その判定を以ってヘッジの有効性の判定に代えております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>当社グループは、原則としてデリバティブ取引を利用しないこととしておりますが、例外的に為替相場変動リスクと金利変動リスクを回避する手段として、また資金調達コストの削減手段として、外貨建資産・負債及び社債・借入金の残高の範囲でデリバティブ取引を利用しております。それゆえ、実需に基づかない投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスク内容</p> <p>当社グループが利用している為替予約及び通貨スワップ取引は、為替レートの変動によるリスクを有しておりますが、このリスクはヘッジ対象の資産及び負債に係る為替レートの変動によるリスクと相殺されます。</p> <p>また、金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しておりますが、変動金利を固定金利に交換する取引についてはヘッジ対象の負債に係るリスクと相殺されます。</p> <p>なお、当社グループは、これらのデリバティブ取引を利用するに当たって、信用度の高い金融機関を契約相手としているため、当該取引に信用リスクはないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社では、社内規程に基づき財務部がデリバティブ取引の実行及び管理を担当しております。個々のデリバティブ取引の契約は、当社の経営会議で承認された社内権限基準に基づき承認決裁され、契約の締結がなされております。また財務部では、デリバティブ取引の内容、残高等の状況を把握し、随時財務部長及び財務担当役員に報告しております。</p> <p>連結子会社におきましても、グループ権限基準に基づき契約の締結がなされており、当社財務部にも定期的に報告され、状況が把握されております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等</p> <p>当社グループの利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約及び通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引、商品関連では商品スワップ取引であります。</p> <p>為替予約取引及び通貨スワップは、将来発生する外貨建て資金需要及び回収に関して、将来の取引市場での為替相場の変動リスクを回避する目的で利用しております。金利スワップ取引は、時々の金利情勢下における資金調達コストの削減、及び金利変動リスクを回避する目的で利用しております。商品スワップ取引は、原材料の価格変動リスクを一定の範囲に限定する目的で利用しております。</p> <p>なお、振当処理の要件を満たす為替予約及び通貨スワップについては振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。従って、その判定を以ってヘッジの有効性の判定に代えております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>当社グループは、原則としてデリバティブ取引を利用しないこととしておりますが、例外的に為替相場変動リスク、金利変動リスク及び原材料等の価格変動リスクを回避する手段として、また資金調達コストの削減手段として、外貨建資産・負債及び社債・借入金の残高の範囲でデリバティブ取引を利用しております。それゆえ、実需に基づかない投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスク内容</p> <p>当社グループが利用している為替予約及び通貨スワップ取引は、為替レートの変動によるリスクを有しておりますが、このリスクはヘッジ対象の資産及び負債に係る為替レートの変動によるリスクと相殺されます。</p> <p>また、金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しておりますが、変動金利を固定金利に交換する取引についてはヘッジ対象の負債に係るリスクと相殺されます。</p> <p>また、商品スワップ取引は、原材料等の市場価格変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、当社グループは、これらのデリバティブ取引を利用するに当たって、信用度の高い金融機関を契約相手としているため、当該取引に信用リスクはないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年12月31日)

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度末(平成20年12月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	3,216	—	3,011	204
合計		3,216	—	3,011	204

- (注) 1 時価の算定方法
為替予約取引・・・先物為替相場によっております。
2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

当連結会計年度(平成21年12月31日)

(1) 通貨関連

区分	種類	当連結会計年度末(平成21年12月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	2,655	—	2,635	△20
	英ポンド	579	—	552	△27
	売建 米ドル	534	—	544	10
合計		3,769	—	3,732	△36

- (注) 1 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等によっております。
2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

(2) 商品関連

区分	種類	当連結会計年度末(平成21年12月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	商品スワップ				
	支払固定 受取変動	540	—	636	96
合計		540	—	636	96

- (注) 1 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等によっております。
2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度又は適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用(一部の連結子会社は退職一時金制度のみ)しております。また、当社において退職給付信託を設定しております。

上記制度に加え、当社は確定拠出年金制度及び退職金前払制度を導入しております。

なお、2社が加入しておりました複数事業主制度総合設立型厚生年金基金は期中に脱退いたしました。

2 退職給付債務に関する事項(平成20年12月31日現在)

①退職給付債務	△87,251百万円
②年金資産(期末時価)	36,686百万円
③退職給付信託(期末時価)	14,903百万円
④未積立退職給付債務	△35,660百万円
⑤未認識数理計算上の差異	18,857百万円
⑥未認識過去勤務債務	△2,639百万円
⑦連結貸借対照表計上額純額	△19,442百万円
⑧前払年金費用	4,072百万円
⑨退職給付引当金	△23,515百万円

(注1) 一部の連結子会社につきましては、退職給付債務の算定に当り、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

①勤務費用(注1)	4,841百万円
②利息費用	1,695百万円
③期待運用収益	△2,385百万円
④数理計算上の差異の費用処理額	538百万円
⑤過去勤務債務の費用処理額	△451百万円
⑥総合設立型厚生年金への拠出額	91百万円
⑦その他(注2)	626百万円
⑧退職給付費用	4,955百万円

(注1) 簡便法を採用しております連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(注2) 確定拠出年金の掛金支払額及び退職前払金制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	主に2%
③期待運用収益率	主に4.0%
④数理計算上の差異の処理年数	主に翌連結会計年度より10年
⑤過去勤務債務の額の処理年数	主に発生時より10年

当連結会計年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度又は適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用(一部の連結子会社は退職一時金制度のみ)しております。また、当社において退職給付信託を設定しております。

上記制度に加え、当社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度及び退職金前払制度を導入しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成21年12月31日現在)

①退職給付債務	△89,690百万円
②年金資産(期末時価)	42,749百万円
③退職給付信託(期末時価)	18,709百万円
④未積立退職給付債務	△28,232百万円
⑤未認識数理計算上の差異	15,132百万円
⑥未認識過去勤務債務	△2,196百万円
⑦連結貸借対照表計上額純額	△15,296百万円
⑧前払年金費用	8,956百万円
⑨退職給付引当金	△24,252百万円

(注1) 一部の連結子会社につきましては、退職給付債務の算定に当り、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

①勤務費用(注1)	4,485百万円
②利息費用	1,795百万円
③期待運用収益	△255百万円
④数理計算上の差異の費用処理額	2,228百万円
⑤過去勤務債務の費用処理額	△443百万円
⑦その他(注2)	477百万円
⑧退職給付費用	8,288百万円

(注1) 簡便法を採用しております連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(注2) 確定拠出年金の掛金支払額及び退職前払金制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	主に2.0%
③期待運用収益率	主に0.0%
④数理計算上の差異の処理年数	主に翌連結会計年度より10年
⑤過去勤務債務の額の処理年数	主に発生時より10年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年3月30日	平成13年3月29日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役4名 役付取締役及び役付執行役員15名 取締役及び執行役員19名	代表取締役4名 役付取締役及び役付執行役員10名 取締役4名及び執行役員のうち16名
株式の種類及び付与数	普通株式 99,000株	普通株式 344,000株
付与日	平成12年3月30日	平成13年3月29日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	平成17年1月1日 ～平成22年3月29日	平成17年1月1日 ～平成23年3月28日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役2名 代表取締役2名及び役付執行役員1名 役付取締役1名及び役付執行役員4名 役付取締役2名及び役付執行役員7名 取締役4名及び執行役員のうち20名	取締役、監査役及び執行役員49名
株式の種類及び付与数	普通株式 610,000株	普通株式 645,000株
付与日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	平成17年1月1日 ～平成24年3月27日	平成17年3月28日 ～平成25年3月27日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員44名	取締役、監査役及び執行役員45名
株式の種類及び付与数	普通株式 585,000株	普通株式 600,000株
付与日	平成16年3月30日	平成17年3月30日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	平成18年3月30日 ～平成26年3月29日	平成19年3月30日 ～平成27年3月29日

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員48名
株式の種類及び付与数	普通株式 620,000株
付与日	平成18年3月30日
権利確定条件	定めなし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成20年3月30日 ～平成28年3月29日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年3月30日	平成13年3月29日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	58,000	276,500	518,600	260,000
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	23,000	34,000	108,300	94,000
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	35,000	242,500	410,300	166,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月30日	平成18年3月30日
権利確定前			
期首(株)	—	—	620,000
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	620,000
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	567,000	600,000	—
権利確定(株)	—	—	620,000
権利行使(株)	30,600	2,000	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	536,400	598,000	620,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年3月30日	平成13年3月29日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
権利行使価格(円)	1,115	1,185	1,090	830
行使時平均株価(円)	1,851	1,854	1,856	1,882

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月30日	平成18年3月30日
権利行使価格(円)	1,205	1,374	1,688
行使時平均株価(円)	1,918	1,923	—

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年3月30日	平成13年3月29日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役4名 役付取締役及び役付執行役員15名 取締役及び執行役員19名	代表取締役4名 役付取締役及び役付執行役員10名 取締役4名及び執行役員のうち16名
株式の種類及び付与数	普通株式 99,000株	普通株式 344,000株
付与日	平成12年3月30日	平成13年3月29日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	平成17年1月1日 ～平成22年3月29日	平成17年1月1日 ～平成23年3月28日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役2名 代表取締役2名及び役付執行役員1名 役付取締役1名及び役付執行役員4名 役付取締役2名及び役付執行役員7名 取締役4名及び執行役員のうち20名	取締役、監査役及び執行役員49名
株式の種類及び付与数	普通株式 610,000株	普通株式 645,000株
付与日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	平成17年1月1日 ～平成24年3月27日	平成17年3月28日 ～平成25年3月27日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員44名	取締役、監査役及び執行役員45名
株式の種類及び付与数	普通株式 585,000株	普通株式 600,000株
付与日	平成16年3月30日	平成17年3月30日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	平成18年3月30日 ～平成26年3月29日	平成19年3月30日 ～平成27年3月29日

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員48名
株式の種類及び付与数	普通株式 620,000株
付与日	平成18年3月30日
権利確定条件	定めなし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成20年3月30日 ～平成28年3月29日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年3月30日	平成13年3月29日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	35,000	242,500	410,300	166,000
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	17,000	45,900	80,300	33,000
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	18,000	196,600	330,000	133,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月30日	平成18年3月30日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	536,400	598,000	620,000
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	18,500	10,500	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	517,900	587,500	620,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年3月30日	平成13年3月29日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
権利行使価格(円)	1,115	1,185	1,090	830
行使時平均株価(円)	1,432	1,372	1,397	1,352

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月30日	平成18年3月30日
権利行使価格(円)	1,205	1,374	1,688
行使時平均株価(円)	1,351	1,401	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)																																																																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p><繰延税金資産> (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,054百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">15,582</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">1,798</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">357</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,506</td></tr> <tr><td>固定資産未実現利益</td><td style="text-align: right;">7,162</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">10,066</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">5,668</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定損否認</td><td style="text-align: right;">1,470</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">1,657</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,184</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,508</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△18,279</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">38,228</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△ 1,084</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△ 1,318</td></tr> <tr><td>土地評価差額</td><td style="text-align: right;">△ 5,749</td></tr> <tr><td>関係会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">△ 1,831</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">△ 1,631</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△ 1,321</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">△ 12,937</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 25,290</p> <p>(注)当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td>—</td><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">9,009</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>—</td><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">24,212</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>—</td><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△1,818</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>—</td><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△6,112</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	4,054百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	15,582	未払事業税否認	1,798	減価償却費損金算入限度超過額	357	減損損失	1,506	固定資産未実現利益	7,162	繰越欠損金	10,066	投資有価証券評価損否認	5,668	退職給付信託設定損否認	1,470	未払費用否認	1,657	その他	7,184		56,508	評価性引当額	△18,279	繰延税金資産計	38,228	固定資産圧縮積立金	△ 1,084	その他有価証券評価差額金	△ 1,318	土地評価差額	△ 5,749	関係会社の留保利益金	△ 1,831	前払年金費用	△ 1,631	その他	△ 1,321	繰延税金負債計	△ 12,937	流動資産	—	繰延税金資産	9,009	固定資産	—	繰延税金資産	24,212	流動負債	—	繰延税金負債	△1,818	固定負債	—	繰延税金負債	△6,112	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p><繰延税金資産> (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,780百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">15,939</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">1,718</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">258</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">3,502</td></tr> <tr><td>固定資産未実現利益</td><td style="text-align: right;">7,214</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">11,930</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">3,181</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定損否認</td><td style="text-align: right;">2,036</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">1,531</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">11,019</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">61,114</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△22,496</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">38,618</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△1,158</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△2,184</td></tr> <tr><td>土地評価差額</td><td style="text-align: right;">△5,749</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">△1,492</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△697</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">△11,282</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 27,335</p> <p>(注)当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td>—</td><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">11,175</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>—</td><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">21,021</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>—</td><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△0</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>—</td><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△4,860</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,780百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	15,939	未払事業税否認	1,718	減価償却費損金算入限度超過額	258	減損損失	3,502	固定資産未実現利益	7,214	繰越欠損金	11,930	投資有価証券評価損否認	3,181	退職給付信託設定損否認	2,036	未払費用否認	1,531	その他	11,019		61,114	評価性引当額	△22,496	繰延税金資産計	38,618	固定資産圧縮積立金	△1,158	その他有価証券評価差額金	△2,184	土地評価差額	△5,749	前払年金費用	△1,492	その他	△697	繰延税金負債計	△11,282	流動資産	—	繰延税金資産	11,175	固定資産	—	繰延税金資産	21,021	流動負債	—	繰延税金負債	△0	固定負債	—	繰延税金負債	△4,860
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,054百万円																																																																																																																		
退職給付引当金損金算入限度超過額	15,582																																																																																																																		
未払事業税否認	1,798																																																																																																																		
減価償却費損金算入限度超過額	357																																																																																																																		
減損損失	1,506																																																																																																																		
固定資産未実現利益	7,162																																																																																																																		
繰越欠損金	10,066																																																																																																																		
投資有価証券評価損否認	5,668																																																																																																																		
退職給付信託設定損否認	1,470																																																																																																																		
未払費用否認	1,657																																																																																																																		
その他	7,184																																																																																																																		
	56,508																																																																																																																		
評価性引当額	△18,279																																																																																																																		
繰延税金資産計	38,228																																																																																																																		
固定資産圧縮積立金	△ 1,084																																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	△ 1,318																																																																																																																		
土地評価差額	△ 5,749																																																																																																																		
関係会社の留保利益金	△ 1,831																																																																																																																		
前払年金費用	△ 1,631																																																																																																																		
その他	△ 1,321																																																																																																																		
繰延税金負債計	△ 12,937																																																																																																																		
流動資産	—	繰延税金資産	9,009																																																																																																																
固定資産	—	繰延税金資産	24,212																																																																																																																
流動負債	—	繰延税金負債	△1,818																																																																																																																
固定負債	—	繰延税金負債	△6,112																																																																																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,780百万円																																																																																																																		
退職給付引当金損金算入限度超過額	15,939																																																																																																																		
未払事業税否認	1,718																																																																																																																		
減価償却費損金算入限度超過額	258																																																																																																																		
減損損失	3,502																																																																																																																		
固定資産未実現利益	7,214																																																																																																																		
繰越欠損金	11,930																																																																																																																		
投資有価証券評価損否認	3,181																																																																																																																		
退職給付信託設定損否認	2,036																																																																																																																		
未払費用否認	1,531																																																																																																																		
その他	11,019																																																																																																																		
	61,114																																																																																																																		
評価性引当額	△22,496																																																																																																																		
繰延税金資産計	38,618																																																																																																																		
固定資産圧縮積立金	△1,158																																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	△2,184																																																																																																																		
土地評価差額	△5,749																																																																																																																		
前払年金費用	△1,492																																																																																																																		
その他	△697																																																																																																																		
繰延税金負債計	△11,282																																																																																																																		
流動資産	—	繰延税金資産	11,175																																																																																																																
固定資産	—	繰延税金資産	21,021																																																																																																																
流動負債	—	繰延税金負債	△0																																																																																																																
固定負債	—	繰延税金負債	△4,860																																																																																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.0</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△ 0.3</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">6.3</td></tr> <tr><td>評価性引当額の戻入</td><td style="text-align: right;">△ 1.5</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">1.9</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">△4.4</td></tr> <tr><td>関係会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3.8</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">49.6</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.3	住民税均等割等	0.4	評価性引当額	6.3	評価性引当額の戻入	△ 1.5	のれん償却額	1.9	持分法投資損益	△4.4	関係会社の留保利益金	1.0	その他	3.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.6	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.9</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.3</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">7.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額の戻入</td><td style="text-align: right;">△1.6</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">2.4</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">△3.9</td></tr> <tr><td>関係会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">△2.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.5</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">47.1</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	住民税均等割等	0.4	評価性引当額	7.4	評価性引当額の戻入	△1.6	のれん償却額	2.4	持分法投資損益	△3.9	関係会社の留保利益金	△2.1	その他	2.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.1																																																																		
法定実効税率	40.4%																																																																																																																		
(調整)																																																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0																																																																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.3																																																																																																																		
住民税均等割等	0.4																																																																																																																		
評価性引当額	6.3																																																																																																																		
評価性引当額の戻入	△ 1.5																																																																																																																		
のれん償却額	1.9																																																																																																																		
持分法投資損益	△4.4																																																																																																																		
関係会社の留保利益金	1.0																																																																																																																		
その他	3.8																																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.6																																																																																																																		
法定実効税率	40.4%																																																																																																																		
(調整)																																																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9																																																																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3																																																																																																																		
住民税均等割等	0.4																																																																																																																		
評価性引当額	7.4																																																																																																																		
評価性引当額の戻入	△1.6																																																																																																																		
のれん償却額	2.4																																																																																																																		
持分法投資損益	△3.9																																																																																																																		
関係会社の留保利益金	△2.1																																																																																																																		
その他	2.5																																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.1																																																																																																																		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

摘要	前連結会計年度 自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日						
	酒類 (百万円)	飲料 (百万円)	食品・薬品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	995,703	316,737	79,202	71,104	1,462,747	—	1,462,747
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	21,483	3,411	1,460	53,725	80,081	(80,081)	—
計	1,017,187	320,148	80,662	124,829	1,542,828	(80,081)	1,462,747
営業費用	926,424	319,533	78,718	123,823	1,448,500	(80,273)	1,368,227
営業利益	90,762	615	1,944	1,006	94,328	191	94,520
II 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出							
資産	780,078	227,887	91,350	76,406	1,175,722	123,336	1,299,058
減価償却費	35,586	7,569	2,301	1,894	47,350	2	47,353
減損損失	—	2,176	—	20	2,196	—	2,196
資本的支出	16,841	16,379	2,126	786	36,134	—	36,134

摘要	当連結会計年度 自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日						
	酒類 (百万円)	飲料 (百万円)	食品・薬品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	958,155	355,162	92,399	66,751	1,472,468	—	1,472,468
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,968	2,571	1,744	52,329	77,614	(77,614)	—
計	979,124	357,734	94,144	119,080	1,550,083	(77,614)	1,472,468
営業費用	900,245	357,039	91,399	118,190	1,466,875	(77,183)	1,389,691
営業利益	78,879	694	2,744	889	83,208	(430)	82,777
II 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出							
資産	737,832	334,849	90,096	79,286	1,242,064	191,587	1,433,652
減価償却費	40,672	13,165	2,500	2,032	58,370	2	58,372
減損損失	4,110	760	—	3,445	8,317	—	8,317
資本的支出	15,924	40,800	4,340	1,310	62,376	—	62,376

- (注) 1 事業区分は、製品の種類、性質により区分しております。
- 2 各事業の主な製品 (1) 酒類 …… ビール、発泡酒、焼酎、ウイスキー他
 (2) 飲料 …… 清涼飲料他
 (3) 食品・薬品 …… 食品事業、薬品事業
 (4) その他 …… 不動産事業、外食事業、卸事業、物流事業他
- 3 当連結会計年度、前連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。
- 4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は下記の通りであり、その主なものは、親会社及び子会社のグループファイナンスに係る金融資産等であります。
- | | |
|---------|------------|
| 前連結会計年度 | 138,625百万円 |
| 当連結会計年度 | 208,954百万円 |
- 5 会計処理の方法の変更
 (当連結会計年度)
- i. 会計処理の変更に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。
- この結果、飲料事業において従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業利益が1,377百万円減少しております。
- ii. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。
- この結果、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業利益が酒類事業で655百万円、飲料事業で729百万円、食品・薬品事業で169百万円、その他事業で2百万円それぞれ減少しております。
- 6 追加情報
 (前連結会計年度)
- 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおり、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益が酒類事業で1,901百万円、飲料事業で28百万円、食品・薬品事業で48百万円、その他事業で0百万円それぞれ減少しております。
- (当連結会計年度)
- 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、有形固定資産の耐用年数を変更しております。
- この結果、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益が酒類事業で5,960百万円、飲料事業で23百万円減少し、食品・薬品事業で99百万円、その他事業で0百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者、従業員のための企業年金等が開示対象に追加されておりますが、新たに追加された関連当事者との間に開示対象となる取引はありません。

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 重要な関連会社に関する情報

当連結会計年度において、重要な関連会社である康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社28社を含む、全ての持分法適用関連会社(33社)の要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	123,933	百万円
固定資産合計	242,153	百万円
流動負債合計	155,495	百万円
固定負債合計	27,325	百万円
純資産合計	183,716	百万円
売上高	265,619	百万円
税引前当期純利益	27,139	百万円
当期純利益	22,373	百万円

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

(共通支配下の取引等)

アサヒ飲料(株)自動販売機事業部門の分社型吸収分割及び自動販売機事業会社の吸収合併

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

分割会社 アサヒ飲料(株) 飲料事業(清涼飲料水の製造・販売)

継承会社 アサヒビバレッジサービス(株)

(平成20年4月1日にアサヒカルピスビバレッジ(株)に商号変更)

飲料事業(自動販売機による清涼飲料水の販売)

合併会社 アサヒカルピスビバレッジ(株)

飲料事業(自動販売機による清涼飲料水の販売)

被合併会社 アサヒカルピスビバレッジ(株)

(平成20年4月1日にアサヒビバレッジサービス(株)から商号変更)

飲料事業(自動販売機による清涼飲料水の販売)

カルピスビバレッジ(株)他4社

飲料事業(自動販売機による清涼飲料水の販売)

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引(アサヒ飲料(株)自動販売機事業部門の分社型吸収分割及び、自動販売機事業会社の吸収合併)

(3) 結合後企業の名称

アサヒ飲料(株)

アサヒカルピスビバレッジ(株)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社の子会社であるアサヒ飲料(株)は、平成13年より自動販売機相互販売契約を締結しているカルピス(株)との関係を強化し、飲料業界で競争力のある自動販売機事業の運営を目的として、両社の自動販売機事業を統合することとしました。

平成19年12月にアサヒ飲料(株)とカルピス(株)が共同出資し、自動販売機事業を運営する合併会社アサヒカルピスビバレッジ(株)を設立しました。平成20年1月に、アサヒカルピスビバレッジ(株)は、アサヒ飲料(株)の子会社アサヒビバレッジサービス(株)とカルピス(株)の子会社カルピスビバレッジ(株)他5社の株式を取得し、傘下におきました。平成20年4月にアサヒ飲料(株)は、自動販売機事業部門をアサヒビバレッジサービス(株)に継承させる会社分割を実施しました。平成20年10月に、アサヒカルピスビバレッジ(株)が傘下の6社を吸収合併し、自動販売機事業会社の統合を実施しました。

2. 実施した会計処理の概要

上記の取引は共通支配下の取引に該当します。

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

(パーチェス法の適用)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

SCHWEPPEES HOLDINGS PTY LTD 飲料事業(清涼飲料水の製造・販売)

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、『食と健康』を事業ドメインとして、アジア地域を中心に事業領域の拡大を図り、お客様にとって魅力ある新たな価値創造を提案し続けるとともに、より一層の安全安心で高品質な商品提供を実現するバリューチェーンの構築を推進しています。こうした活動を実現すべく、既存グループ会社の成長に加え、事業投資による新たな事業基盤とのシナジーを追求し、グループの成長軌道の確立を目指しています。

グループ事業の柱の一つである飲料事業においては、アサヒ飲料株式会社を中核とした国内市場における事業基盤の拡大を図るとともに、韓国への飲料の経営強化に取り組んでおります。また、中国の康師傅飲品控股有限公司の飛躍的成長によるアジア地域における飲料事業基盤の拡大を図るとともに、今後の成長基盤獲得のために、有望市場の発掘を含めた新たな事業投資についても検討を進めてきました。

今回の買収により、アジア地域だけでなくオセアニア地域での事業基盤を獲得することとなります。これにより海外飲料事業の基盤強化を図るとともに、グループシナジーの実現により、当社グループのさらなる成長加速を実現していく方針です。

(3) 企業結合日

平成21年4月3日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後の企業の名称

SCHWEPPEES HOLDINGS PTY LTD

(6) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業又は取得した事業の業績の期間

平成21年4月1日から平成21年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	59,828	百万円
取得に直接要した支出	1,406	百万円
取得原価	61,234	百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれん金額 31,855百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。

(3) 償却の方法及び償却期間

20年間で均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	13,989	百万円
固定資産	28,110	百万円
資産合計	42,099	百万円
流動負債	10,556	百万円
固定負債	1,023	百万円
負債合計	11,580	百万円

(注) 資産及び負債の額には、上記4.(1)「のれん」は含めておりません。

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	13,642	百万円
営業利益	552	百万円
経常利益	621	百万円
税金等調整前当期純利益	670	百万円
当期純利益	342	百万円
1株当たり当期純利益	0	円74銭

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

1. 本株式取得が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数464,869,453株で除して計算されております。
3. 当該注記は監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり純資産額	1,122.13円	1,233.25円
1株当たり当期純利益	96.31円	102.49円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	96.14円	102.42円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計 額 (百万円)	534,627	577,702
普通株式に係る純資産額(百万円)	521,594	573,473
連結貸借対照表の純資産の部の合計 額と1株当たり純資産額の算定に用 いられた普通株式に係る連結会計年 度末の純資産額との差額の主な内訳 (百万円)		
少数株主持分	13,033	4,229
普通株式の発行済株式数(株)	483,585,862	483,585,862
普通株式の自己株式数(株)	18,762,163	18,576,966
1株当たり純資産額の算定に用いら れた普通株式の数 (株)	464,823,699	465,008,896

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 (百万円)	45,014	47,644
普通株式に係る当期純利益(百万円)	45,014	47,644
普通株式の期中平均株式数(株)	467,378,824	464,869,453
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株)		
新株予約権	520,441	166,548
新株引受権等	293,442	135,011
普通株式増加数 (株)	813,883	301,559
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (2023年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債(額面 金額35,000百万円、新株予約権 35,000個)、2028年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型新株予約権付 社債(額面金額35,000百万円、新株 予約権35,000個))	2023年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債(額面 金額35,000百万円、新株予約権 35,000個) 2028年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債(額面 金額35,000百万円、新株予約権 35,000個) 第82回総会で決議された新株予約 権(6,200個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(青島啤酒股份有限公司の株式一部取得について)</p> <p>当社は、Anheuser-Busch InBev S.A. (以下、ABI) が保有する青島啤酒股份有限公司 (以下、青島ビール) の株式の一部を取得することにABIと合意し、平成21年1月23日に契約調印いたしました。当社は、青島ビールの株式 (香港証券取引所上場株式：H株) 261,577,836株、発行済株式の約19.99%を取得価額総額6億6,650万米ドルで取得する予定です。</p> <p>なお、本合意内容については、中華人民共和国商務部等の監督官庁から適切な許認可・承認が得られることが必要です。</p> <p>また、本件のための資金は、当社が保有する手元資金および外部借入を充当する予定です。</p> <p>なお、本件の翌連結会計年度の業績に与える影響については、未定です。</p>	—

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)						
<p>(キャドバリーグループ所有のオーストラリア飲料事業の買取に関する最終契約締結について)</p> <p>平成21年3月12日に当社とキャドバリーグループ(Cadbury plc、イギリス ロンドン、CEO トッド・スティッツァー)は、キャドバリーグループが所有する、オーストラリアにおける飲料事業(以下、「シュウェップス・オーストラリア」という。)の買取に関する最終契約を締結いたしました。</p> <p>1. 目的</p> <p>当社の子会社Asahi Holdings (Australia) Pty Ltdが、キャドバリーグループが所有するシュウェップス・オーストラリアの持株会社であるSchweppes Holdings Pty Ltd (SHPL)の全株式を取得することにより、シュウェップス・オーストラリアが当社の子会社となります。買取手続きは、最終契約に基づき、諸条件の充足を条件として、平成21年4月末頃までを目処として完了する予定です。なお、本件買取については、オーストラリア外国投資規制委員会からの承認を取得しております。</p> <p>シュウェップス・オーストラリアを買取することにより、アジア地域だけでなくオセアニア地域での事業基盤を獲得することとなります。これにより海外飲料事業の基盤強化を図るとともに、グループシナジーの実現により、アサヒビールグループのさらなる成長加速を実現していく方針です。</p> <p>2. 株式取得の相手会社の名称 キャドバリーグループ</p> <p>3. 買取する会社の名称、事業の内容及び規模</p> <p>(1) 名称 Schwepes Holdings Pty Ltd (2) 主な事業の内容 飲料製品の製造販売 (3) 最近事業年度における規模 (単位：百万オーストラリアドル)</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成19年12月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">事業売上高</td> <td style="text-align: center;">749</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">総事業資産</td> <td style="text-align: center;">636</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 上記金額は、SHPL及びその子会社がキャドバリーグループより譲りうける予定のオーストラリアにおける飲料事業に係る売上高及び事業資産です。ただし、飲料事業と菓子事業とに分離手続きする前の飲料事業の実績です。</p> <p>4. 株式取得の時期 平成21年4月末頃までを目処として完了する予定です。</p> <p>5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率 取得する株式の数は6,008,240株であり、取得価額は約920百万豪ドルとなる予定です。取得後の持分比率は100%となります。なお、商標権他の取得のために別途約265百万豪ドル支払予定です。</p> <p>6. 支払資金の調達方法 本件のための資金は、当社が保有する手元資金及び外部借入を充当する予定です。</p>		平成19年12月期	事業売上高	749	総事業資産	636	<p>—————</p>
	平成19年12月期						
事業売上高	749						
総事業資産	636						

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
アサヒビール 株式会社	無担保普通社債	平成18年 6月22日 ～ 平成21年 7月17日	70,000	75,000 (15,000)	0.63～ 1.88	なし	平成22年 6月22日 ～ 平成26年 7月17日
	2023年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債	平成20年 5月29日	35,168	35,156	—	なし	平成35年 5月26日
	2028年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債	平成20年 5月29日	35,000	35,000	—	なし	平成40年 5月26日
合計	—	—	140,168	145,156 (15,000)	—	—	—

(注) 1 当期末残高のうち、1年以内に償還予定のものを()内に内書しております。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2023年満期ユーロ円建取得 条項付転換社債型新株予約 権付社債	2028年満期ユーロ円建取得 条項付転換社債型新株予約 権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価額(円)	2,107	2,050
発行価額の総額(百万円)	35,000	35,000
新株予約権の行使により発行した株式の発 行価額の総額(百万円)	—	—
新株予約権の付与割合(%)	100.0	100.0
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月12日 至 平成35年5月12日	自 平成20年6月12日 至 平成40年5月12日
代用払込に関する事項	該当事項なし(注)	同左

(注) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面と同額とする。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
15,000	15,000	25,000	—	20,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	76,828	115,818	1.11	—
1年以内に返済予定の長期借入金	18,728	25,402	1.47	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	2,031	4.02	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	59,535	75,499	1.62	平成23年2月～ 平成27年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	7,341	4.02	平成25年2月～ 平成26年12月
その他有利子負債				
コマーシャルペーパー (1年内返済)	7,000	30,000	0.13	—
その他流動負債 (流動負債の「預り金」に含まれる)	3,348	2,769	0.55	—
その他固定負債 (固定負債の「その他」に含まれる)	35,244	38,073	1.35	—
合計	200,684	296,936	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,009	47,378	15,112	—
リース債務	2,105	2,183	2,102	949

なお、その他有利子負債「その他固定負債」は、特約取引契約(ただし契約期間が2年以上)に伴う保証金で、取引契約の解約等特別な事情がある場合のみ払い出すものであり、個別の返済予定がないため、「返済期限」について記載しておりません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上等

	第1四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	第2四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第3四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第4四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高 (百万円)	277,404	392,752	409,189	393,122
税金等調整前四半期純利益 金額又は 四半期純損失金額(△) (百万円)	△2,120	43,986	33,777	12,435
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (百万円)	△964	23,018	19,663	5,927
1株当たり四半期純利益 金額又は 四半期純損失金額(△) (円)	△2.08	49.52	42.30	12.75

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,403	4,749
受取手形	※1, ※2 3,317	※1, ※2 3,160
売掛金	※2 186,287	※2 185,724
商品	6,661	—
製品	4,483	—
半製品	9,363	—
商品及び製品	—	16,061
原材料	13,790	—
貯蔵品	5,345	—
原材料及び貯蔵品	—	20,296
前払費用	9,202	9,791
繰延税金資産	5,976	7,439
短期貸付金	796	2,535
従業員に対する短期貸付金	1	1
関係会社短期貸付金	15,446	13,556
未収入金	7,294	6,310
その他	601	324
貸倒引当金	△4,359	△5,894
流動資産合計	269,614	264,058
固定資産		
有形固定資産		
建物	272,404	271,394
減価償却累計額	△137,340	△144,062
建物（純額）	135,064	127,332
構築物	45,925	44,415
減価償却累計額	△27,050	△27,286
構築物（純額）	18,875	17,128
機械及び装置	412,383	401,600
減価償却累計額	△272,372	△283,741
機械及び装置（純額）	140,011	117,859
車両運搬具	382	368
減価償却累計額	△355	△345
車両運搬具（純額）	26	23
工具、器具及び備品	99,022	96,147
減価償却累計額	△56,250	△54,834
工具、器具及び備品（純額）	42,771	41,312
土地	※3 130,027	127,692
リース資産	—	621

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
減価償却累計額	—	△133
リース資産 (純額)	—	487
建設仮勘定	1,671	3,041
有形固定資産合計	468,447	434,878
無形固定資産		
借地権	6	6
商標権	9	18,615
ソフトウェア	8,175	7,661
リース資産	—	22
施設利用権	634	576
無形固定資産合計	8,825	26,882
投資その他の資産		
投資有価証券	85,336	81,002
関係会社株式	174,834	307,796
出資金	49	37
関係会社出資金	4,044	4,244
長期貸付金	4,998	3,269
従業員に対する長期貸付金	2	0
関係会社長期貸付金	5,422	4,527
長期前払費用	8,960	7,441
繰延税金資産	11,036	6,985
敷金及び保証金	6,614	6,495
その他	8,735	13,539
貸倒引当金	△7,732	△5,301
投資その他の資産合計	302,302	430,040
固定資産合計	779,576	891,802
資産合計	1,049,190	1,155,860
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 55,744	※2 54,939
短期借入金	56,625	106,700
1年内償還予定の社債	20,000	15,000
リース債務	—	167
未払金	※2 9,363	※2 7,944
未払酒税	120,219	114,708
未払消費税等	7,357	6,740
未払法人税等	19,844	12,050
未払費用	※2 42,024	※2 39,071
預り金	※2 26,557	※2 30,664
従業員預り金	2	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
コマーシャル・ペーパー	7,000	30,000
賞与引当金	1,355	1,278
役員賞与引当金	105	108
その他	64	370
流動負債合計	366,265	419,742
固定負債		
社債	120,168	130,156
長期借入金	40,000	61,000
リース債務	—	370
長期預り金	33,740	33,726
退職給付引当金	3,055	2,907
長期末払金	422	386
固定負債合計	197,386	228,547
負債合計	563,652	648,290
純資産の部		
株主資本		
資本金	182,531	182,531
資本剰余金		
資本準備金	130,292	130,292
その他資本剰余金	29,872	29,773
資本剰余金合計	160,165	160,066
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,130	1,065
別途積立金	125,000	155,000
繰越利益剰余金	44,735	35,306
利益剰余金合計	170,865	191,372
自己株式	△29,579	△29,283
株主資本合計	483,982	504,686
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,555	2,882
評価・換算差額等合計	1,555	2,882
純資産合計	485,538	507,569
負債純資産合計	1,049,190	1,155,860

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	1,019,613	985,468
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	11,098	11,145
当期製品製造原価	※3 204,392	※3 208,229
酒税	440,694	418,234
当期商品仕入高	83,266	72,966
合計	739,452	710,576
他勘定振替高	※1 5,460	※1 4,328
たな卸資産廃棄評価損	—	2,119
商品及び製品期末たな卸高	11,145	7,985
不動産売上原価	※2 1,613	※2 1,635
売上原価合計	724,460	702,016
売上総利益	295,153	283,452
販売費及び一般管理費		
販売手数料	64,881	64,142
広告宣伝費	32,268	33,165
運搬費	14,431	13,722
従業員給料及び手当	19,340	19,209
従業員賞与	7,655	7,228
退職給付費用	1,469	4,286
減価償却費	6,442	6,877
事業税	996	941
その他	56,615	55,365
販売費及び一般管理費合計	※3 204,102	※3 204,939
営業利益	91,050	78,513
営業外収益		
受取利息	※4 438	※4 705
有価証券利息	9	6
受取配当金	※4 1,924	※4 2,873
為替差益	—	1,620
受取ロイヤリティー	—	1,105
雑収入	870	697
営業外収益合計	3,242	7,009

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
営業外費用		
支払利息	1,700	1,857
社債利息	983	1,031
コマーシャル・ペーパー利息	313	66
租税公課	106	218
原材料貯蔵品売却及び廃棄損	786	—
社債関係費	107	139
貸倒引当金繰入額	174	425
貸倒損失	—	662
減価償却費	—	724
雑支出	1,558	1,093
営業外費用合計	5,731	6,219
経常利益	88,562	79,303
特別利益		
固定資産売却益	※5 3	※5 48
投資有価証券売却益	55	370
貸倒引当金戻入額	413	383
移転補償金	※6 758	—
商品回収関連補償金	※7 1,385	※7 910
特別利益合計	2,615	1,711
特別損失		
固定資産除売却損	※8 3,615	※8 7,453
投資有価証券売却損	1	88
投資有価証券評価損	3,064	706
関係会社株式評価損	※9 5,343	※9 4,718
関係会社株式売却損	191	—
関係会社出資金評価損	※10 2,128	※10 3,207
前期販売促進費	※11 3,113	—
商品回収関連損失	※12 1,407	—
退職給付信託設定損	—	1,401
減損損失	—	※13 3,435
特別損失合計	18,866	21,012
税引前当期純利益	72,311	60,002
法人税、住民税及び事業税	33,265	28,278
法人税等調整額	52	1,688
法人税等合計	33,317	29,966
当期純利益	38,994	30,036

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 原材料費	※	142,225	69.7	141,464	68.4
II 労務費		11,427	5.6	11,961	5.8
III 経費		50,519	24.7	53,516	25.8
当期総製造費用		204,173	100.0	206,942	100.0
半製品期首棚卸高		9,583		9,363	
合計		213,756		216,305	
半製品期末棚卸高		9,363		8,076	
当期製品製造原価		204,392		208,229	

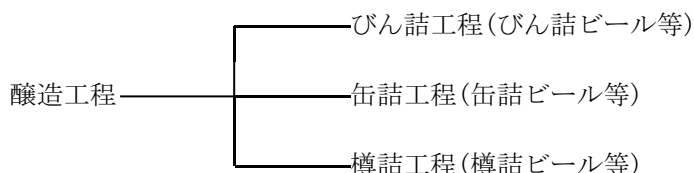
	前事業年度	当事業年度
※ 経費のうち主なものは次のとおり です。		
減価償却費	26,138百万円	31,076百万円
電力料	2,154百万円	1,979百万円

原価計算方法

当社の製造作業は同種の製品が数個の工程によって連続的に多量生産されているので、工程別総合原価計算を採用しています。

主要製品ビール等の原価計算方法の概略は次のとおりです。

(イ) 工程の区分



(ロ) 醸造工程の原価

主要原材料(麦芽、ホップ、コーンスターチ他)の使用高と醸造工程における労務費、経費(間接費配賦額を含む)を集計の上、醸造高で除しビール等半製品1KL当りの原価を求めます。

この原価は当該醸造の半製品に対するものであり、これに前期繰越半製品原価を加算し総平均法により製品原価となる半製品使用原価を算出し、この半製品使用原価は次工程であるびん詰工程(或は缶詰工程、樽詰工程)に累積されます。

(ハ) びん詰工程(缶詰工程、樽詰工程)の原価

びん詰工程の原価はびん、王冠、商標、函等の原材料費、労務費、経費(間接費配賦額を含む)を集計算出します。

(ニ) 製品原価はこのびん詰工程の原価に上記の醸造工程原価(びん詰高に醸造工程の半製品使用原価を乗じて算出)を加算し、びん詰高で除し製品一函当りの原価を算出します。

缶詰工程、樽詰工程も同様の方法により算出します。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	182,531	182,531
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	182,531	182,531
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	130,292	130,292
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	130,292	130,292
その他資本剰余金		
前期末残高	29,984	29,872
当期変動額		
自己株式の処分	△112	△99
当期変動額合計	△112	△99
当期末残高	29,872	29,773
資本剰余金合計		
前期末残高	160,277	160,165
当期変動額		
自己株式の処分	△112	△99
当期変動額合計	△112	△99
当期末残高	160,165	160,066
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	1,289	1,130
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△159	△64
当期変動額合計	△159	△64
当期末残高	1,130	1,065
別途積立金		
前期末残高	95,000	125,000
当期変動額		
別途積立金の積立	30,000	30,000
当期変動額合計	30,000	30,000
当期末残高	125,000	155,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	44,486	44,735

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	△8,904	△9,529
当期純利益	38,994	30,036
固定資産圧縮積立金の取崩	159	64
別途積立金の積立	△30,000	△30,000
当期変動額合計	248	△9,428
当期末残高	44,735	35,306
利益剰余金合計		
前期末残高	140,775	170,865
当期変動額		
剰余金の配当	△8,904	△9,529
当期純利益	38,994	30,036
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期変動額合計	30,089	20,506
当期末残高	170,865	191,372
自己株式		
前期末残高	△14,674	△29,579
当期変動額		
自己株式の取得	△15,348	△31
自己株式の処分	443	327
当期変動額合計	△14,904	296
当期末残高	△29,579	△29,283
株主資本合計		
前期末残高	468,909	483,982
当期変動額		
剰余金の配当	△8,904	△9,529
当期純利益	38,994	30,036
自己株式の取得	△15,348	△31
自己株式の処分	331	228
当期変動額合計	15,072	20,704
当期末残高	483,982	504,686

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13,180	1,555
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△11,625	1,327
当期変動額合計	△11,625	1,327
当期末残高	1,555	2,882
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△64	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	64	—
当期変動額合計	64	—
当期末残高	—	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	13,116	1,555
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△11,561	1,327
当期変動額合計	△11,561	1,327
当期末残高	1,555	2,882
純資産合計		
前期末残高	482,026	485,538
当期変動額		
剰余金の配当	△8,904	△9,529
当期純利益	38,994	30,036
自己株式の取得	△15,348	△31
自己株式の処分	331	228
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△11,561	1,327
当期変動額合計	3,511	22,031
当期末残高	485,538	507,569

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品、製品及び半製品 総平均法に基づく原価法 (2) 原材料 移動平均法に基づく原価法 (3) 貯蔵品 移動平均法に基づく原価法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。 (1) 商品、製品及び半製品 総平均法 (2) 原材料 移動平均法 (3) 貯蔵品 移動平均法 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この結果、当事業年度において、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益金額が2,145百万円、営業利益金額が645百万円、経常利益金額及び税引前当期純利益金額が25百万円それぞれ減少しております。

項目	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>①生産設備</p> <p>イ. 平成19年 3月31日以前に取得したもの・・・旧定額法</p> <p>ロ. 平成19年 4月 1日以降に取得したもの・・・定額法</p> <p>②物流設備ほか(平成10年 4月 1日以降取得の建物。ただし建物附属設備は除く。)</p> <p>イ. 平成19年 3月31日以前に取得したもの・・・旧定額法</p> <p>ロ. 平成19年 4月 1日以降に取得したもの・・・定額法</p> <p>③上記以外の物流設備ほか</p> <p>イ. 平成19年 3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法</p> <p>ロ. 平成19年 4月 1日以降に取得したもの・・・定率法</p> <p>また、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>また、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 (リース資産除く)</p> <p>①生産設備</p> <p>イ. 平成19年 3月31日以前に取得したもの・・・旧定額法</p> <p>ロ. 平成19年 4月 1日以降に取得したもの・・・定額法</p> <p>②物流設備ほか(平成10年 4月 1日以降取得の建物。ただし建物附属設備は除く。)</p> <p>イ. 平成19年 3月31日以前に取得したもの・・・旧定額法</p> <p>ロ. 平成19年 4月 1日以降に取得したもの・・・定額法</p> <p>③上記以外の物流設備ほか</p> <p>イ. 平成19年 3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法</p> <p>ロ. 平成19年 4月 1日以降に取得したもの・・・定率法</p> <p>また、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 (リース資産除く) 定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しており、商標権につきましては、主として20年の定額法により償却しております。</p> <p>また、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係わるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>平成20年12月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、発生時の翌会計期間から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によって処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によって処理しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当会計期間に対応する見積額を計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当会計期間に対応する見積額を計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>—————</p>
7 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジによって行うこととしております。</p> <p>なお、通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約取引 金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・外貨建貸付金 借入金利息</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引は、為替相場変動や金利変動のリスク回避、資金調達コストの削減を目的として利用しており、実需に基づかない投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジの有効性の評価 ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、評価しております。なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性の評価 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理 消費税等は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等については、全額費用として処理しております。	同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これに伴う損益の影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において営業外費用「雑支出」に含めて表示しておりました「貸倒損失」(前事業年度109百万円)は、営業外費用の10/100を超えたため、当事業年度においては区分掲記することとしました。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>(有形固定資産の減価償却方法)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これに伴い、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ1,747百万円減少しております。</p>	<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>平成20年度の法人税法改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、当事業年度より、有形固定資産の耐用年数を変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ5,920百万円減少しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)																																										
※1	<p>期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって処理しております。従って当期末日は金融機関の休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 44百万円</p>	<p>期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって処理しております。従って当期末日は金融機関の休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 39百万円</p>																																										
※2	<p>関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産</td> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>5,787</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>買掛金、未払金、未払費用及び預り金</td> <td>25,285</td> </tr> </tbody> </table>	区分	科目	金額(百万円)	資産	受取手形及び売掛金	5,787	負債	買掛金、未払金、未払費用及び預り金	25,285	<p>関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産</td> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>7,975</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>買掛金、未払金、未払費用及び預り金</td> <td>29,846</td> </tr> </tbody> </table>	区分	科目	金額(百万円)	資産	受取手形及び売掛金	7,975	負債	買掛金、未払金、未払費用及び預り金	29,846																								
区分	科目	金額(百万円)																																										
資産	受取手形及び売掛金	5,787																																										
負債	買掛金、未払金、未払費用及び預り金	25,285																																										
区分	科目	金額(百万円)																																										
資産	受取手形及び売掛金	7,975																																										
負債	買掛金、未払金、未払費用及び預り金	29,846																																										
※3	<p>次の資産を短期借入金3,625百万円の担保に供しております。</p> <p>土地 13,332百万円</p>																																											
4	<p>偶発債務</p> <p>1 保証債務</p> <p>(1) 銀行借入等に対する保証債務等</p> <p>① 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)エイ・アイ・ピ バレッジホールディング</td> <td>19,100</td> <td>銀行等借入</td> </tr> <tr> <td>北京啤酒朝日有限公司</td> <td>3,842</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.</td> <td>1,374</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>その他7件</td> <td>844</td> <td>銀行等借入</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,161</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>② 保証予約 該当事項はありません。</p>	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	(株)エイ・アイ・ピ バレッジホールディング	19,100	銀行等借入	北京啤酒朝日有限公司	3,842	銀行借入	ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.	1,374	銀行借入	その他7件	844	銀行等借入	合計	25,161		<p>偶発債務</p> <p>1 保証債務</p> <p>(1) 銀行借入等に対する保証債務等</p> <p>① 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)エイ・アイ・ピ バレッジホールディング</td> <td>9,100</td> <td>銀行等借入</td> </tr> <tr> <td>ヘテ飲料(株)</td> <td>5,136</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>北京啤酒朝日有限公司</td> <td>3,563</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>SCHWEPPE AUSTRALIA PTY LIMITED</td> <td>2,686</td> <td>銀行等借入</td> </tr> <tr> <td>ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.</td> <td>1,568</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>その他5件</td> <td>1,658</td> <td>銀行等借入</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,713</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>② 保証予約 該当事項はありません。</p>	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	(株)エイ・アイ・ピ バレッジホールディング	9,100	銀行等借入	ヘテ飲料(株)	5,136	銀行借入	北京啤酒朝日有限公司	3,563	銀行借入	SCHWEPPE AUSTRALIA PTY LIMITED	2,686	銀行等借入	ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.	1,568	銀行借入	その他5件	1,658	銀行等借入	合計	23,713	
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要																																										
(株)エイ・アイ・ピ バレッジホールディング	19,100	銀行等借入																																										
北京啤酒朝日有限公司	3,842	銀行借入																																										
ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.	1,374	銀行借入																																										
その他7件	844	銀行等借入																																										
合計	25,161																																											
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要																																										
(株)エイ・アイ・ピ バレッジホールディング	9,100	銀行等借入																																										
ヘテ飲料(株)	5,136	銀行借入																																										
北京啤酒朝日有限公司	3,563	銀行借入																																										
SCHWEPPE AUSTRALIA PTY LIMITED	2,686	銀行等借入																																										
ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.	1,568	銀行借入																																										
その他5件	1,658	銀行等借入																																										
合計	23,713																																											

前事業年度 (平成20年12月31日)				当事業年度 (平成21年12月31日)			
③ 経営指導念書等				③ 経営指導念書等			
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要		被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	
康師傅飲品控 股有限公司	1,382	銀行借入		康師傅飲品控 股有限公司	574	銀行借入	
合計	1,382			合計	574		
(2) デリバティブ取引に対する保証債務等				(2) デリバティブ取引に対する保証債務等			
① 保証債務				① 保証債務			
被保証者	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)	摘要	被保証者	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)	摘要
㈱エイ・アイ・ ビバレッジホー ルディング	2,000	0	金利スワッ プ	SCHWEPPE S AUSTRALIA PTY LIMITED	2,036	△22	為替予約
合計	2,000	0		合計	2,036	△22	
② 経営指導念書等 該当事項はありません。 上記デリバティブ取引は、連結子会社の借入金等 に関する金利変動リスク等を回避する目的のもので あります。				② 経営指導念書等 該当事項はありません。 上記デリバティブ取引は、連結子会社の原材料の 仕入及び支払の為替リスクを回避する目的のもので あります。			

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
※1	他勘定振替高は、主として商品・製品の内部消費に伴う、販売費及び一般管理費他への振替であります。	同左
※2	不動産事業原価は、不動産賃貸経費であります。	同左
※3	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、6,554百万円であります。	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、6,593百万円であります。
※4	受取利息及び受取配当金には、関係会社からのものが、529百万円含まれております。	受取利息及び受取配当金には、関係会社からのものが、1,718百万円含まれております。
※5	固定資産売却益の内容は、主に機械及び装置の売却によるものであります。	固定資産売却益の内容は、主に土地の売却によるものであります。
※6	主に当社が長年使用していた事務所を移転することに伴い実費相当額を補償されたものであります。	—————
※7	「事故米穀」が混入した原酒を使用した芋焼酎商品の自主回収に伴う損失のうち、国もしくは保険会社から補償されると見込まれる額を計上したものであります。	同左
※8	固定資産売却除却損の内容は建物の除却損が880百万円、機械装置の除却損が1,739百万円、その他の除却損が891百万円、その他の売却損が103百万円であります。	固定資産売却除却損の内容は建物の除却損が826百万円、構築物の除却損が957百万円、機械装置の除却損が5,234百万円、その他の除却損が398百万円、その他の売却損が37百万円であります。
※9	関係会社株式評価損は、国内および海外子会社の当社所有株式を評価減したものであります。	同左
※10	関係会社出資金評価損は、海外子会社の当社持分を評価減したものであります。	同左
※11	当社は、卸売店から小売店への販売金額等により計算される販売促進費について、従来、卸売店からの請求書をもとに計上する方法をとっておりました。しかしながら、システム整備等により小売店への販売金額等及びそれに係る販売促進費の算出を適時に見積ることが可能となりましたので、当事業年度より月末時点での見積りに基づいて計上する方法に変更しております。前期販売促進費は、当事業年度以降の期間比較性を確保するために前事業年度の販売金額等に係る販売促進費3,113百万円について特別損失に計上したものであります。	—————
※12	「事故米穀」が混入した原酒を使用した芋焼酎商品の自主回収に係る損失であります。	—————

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)						
※13		<p>当社は、以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="868 349 1385 456"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用資産</td> <td>埼玉県さいたま市 他5件</td> <td>建物、構築物、 土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として工場等事業所ごとに区分し、キャッシュ・フローの相互補完性を考慮しながらグルーピングを決定しております。なお、賃貸用資産や遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、本社・厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>賃貸用資産については帳簿価額に比し著しく時価が下落し、投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額と帳簿価額との差額を減額し、当該減少額を減損損失（建物1,056百万円、構築物38百万円、土地2,339百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価に基づいて算定しております。</p>	用途	場所	種類	賃貸用資産	埼玉県さいたま市 他5件	建物、構築物、 土地
用途	場所	種類						
賃貸用資産	埼玉県さいたま市 他5件	建物、構築物、 土地						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,124,073	7,946,291	308,201	18,762,163

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 186,391 株
取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 7,759,900 株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 16,301 株
ストックオプション行使による減少 291,900 株

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	18,762,163	22,664	207,861	18,576,966

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 22,664 株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2,661 株
ストックオプション行使による減少 205,200 株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																																																																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">機械及び装置 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">工具器具備品 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">その他 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">27,782</td> <td style="text-align: center;">45</td> <td style="text-align: center;">27,828</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">16,199</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">16,218</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">11,582</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">11,610</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">1年内</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: right;">4,284百万円</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">7,794百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">12,079百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">支払リース料</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: right;">5,690百万円</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">5,195百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">453百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">未経過リース料</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td></td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">129百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		機械及び装置 (百万円)	工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	—	27,782	45	27,828	減価償却累計額相当額	—	16,199	18	16,218	期末残高相当額	—	11,582	27	11,610	1年内		4,284百万円		1年超		7,794百万円		合計		12,079百万円		支払リース料		5,690百万円		減価償却費相当額		5,195百万円		支払利息相当額		453百万円		未経過リース料				1年内		53百万円		1年超		75百万円		合計		129百万円		<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">工具、器具及び備品 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">その他 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">22,139</td> <td style="text-align: center;">37</td> <td style="text-align: center;">22,177</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">14,758</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">14,776</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">7,381</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">7,401</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">1年内</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: right;">3,445百万円</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">4,336百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">7,782百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">支払リース料</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: right;">4,541百万円</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">4,151百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">306百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">1年内</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: right;">50百万円</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">115百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		工具、器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	22,139	37	22,177	減価償却累計額相当額	14,758	17	14,776	期末残高相当額	7,381	19	7,401	1年内		3,445百万円		1年超		4,336百万円		合計		7,782百万円		支払リース料		4,541百万円		減価償却費相当額		4,151百万円		支払利息相当額		306百万円		1年内		50百万円		1年超		65百万円		合計		115百万円	
	機械及び装置 (百万円)	工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																													
取得価額相当額	—	27,782	45	27,828																																																																																																													
減価償却累計額相当額	—	16,199	18	16,218																																																																																																													
期末残高相当額	—	11,582	27	11,610																																																																																																													
1年内		4,284百万円																																																																																																															
1年超		7,794百万円																																																																																																															
合計		12,079百万円																																																																																																															
支払リース料		5,690百万円																																																																																																															
減価償却費相当額		5,195百万円																																																																																																															
支払利息相当額		453百万円																																																																																																															
未経過リース料																																																																																																																	
1年内		53百万円																																																																																																															
1年超		75百万円																																																																																																															
合計		129百万円																																																																																																															
	工具、器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																														
取得価額相当額	22,139	37	22,177																																																																																																														
減価償却累計額相当額	14,758	17	14,776																																																																																																														
期末残高相当額	7,381	19	7,401																																																																																																														
1年内		3,445百万円																																																																																																															
1年超		4,336百万円																																																																																																															
合計		7,782百万円																																																																																																															
支払リース料		4,541百万円																																																																																																															
減価償却費相当額		4,151百万円																																																																																																															
支払利息相当額		306百万円																																																																																																															
1年内		50百万円																																																																																																															
1年超		65百万円																																																																																																															
合計		115百万円																																																																																																															

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成21年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	69,839	136,252	66,412
合計	69,839	136,252	66,412

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)		当事業年度 (平成21年12月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	(繰延税金資産) 百万円		(繰延税金資産) 百万円
	貸倒引当金損金算入限度超過額		貸倒引当金損金算入限度超過額
	4,358		4,152
	賞与引当金否認		賞与引当金否認
	527		465
	退職給付引当金損金算入限度超過額		退職給付引当金損金算入限度超過額
	7,817		7,757
	未払事業税否認		未払事業税否認
	1,578		996
	子会社株式評価損否認		子会社株式評価損否認
	8,430		10,492
	土地評価損否認		減価償却費損金算入限度超過額
	11		212
	減価償却費損金算入限度超過額		退職給付信託設定損否認
	265		2,036
	退職給付信託設定損否認		投資有価証券評価損否認
	1,470		3,011
	投資有価証券評価損否認		子会社出資金評価損否認
	5,504		5,157
	子会社出資金評価損否認		減損損失
	3,862		2,670
	減損損失		繰延資産償却費損金算入限度超過額
	1,288		52
	繰延資産償却費損金算入限度超過額		その他
	121		5,210
	固定資産見積撤去費用否認		繰延税金資産小計
	34		42,215
	その他		評価性引当額
	3,841		△23,622
	繰延税金資産小計		繰延税金資産合計
	39,112		18,593
	評価性引当額		
	△18,648		
	繰延税金資産合計		
	20,463		
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	固定資産圧縮積立金		固定資産圧縮積立金
	△765		△722
	其他有価証券評価差額金		其他有価証券評価差額金
	△1,054		△1,953
	前払年金費用		前払年金費用
	△1,631		△1,492
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	△3,451		△4,168
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	17,012		14,425
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	40.4%		40.4%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	1.9		2.1
	評価性引当額		評価性引当額
	4.1		8.3
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	△0.3		△0.4
	税額控除		税額控除
	△1.0		△0.9
	その他		その他
	1.0		0.4
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	46.1		49.9

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当ありません。

当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

連結財務諸表の注記事項 (企業結合等関係) に記載してあるため省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり純資産額	1,044.56円	1,091.53円
1株当たり当期純利益	83.43円	64.61円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	83.29円	64.57円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	485,538	507,569
普通株式に係る純資産 (百万円)	485,538	507,569
普通株式の発行済株式数 (株)	483,585,862	483,585,862
普通株式の自己株式数 (株)	18,762,163	18,576,966
1株当たり純資産額の算定に用いられ た普通株式の数 (株)	464,823,699	465,008,896

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	38,994	30,036
普通株式に係る当期純利益(百万円)	38,994	30,036
普通株式の期中平均株式数(株)	467,378,824	464,869,453
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株)		
新株予約権	520,441	166,548
新株引受権等	293,442	135,011
普通株式増加数 (株)	813,883	301,559
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権2種類 (2023年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債(額面 金額35,000百万円、新株予約権 35,000個)、2028年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型新株予約権付 社債(額面金額35,000百万円、新株 予約権35,000個)) なお、新株予約券等の詳細については第4 提出会社の状況、1 株式等の 状況、(2) 新株予約権等の状況 に記載のとおりであります。</p>	<p>2023年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債(額面 金額35,000百万円、新株予約権 35,000個) 2028年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債(額面 金額35,000百万円、新株予約権 35,000個) 第82回総会で決議された新株予約 権(6,200個)</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(青島啤酒股份有限公司の株式一部取得について) 当社は、Anheuser-Busch InBev S.A. (以下、ABI) が保有する青島啤酒股份有限公司 (以下、青島ビール) の株式の一部を取得することにABIと合意し、平成21年1月23日に契約調印いたしました。当社は、青島ビールの株式(香港証券取引所上場株式:H株)261,577,836株、発行済株式の約19.99%を取得価額総額6億6,650万米ドルで取得する予定です。 なお、本合意内容については、中華人民共和国商務部等の監督官庁から適切な許認可・承認が得られることが必要です。 また、本件のための資金は、当社が保有する手元資金および外部借入を充当する予定です。 なお、本件の翌事業年度の業績に与える影響については、未定です。</p>	<p>—————</p>

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)						
<p>(キャドバリーグループ所有のオーストラリア飲料事業の買取に関する最終契約締結について)</p> <p>平成21年3月12日に当社とキャドバリーグループ(Cadbury plc、イギリス ロンドン、CEO トッド・ステイツァー)は、キャドバリーグループが所有する、オーストラリアにおける飲料事業(以下、「シュウェップス・オーストラリア」という。)の買取に関する最終契約を締結いたしました。</p> <p>1. 目的</p> <p>当社の子会社Asahi Holdings (Australia) Pty Ltdが、キャドバリーグループが所有するシュウェップス・オーストラリアの持株会社であるSchweppes Holdings Pty Ltd (SHPL)の全株式を取得することにより、シュウェップス・オーストラリアが当社の子会社となります。買取手続きは、最終契約に基づき、諸条件の充足を条件として、平成21年4月末頃までを目処として完了する予定です。なお、本件買取については、オーストラリア外国投資規制委員会からの承認を取得しております。</p> <p>シュウェップス・オーストラリアを買取することにより、アジア地域だけでなくオセアニア地域での事業基盤を獲得することとなります。これにより海外飲料事業の基盤強化を図るとともに、グループシナジーの実現により、アサヒビールグループのさらなる成長加速を実現していく方針です</p> <p>2. 株式取得の相手会社の名称 キャドバリーグループ</p> <p>3. 買取する会社の名称、事業の内容及び規模</p> <p>(1) 名称 Schwepes Holdings Pty Ltd (2) 主な事業の内容 飲料製品の製造販売 (3) 最近事業年度における規模 (単位：百万オーストラリアドル)</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成19年12月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">事業売上高</td> <td style="text-align: center;">749</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">総事業資産</td> <td style="text-align: center;">636</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 上記金額は、SHPL及びその子会社がキャドバリーグループより譲りうける予定のオーストラリアにおける飲料事業に係る売上高及び事業資産です。ただし、飲料事業と菓子事業とに分離手続きする前の飲料事業の実績です。</p> <p>4. 株式取得の時期 平成21年4月末頃までを目処として完了する予定です。</p> <p>5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率 取得する株式の数は6,008,240株であり、取得価額は約920百万豪ドルとなる予定です。取得後の持分比率は100%となります。なお、商標権他の取得のために別途約265百万豪ドル支払予定です。</p> <p>6. 支払資金の調達方法 本件のための資金は、当社が保有する手元資金及び外部借入を充当する予定です。</p>		平成19年12月期	事業売上高	749	総事業資産	636	<p>—————</p>
	平成19年12月期						
事業売上高	749						
総事業資産	636						

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
カゴメ(株)	10,000,000	16,930
(株)王将フードサービス	2,453,700	6,124
(株)ヴィア・ホールディングス	3,192,000	3,274
ワタミ(株)	1,780,000	2,981
(株)帝国ホテル	1,354,064	2,165
オリオンビール(株)	72,000	2,160
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,000,000	1,931
住友不動産(株)	1,138,000	1,909
(株)ロイヤルホテル	9,613,000	1,711
伊藤忠食品(株)	421,500	1,281
その他 341銘柄	48,877,830	34,949
計	79,902,094	75,418

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
社債 1銘柄	80	80
計	80	80

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
SMFG PREFERRED CAPITAL JPY 2 LIMITED	50	5,000
Pacifica Fund I, L.P.	—	287
ウイル投資事業有限責任組合	300	215
その他出資証券 2銘柄	—	0
計	—	5,503

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	272,404	1,915	2,925 (1,056)	271,394	144,062	7,884	127,332
構築物	45,925	619	2,129 (38)	44,415	27,286	1,397	17,128
機械及び装置	412,383	6,907	17,689	401,600	283,741	24,326	117,859
車両運搬具	382	7	20	368	345	9	23
工具、器具及び備品	99,022	1,376	4,252	96,147	54,834	2,459	41,312
土地	130,027	5	2,340 (2,339)	127,692	—	—	127,692
リース資産	—	621	—	621	133	133	487
建設仮勘定	1,671	12,837	11,467	3,041	—	—	3,041
有形固定資産計	961,817	24,290	40,825 (3,435)	945,282	510,404	36,211	434,878
無形固定資産							
借地権	6	—	—	6	—	—	6
商標権	47	19,333	1	19,379	764	726	18,615
ソフトウェア	19,139	2,455	37	21,556	13,895	2,952	7,661
リース資産	—	26	—	26	3	3	22
施設利用権	3,595	1	4	3,592	3,015	58	576
無形固定資産計	22,788	21,817	43	44,562	17,679	3,742	26,882
長期前払費用	71,875	7,226	57	79,044	64,386	7,836	14,657 (7,215)

- (注) 1 機械及び装置の当期増加額の主なものは、工場ビル等設備5,978百万円他であり、当期減少額の主なものは、工場ビル等設備の除却によるものであります。
- 2 建設仮勘定の当期増加額の主なものは、工場ビル工場等設備の建設及び更新によるものです。
- 3 商標権の当期増加額の主なものは、SCHWEPPE AUSTRALIA PTY LIMITEDの商標権19,330百万円であります。
- 4 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
- 5 長期前払費用のうち法人税法上の繰延資産は、法人税法の規定に従い償却を行っています。
()内の金額は、次期償却予定額で上段金額に含まれ、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に計上されております。
- 6 有形固定資産及び無形固定資産に係る当期の減価償却額は、製造原価に31,076百万円、販売費及び一般管理費減価償却費に6,877百万円計上しており、残額1,999百万円は不動産事業原価等に計上しています。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12,091	11,195	315	11,775	11,195
賞与引当金	1,355	1,278	1,355	—	1,278
役員賞与引当金	105	108	105	—	108

- (注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、前期末残高のうち使用目的以外の部分を洗替方式により全額取崩したものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	9
預金	
当座預金	1,402
普通預金	3,225
定期預金	113
小計	4,740
合計	4,749

2 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)細野西蔵	800
神戸酒類販売(株)	357
(株)浅野	306
(株)キョクジュ	292
(株)坂田酒販	277
その他 (注)	1,126
合計	3,160

(注) (株)宝友他

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年12月期日のもの	39
平成22年1月期日のもの	1,663
" 2月期日のもの	607
" 3月期日のもの	849
" 4月以降期日のもの	0
合計	3,160

3 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
国分㈱	32,470
伊藤忠食品㈱	25,644
㈱イズミック	12,064
日本酒類販売㈱	11,435
㈱マスダ	5,525
その他 (注)	98,584
合計	185,724

(注) ㈱リョーショクリカー他

売掛金の回収並びに滞留状況は次の通りです。

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	平均滞留期間 (日)
186,287	1,289,564	1,290,127	185,724	87	52

(注) 1 回収率並びに平均滞留期間の算出方法は、次のとおりです。

回収率 = 当期回収高 ÷ (前期繰越高 + 当期発生高)

平均滞留期間 = $\frac{\text{前期繰越高} + \text{次期繰越高}}{2} \div \frac{\text{当期発生高}}{12} \times 30 \text{日}$

2 消費税等の会計処理は、税抜方式によっておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

4 商品及び製品

区分	金額(百万円)
商品	
ワイン	2,455
ウイスキー類	1,331
その他酒類	1,239
計	5,027
製品	
ビール・発泡酒・その他の醸造酒等	2,957
計	2,957
半製品	
ビール・発泡酒・その他の醸造酒等	8,076
計	8,076
合計	16,061

5 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
大麦・麦芽	6,836
米・澱粉	1,471
ホップ	2,069
容器	4,891
王冠・商標	145
その他	466
計	15,881
貯蔵品	
補助修繕材料	2,352
販売用品類	1,954
その他	107
計	4,414
合計	20,296

6 関係会社株式

区分	金額(百万円)
子会社株式(36社)	236,573
関連会社株式(10社)	71,222
合計	307,796

7 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
昭和電工(株)	10,673
ニッカウキスキー(株)	6,553
日本ナショナル製罐(株)	6,167
東洋製罐(株)	4,659
レンゴー(株)	2,240
その他 (注)	24,644
合計	54,939

(注) 石塚硝子(株)他

8 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	27,000
(株)みずほコーポレート銀行	15,500
住友信託銀行(株)	10,500
農林中央金庫	10,500
第一生命保険相互会社	7,000
その他 24行	36,200
合計	106,700

9 未払酒税

種別	金額(百万円)
酒類の庫出に対する酒税	114,708
合計	114,708

10 社債

種別	金額(百万円)
第26回無担保社債	15,000
第27回無担保社債	10,000
第28回無担保社債	15,000
第29回無担保社債	10,000
第30回無担保社債	15,000
第31回無担保社債	10,000
2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	35,156
2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	35,000
合計	145,156

(注) 1 上記金額には、1年以内償還予定の社債を含んでおります。

2 2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債は、打歩発行につき、175百万円部分を償還期限までの経過期間に応じて償却しております。平成21年12月31日現在の残高は、35,156百万円であります。

11 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	7,000
住友信託銀行(株)	6,500
(株)みずほコーポレート銀行	4,500
(株)三菱東京UFJ銀行	4,000
農林中央金庫	3,400
その他 40行	35,600
合計	61,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで										
定時株主総会	3月中										
基準日	12月31日										
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取・買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	<p>(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社</p> <p>—</p> <p>以下の算式により、1単元当たりの金額を算定し、これを請求に係る単元未満株式の数で按分した金額の2分の1とする。</p> <p>(算式) 1株当たりの買取単価又は買増単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち</p> <table> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円超500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円超1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円超3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円超5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> <p>(円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円超500万円以下の金額につき	0.900%	500万円超1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円超3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円超5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円超500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円超1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円超3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円超5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	<p>電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることのできない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは次のとおりです。 http://www.asahibeer.co.jp/ir/koukoku.html</p>										
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1)対象株主 毎年12月31日現在の株主名簿に記録された1単元以上の株主</p> <p>(2)優待内容 ①100～1,000株未満保有株主 1,000円相当の優待品 ②1,000株以上保有株主 2,500円相当の優待品</p>										

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 (第85期)	自 至	平成20年1月1日 平成20年12月31日	平成21年3月27日 関東財務局長に提出
(2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書	(第86期第1四半期)	自 至	平成21年1月1日 平成21年3月31日	平成21年5月13日 関東財務局長に提出
	(第86期第2四半期)	自 至	平成21年4月1日 平成21年6月30日	平成21年8月13日 関東財務局長に提出
	(第86期第3四半期)	自 至	平成21年7月1日 平成21年9月30日	平成21年11月13日 関東財務局長に提出
(3) 発行登録追補書類	平成21年7月9日関東財務局長に提出			
(4) 訂正発行登録書	平成21年3月27日関東財務局長に提出			
	平成21年5月13日関東財務局長に提出			
	平成21年7月8日関東財務局長に提出			
	平成21年8月13日関東財務局長に提出			
	平成21年11月13日関東財務局長に提出			

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3月26日

アサヒビール株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 和 彦 幸 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒビール株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒビール株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月26日

アサヒビール株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	酒 井 弘 行	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	原 田 一	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	長 崎 康 行	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒビール株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒビール株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アサヒビール株式会社の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アサヒビール株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3月26日

アサヒビール株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 和 彦 幸 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒビール株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒビール株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 3月26日

アサヒビール株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 弘 行 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒビール株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒビール株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月29日
【会社名】	アサヒビール株式会社
【英訳名】	ASAHI BREWERIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 泉 谷 直 木
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役兼常務執行役員 小 路 明 善
【本店の所在の場所】	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
【縦覧に供する場所】	アサヒビール株式会社 東海統括支社 (名古屋市中村区名駅一丁目1番4号) アサヒビール株式会社 大阪統括支社 (大阪市中央区城見一丁目3番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 泉谷 直木 及び常務取締役兼常務執行役員 小路 明善 は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社、連結子会社9事業拠点及び持分法適用関連会社1事業拠点を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社46事業拠点、持分法適用非連結子会社1事業拠点及び持分法適用関連会社4事業拠点については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の予算金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高予算の概ね2/3に達している1事業拠点並びに各持分法適用となる関連会社が有する連結財務諸表に対する影響の重要性を勘案して1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年3月29日

【会社名】 アサヒビール株式会社

【英訳名】 ASAHI BREWERIES, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 泉 谷 直 木

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役兼常務執行役員 小 路 明 善

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【縦覧に供する場所】 アサヒビール株式会社 東海統括支社
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)

アサヒビール株式会社 大阪統括支社
(大阪府中央区城見一丁目3番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長泉谷直木及び当社最高財務責任者小路明善は、当社の第86期(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。